

# 実 施 計 画



# 第 I 章 重点事業

141の実施計画事業のうち、今後4年間の計画期間中に目標・施策にそって個性豊かなまちづくりを進めて行く上で、特に重点を置く23の事業について、事業内容と4年間の事業費の予定を掲載し、実施計画の要点をお示しします。

※掲載ページ欄に記入されたページには事業の詳細を再掲しています。

## 大綱1 一体感のある都市をめざして～心を合わせる

<b>事業名</b>	三浦スポーツ公園整備事業	<b>4年間の事業費 (千円)</b>	138,999
<b>事業内容</b>	スポーツ公園の有料公園施設の利用率を向上させるため、照明施設の設置を行います。		<b>掲 載 ページ</b> 73
<b>事業名</b>	みうら市民まつり事業	<b>4年間の事業費 (千円)</b>	2,400
<b>事業内容</b>	市民の一体感を培うため、自然環境の再生に向けた市民活動の促進、地域が誇れる文化づくり、愛郷心、公德心をもてる青少年の育成、豊かな共生社会をめざす支えあいの環境づくり、市民が活発に連携・交流し、地産地消を推進することを目的とした全市民参加型「みうら市民まつり」を実施します。 また、平成27年度には市制60周年（みうら市民まつり10周年）記念イベントを併せて開催します。		<b>掲 載 ページ</b> 76
<b>事業名</b>	（仮称）市民交流拠点整備事業	<b>4年間の事業費 (千円)</b>	60
<b>事業内容</b>	県立三崎高等学校跡地について、市民交流センターや図書館等の公共的機能と民間施設から成る「（仮称）市民交流拠点」として利活用を図るため、民間事業者と協働し、極力市費を投入しない手法により整備します。		<b>掲 載 ページ</b> 77
<b>事業名</b>	海洋教育等地域教材開発事業	<b>4年間の事業費 (千円)</b>	0
<b>事業内容</b>	海洋教育の推進及び地域と連携した教育を進めるため、東京大学臨海実験所と連携し、市内の全小中学校で海洋教育教材を開発し、授業に活用します。また本取組を市内外に発信していきます。		<b>掲 載 ページ</b> 79
<b>事業名</b>	中学校施設整備事業	<b>4年間の事業費 (千円)</b>	428,459
<b>事業内容</b>	中学校施設の安全安心の確保を目的とし、必要な営繕工事を執行します。 また、平成26年4月に新たに開校する三崎中学校の体育館・武道場の建設を進めます。		<b>掲 載 ページ</b> 83

<b>事業名</b>	三浦縦貫道路関連事業	<b>4年間の事業費 (千円)</b>	267,447
<b>事業内容</b>	三浦縦貫道路Ⅱ期の先行整備区間が平成27年度に完成することに伴い、関連する市道の大幅な交通量の増加に対応するため、初声小学校入口交差点（国道134号と市道14号線及び市道426号線の交差点）、市道14号線、市道132号線及びそれらに接続する抜け道として利用されることが想定される市道の整備を行います。		<b>掲載ページ</b> 90

## 大綱2 もてなしの心をもつ都市をめざして～交流を育む

<b>事業名</b>	みうら誘客プロモーション事業	<b>4年間の事業費 (千円)</b>	11,005
<b>事業内容</b>	<p>本事業は、三浦市の持つ「人・まち・自然」の3大資源を活用した新たな地域資源の開発を行うことで、観光を軸とした6次経済の構築を進めるとともに、誘客拡大とブランド力・認知度向上のための誘客プロモーションの展開により、来遊客の増加を図り、訪れる人に地域の魅力を感じてもらい新たな“みうらファン”の獲得を目的とするものです。</p> <p>地元事業者との連携により三浦市が持つ様々な個性・魅力を活用し、新たな資源の開発・創造を行うとともに、県内外の他自治体や民間事業者等と連携し羽田空港からの広域観光ルートや近隣都市と連携したモデルコースの確立を行い、広域かつ戦略的な営業を実践することにより、国内の宿泊・日帰り旅行、教育旅行誘致、外国人観光客誘致の促進を図ります。</p> <p>また、効果的な情報発信により、観光都市三浦としてのブランド化・認知度向上を図り、さらなる来遊客の増加を目指します。</p>		<b>掲載ページ</b> 93

<b>事業名</b>	持続可能な企業等誘致プロモーション事業	<b>4年間の事業費 (千円)</b>	2,400
<b>事業内容</b>	三浦市地域経済の持続的発展を目指し、多くの事業体に向けて誘致活動を行います。 二町谷地区については、海業関連の産業集積を目指して幅広い業種に対して、最優先に誘致活動を実施します。		<b>掲載ページ</b> 95

<b>事業名</b>	みうら夜市事業	<b>4年間の事業費 (千円)</b>	5,700
<b>事業内容</b>	<p>「かながわの名産100選」選定商品中「加工食品」「農林水産品」において19品目を占めるみうらの「食」や、三崎下町に残る昭和の風情をコンテンツとした「みうら夜市」を開催します。</p> <p>「地産地食」と「昭和浪漫」をコンセプトに、観光消費額の増加・滞在時間の延長・宿泊への誘導等、イベントを通じてみうらファンの獲得と地域活性化を目指します。</p>		<b>掲載ページ</b> 97

<b>事業名</b>	クリーンアップ・プロジェクト	<b>4年間の事業費 (千円)</b>	303
<b>事業内容</b>	<p>学生、市民、来遊者、民間企業等の様々な主体者が環境美化活動を開催することで、これまで美化活動に参加する機会がなかった方に美化活動に参加する機会を提供します。これにより、散乱ごみが減少し、きれいなまちが形成されることで、軽犯罪の抑制や来遊者を増加させることを目的とします。</p> <p>市は、ライフスタイルの一部に美化活動が定着するよう、新規イベント主体者の発掘、事業PR活動、活動消耗品の一部提供等の支援をします。</p>		<b>掲載ページ</b> 99

<b>事業名</b>	魅力あふれる城ヶ島創造プラン推進事業	4年間の事業費 (千円)	0
<b>事業内容</b>	神奈川県、三浦市及び地元団体が構成する「魅力あふれる城ヶ島創造検討委員会」が作成し、平成23年9月に公表された「魅力あふれる城ヶ島創造プラン」に基づく事業化の検討をしながら、城ヶ島の魅力の向上を目指します。 なお、平成26年度以降については、プランの進捗及び達成状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを行いながら継続について検討します。		掲 載 ペ ー ジ  100

<b>事業名</b>	広域幹線道路促進事業	4年間の事業費 (千円)	7,570
<b>事業内容</b>	首都圏とのアクセス強化と、それに伴う産業の振興・人口の増加を図るため、広域幹線道路（三浦縦貫道路Ⅱ期区間のうち、先行整備区間1.9km（市道14号まで）及び都市計画道路西海岸線）の整備促進に向け、事業主体である県に対し三浦市幹線道路整備促進協議会等を通じ要望していきます。		掲 載 ペ ー ジ  102

### 大綱3 住み心地のよい都市をめざして～暮らしを支える

<b>事業名</b>	三崎漁港整備事業	4年間の事業費 (千円)	326,210
<b>事業内容</b>	三崎漁港が今後とも遠洋・沖合・沿岸漁業の拠点として、また、安全で良質な水産物の流通・加工の拠点としての役割を果たしていくために、県が実施する二町谷の越波対策工事のほか岸壁の耐震工事等に対して、事業費の一部を負担します。		掲 載 ペ ー ジ  104

<b>事業名</b>	小児医療費助成事業（市単独分）	4年間の事業費 (千円)	167,389
<b>事業内容</b>	小学校3年生までの小児が医療機関を受診した際の自己負担額（保険適用分）を全額助成することにより、経済的負担を軽減します。 なお、平成26年度から対象者を1学年ずつ引き上げ、平成28年度には小学校6年生までを対象者とします。		掲 載 ペ ー ジ  118

<b>事業名</b>	消防庁舎建設事業	4年間の事業費 (千円)	673,562
<b>事業内容</b>	市民の安全・安心の観点から、消防活動の初動体制や災害対策の強化を図るため、老朽化した消防本部と引橋分署を統合し、災害発生時に消防本部機能が確保できる耐震性と安全性を備えた新消防庁舎を県立三崎高等学校跡地へ建設します。		掲 載 ペ ー ジ  139

<b>事業名</b>	避難経路機能強化事業	4年間の事業費 (千円)	16,618
<b>事業内容</b>	津波発生時に、市民が安全かつ円滑に避難ができるよう、高台までの避難経路を整備します。 なお、整備箇所は、津波避難訓練において117本の避難経路を検証し、優先度が高いと認められた、小網代地区、三戸地区の2箇所とします。		掲 載 ペ ー ジ  144

<b>事業名</b>	公共下水道計画事業	4年間の事業費 (千円)	3,500
<b>事業内容</b>	公共用水域の水質保全のため、下水道事業全体計画の策定や事業認可の取得等を行います。 なお、三崎地区・初声地区の生活排水処理については、検討を継続し、平成26年度に事業方針を決定します。		掲載ページ 153

<b>事業名</b>	ごみの減量化・資源化の推進	4年間の事業費 (千円)	0
<b>事業内容</b>	ごみの減量化・再資源化を推進するため、市民説明会を開催し、水切りの徹底と正しい分別に対する理解を市民一人一人に呼びかけます。また、市民団体等による資源化物回収事業の充実を引き続き行います。		掲載ページ 155

<b>事業名</b>	広域施設整備事業	4年間の事業費 (千円)	558,975
<b>事業内容</b>	三浦市及び横須賀市の2市によるごみ処理広域化を図るため、三浦市が分担する最終処分場を建設するとともに、横須賀市が分担する焼却施設及び不燃ごみ等選別施設の建設に伴う費用の一部を負担します。		掲載ページ 157

#### 大綱4 計画の推進に向けて

<b>事業名</b>	行政評価事業	4年間の事業費 (千円)	0
<b>事業内容</b>	施策の充実を図り事業を効率的に執行することを目的に、行政評価を継続実施します。 決算ベースでの行政評価においては、施策の評価について市民の納得度を測る市民評価等、外部評価の手法を検討・導入し、市役所内部による事務事業評価と合わせて、9月末までに品質説明書を作成し、公表します。		掲載ページ 163

<b>事業名</b>	ふるさと納税活性化事業	4年間の事業費 (千円)	8,427
<b>事業内容</b>	歳入確保策として、ふるさと納税により寄附をいただいた寄附者に対して、三浦市の「食」を中心とした特産品等を贈呈し、ふるさと納税の積極的なPRを行うことにより、寄附者の増加を図ります。 また、遠方からの寄附金納付に対応するために、寄附金の入金方法としてクレジット払い・郵便振込の対応を行います。		掲載ページ 164

<b>事業名</b>	三崎中学校跡地利用方針策定事業	4年間の事業費 (千円)	0
<b>事業内容</b>	平成26年4月に上原中学校と統合した後の三崎中学校の跡地利用について、地域経済の活性化を考慮した検討を行い、利用方針を策定します。 なお、平成26年度以降については、策定した利用方針に基づき、事業を実施します。		掲載ページ 165

<b>事業名</b>	市税等徴収強化事業	4年間の事業費 (千円)	38,758
<b>事業内容</b>	徴収体制を強化し、市税等の収納率向上を図ります。 徴収体制の強化にあたっては、休日及び夜間の窓口開庁の実施、口座振替の移行推進強化期間の設定による口座振替制度の促進及び差押不動産の公売に積極的に取り組むとともに、新たにコンビニ収納にも取り組みます。		掲載ページ 166

## 第Ⅱ章 施策大綱別計画書

実施計画事業のうち、各会計の予備費を除く事業の事業数、事業費の合計を基本構想の大綱別に総括表としてお示しし、基本構想、基本計画に定める大綱、目標、施策ごとの各事業の担当、事業内容、効果、4年間の年度ごとの事業費、目標等をお示しします。

なお、施策中、特に重要な経常的事業についても、担当、事業内容、平成25年度の事業費をお示しします。

### 1 施策大綱別実施計画事業費総括表

#### 【全会計・全事業費】

単位：千円

大綱	事業数	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	4年間計
一体感のある都市をめざして	20	417,706	171,502	272,835	200,260	1,062,303
もてなしの心をもつ都市をめざして	14	34,226	25,271	25,177	25,182	109,856
住み心地の良い都市をめざして	88	2,354,554	1,978,426	1,520,592	1,719,726	7,573,298
計画の推進に向けて	19	224,030	229,645	212,274	205,976	871,925
計	141	3,030,516	2,404,844	2,030,878	2,151,144	9,617,382

#### 【一般会計・一般財源】

※上記全事業のうち一般会計の実施計画事業の一般財源のみを掲載

単位：千円

大綱	事業数	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	4年間計
一体感のある都市をめざして	20	19,975	21,921	28,418	62,756	133,070
もてなしの心をもつ都市をめざして	14	34,226	25,271	25,177	25,182	109,856
住み心地の良い都市をめざして	76	827,619	839,831	890,494	881,330	3,439,274
計画の推進に向けて	19	218,392	224,576	207,535	201,237	851,740
計	129	1,100,212	1,111,599	1,151,624	1,170,505	4,533,940

## 2 施策大綱別計画書の見方

このページでは、「3 施策大綱別計画書」の各ページ構成とその内容についての説明を行っています。

**大綱1 一体感のある都市をめざして～心を合わせる**

三浦市内に住み、働く一人ひとり、それぞれの地域と地域がお互いの個性や価値観を尊いながら、同じ三浦市民としてまちづくりの目標を共有し、その目標に向かって共に支え、その成果を共に享受する一体感のある都市をめざします。

基本構想に定められた大綱を表記しています。

基本構想に定められた大綱の意味を表記しています。

**目標・施策体系**

**目標1** 市民による自然の活用・付加価値化の促進

掲載ページ

**施策1** 自然を守り、楽しむ活動の促進

掲載ページ

**目標2** 三浦が一体となる文化づくり

掲載ページ 2～3

**施策1** スポーツ・レクリエーション活動の促進

**施策2** 歴史文化の伝承と活用

**施策3** 市民文化の活動の基盤づくり

基本計画に記述している、基本構想に定められた目標のタイトルを表記しています。

**目標 2** 三浦が一体となる文化づくり

文化やスポーツなど市民が行っている様々な活動を振興するとともに、それらの交流、あるいは他市町村の市民との交流を深める機会づくりを進めます。

基本構想に定められた目標を表記しています。

**施策 1** スポーツ・レクリエーション活動の促進

基本計画に定められた施策を表記しています

**■展開方針 1** 快適で便利なスポーツ施設等を提供することによりスポーツ活動に参加する市民を増やします。

基本計画に定められた施策ごとの展開方針を表記しています。

**評価指標1** 全施設総のべ利用者数の増加

評価指標の意味	1年間のスポーツ施設（三浦市総合体育館、三浦スポーツ公園等）及び体育施設開放の利用者数の合計	時点	H20.4.1～H20.3.31
現状値	1,542人		

基本計画に定められた施策ごとの展開方針ごとの評価指標とその意味、現状値を表記しています。

**評価指標3** 三浦市総合体育館及び三浦スポーツ公園利用者の満足度向上

評価指標の意味	三浦市総合体育館利用者アンケート及び三浦スポーツ公園利用者アンケート回答者のうち、総合的に「とても良い」「良い」と回答した人の割合	時点	H19.4.1～H20.3.31
現状値	1,542人		

展開方針ごとの全ての実施計画事業を列記しています。

**■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（実施計画事業）**

No.	事業内容	会計	一般	担当	部門			
					都市部	都市部		
1	三浦スポーツ公園整備事業				都市部	都市部		
	事業内容				課	土木課		
	年度	計画期間内の目標		事業費(千円)	計画期間以降の主なスケジュール			
	H25	実施計画期間に行う事業の予定される毎年度の成果を記述しています。		0	H29: 休養施設の整備			
	H26			0				
	H27			5,762				
	H28			133,237				
		事業期間		事業費計(千円)	事業実施により期待される主な効果			
	→	H25	H26	H27	H28	→	138,999	公園利用者の増加

組織名称は、H25.4.1時点の名称を記述しています。

実施計画期間（H25～H28）全体の事業内容を記述しています。

実施計画期間以降に予定されている事業計画があるものは、その内容を記述しています。

事業実施によりどのような効果が期待できるのかについて記述しています。

事業実施期間を表記しています。一番左の「→」はH24又はそれ以前から実施していることを、一番右の「→」はH28又はそれ以降に事業実施する計画があることを意味しています。

**■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（主な経常的事業）**

No.	事業内容	会計	一般	担当	部門	
					一体感	教育
2	スポーツ施設運営管理事業（体育施設）				課	スポーツ課
	事業内容				H25事業費(千円)	
					52,557	

実施計画事業ではありませんが、展開方針ごとに特に重要な経常的事業の事業内容等を記述しています。

※本書では、平成25年度や平成26年度を「H25」や「H26」と表記しています。



### 3 施策大綱別計画書

## 大綱1 一体感のある都市をめざして～心を合わせる

三浦市内に住み、働く一人ひとり、それぞれの地域と地域がお互いの個性や価値観を尊重し合いながら、同じ三浦市民としてまちづくりの目標を共有し、その目標に向かって共に支え合い、その成果を共に享受する一体感のある都市をめざします。

### 目標・施策体系

<b>目標1</b>	市民による自然の活用・付加価値化の促進	掲載ページ
<b>施策1</b>	自然を守り、楽しむ活動の促進	72
<b>目標2</b>	三浦が一体となる文化づくり	掲載ページ
<b>施策1</b>	スポーツ・レクリエーション活動の促進	73
<b>施策2</b>	歴史文化の伝承と活用	74
<b>施策3</b>	市民文化の活動の基盤づくり	75
<b>目標3</b>	一体感を育てる人材育成	掲載ページ
<b>施策1</b>	みうらっ子を育む教育力の向上	79
<b>施策2</b>	義務教育環境の充実	83
<b>施策3</b>	みうらっ子を地域で育む風土づくり	84
<b>目標4</b>	地域における支え合いの環境づくり	掲載ページ
<b>施策1</b>	地域コミュニティが元気なまちづくり	87
<b>目標5</b>	連携のネットワークづくり	掲載ページ
<b>施策1</b>	地域をつなぐ交通網の確保	89
<b>施策2</b>	情報ネットワークの充実	90

<b>目標 1</b>	<b>市民による自然の活用・付加価値化の促進</b>
市民にとっての共通目標としやすい自然の活用・付加価値化への取り組みを通じて、様々な人や地域が出会い、交流を深める機会づくりを進めます。	

<b>施策 1</b>	<b>自然を守り、楽しむ活動の促進</b>
-------------	-----------------------

<b>■展開方針 1</b>	全市民共有の地域資産である三浦市の自然環境の情報発信に努めます。また、親しみ、大切に活動する機会を拡大することにより、自然環境関連活動への参加者を拡大します。
----------------	---

<b>評価指標1</b>	自然体験型イベントの参加者数の増加		
評価指標の意味	1年間に自然体験型イベント（自然観察会、農業体験学習等）に参加した人の数		
現状値	44人	時点	H24年度

**■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（主な経常的事業）**

<b>1</b>	自然体験型イベント普及促進事業	会計	一般	担当	部門	都市
					部	都市環境部
					課	環境課
<b>事業内容</b>	身近な自然に親しむことを通じ、市民共有の財産である自然に対する理解を深め、貴重な自然環境を保全する心を育むため、自然観察会等の自然体験型イベントを開催します。					H25事業費（千円）
						2

<b>目標 2</b>	三浦が一体となる文化づくり
文化やスポーツなど市民が行っている様々な活動を振興するとともに、それらを通じて市民同士の交流、あるいは他市町村の市民との交流を深める機会づくりを進めます。	

<b>施策 1</b>	スポーツ・レクリエーション活動の促進
-------------	--------------------

<b>■展開方針 1</b>	快適で便利なスポーツ施設等を提供することによりスポーツ活動に参加する市民を拡大します。
----------------	---

<b>評価指標1</b>	全施設総延べ利用者数の増加		
評価指標の意味	1年間のスポーツ施設（三浦市総合体育館、三浦スポーツ公園等）及び学校体育施設開放の利用者数の合計		
現状値	283,209人	時点	H23年度
<b>評価指標2</b>	65歳以上のスポーツ活動参加者の増加		
評価指標の意味	1年間の三浦市総合体育館、三浦市体育館、三浦スポーツ公園、及び学校体育施設開放の利用者のうち把握可能な65歳以上の利用者数		
現状値	※H25年度以降測定	時点	—
<b>評価指標3</b>	三浦市総合体育館及び三浦スポーツ公園利用者の満足度向上		
評価指標の意味	三浦市総合体育館利用者アンケート及び三浦スポーツ公園利用者アンケート回答者のうち、総合的に「とても良い」「良い」と回答した人の割合		
現状値	65.9%	時点	H23年度

**■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（実施計画事業）**

<b>1</b>	三浦スポーツ公園整備事業	会計	一般	担当	部門	都市
					部	都市環境部
					課	土木課
事業内容	スポーツ公園の有料公園施設の利用率を向上させるため、照明施設の設置を行います。					
年度	計画期間内の目標			事業費(千円)	計画期間以降の主なスケジュール	
H25				0	H29: 休養施設の整備	
H26				0		
H27	詳細設計委託 1 式			5,762	事業実施により期待される主な効果	
H28	照明施設設置 1 式			133,237		
事業期間				事業費計(千円)	公園利用者の増加	
→		H27	H28	→		

**■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（主な経常的事業）**

<b>2</b>	スポーツ施設運営管理事業（体育施設）	会計	一般	担当	部門	一体感
					部	教育部
					課	スポーツ課
事業内容	市民の健康体力づくり、競技力向上及び市民のレクリエーションの場として、スポーツ施設（三浦市体育館、三浦市総合体育館）を指定管理者により適正で効率的な管理運営を行います。					H25事業費（千円）
						55,206

<b>■展開方針 2</b>		スポーツ大会やレクリエーションなどのイベントの開催支援の取組を充実することにより、スポーツやレクリエーションを楽しむ市民を拡大します。			
<b>評価指標1</b>		全事業総参加者数（派遣者数含む）の増加			
<b>評価指標の意味</b>		1年間に行われたスポーツ大会やレクリエーションなどのイベント（市民スポーツ大会、わんぱく相撲大会等）に参加した人の数			
<b>現状値</b>		8,324人	<b>時点</b>	H23年度	
<b>■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（主な経常的事業）</b>					
<b>3</b>	市民スポーツ大会事業	会計	一般	担当	部門 一体感 部 教育部 課 スポーツ課
<b>事業内容</b>	10月第2日曜日に3地区で開催される「市民スポーツ大会」を実施するため、市内3地区に運営委員会を設け、企画・運営を委託します。				H25事業費（千円） 659
<b>4</b>	地域スポーツ振興事業	会計	一般	担当	部門 一体感 部 教育部 課 スポーツ課
<b>事業内容</b>	スポーツ活動を通じて、青少年の健全育成と市民の健康体づくり、そして競技力の向上を目指し、現在20種目団体が加盟している三浦市体育協会への支援を行います。				H25事業費（千円） 2,160
<b>施策 2</b>		歴史文化の伝承と活用			
<b>■展開方針 1</b>		三浦市の固有の文化財を大切にしている活動を推進するとともに、多くの人に伝えるための情報を発信し、歴史文化を伝承する市民及び文化財等に親しむ人を拡大します。			
<b>評価指標1</b>		三浦市の文化財に親しむ人の増加			
<b>評価指標の意味</b>		1年間の報告書等の有料頒布数、文化財伝承活用活動（チャッキラコ参観会、面神楽奉納、いなりっこ奉納等）の参加者数、文化財収納施設（文化財収蔵庫・海の資料館等）の利用者数及び文化財に対する問い合わせ件数の合計			
<b>現状値</b>		20,757人	<b>時点</b>	H23年度	
<b>評価指標2</b>		歴史文化の伝承者数の増加			
<b>評価指標の意味</b>		指定文化財の保存会会員の総数			
<b>現状値</b>		38人	<b>時点</b>	H23年度	

■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（実施計画事業）

2	赤坂遺跡保存整備事業					会計	一般	担当	部門	一体感
									部	教育部
									課	生涯学習課
事業内容	史跡赤坂遺跡を後世まで伝える史跡公園として、市内外より訪れる人々に対してその歴史的な価値や文化財に対する理解を広めてゆくために、「赤坂史跡公園整備基本構想」に基づき、保存整備を行うとともに、市ホームページ等により普及啓発活動を行います。									
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)			計画期間以降の主なスケジュール	
H25	出土品整理：1件、検討委員会2回開催、植栽等による管理					2,312			事業実施により期待される主な効果 三浦市の文化財に親しむ人の増加 歴史文化の伝承者数の増加	
H26						0				
H27						0				
H28						0				
事業期間						事業費計(千円)				
→	H25					2,312				

3	三浦市伝統芸能等伝承振興事業					会計	一般	担当	部門	一体感
									部	教育部
									課	生涯学習課
事業内容	三浦市の伝統文化を広く周知し、伝承していくために、「チャッキラコ三崎昭和館」において、市内伝統芸能等の常設展示及び特別展を行います。									
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)			計画期間以降の主なスケジュール	
H25	三浦市の伝統芸能や伝統行事に関する資料の展示等309日特別展開催：2回					1,192			継続実施 事業実施により期待される主な効果 三浦市の文化財に親しむ人の増加 歴史文化の伝承者数の増加	
H26	三浦市の伝統芸能や伝統行事に関する資料の展示等309日特別展開催：2回					1,226				
H27	三浦市の伝統芸能や伝統行事に関する資料の展示等309日特別展開催：2回					1,248				
H28	三浦市の伝統芸能や伝統行事に関する資料の展示等308日特別展開催：2回					1,247				
事業期間						事業費計(千円)				
→	H25	H26	H27	H28	→	4,913				

■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（主な経常的事業）

5	指定文化財保存管理助成事業					会計	一般	担当	部門	一体感
									部	教育部
									課	生涯学習課
事業内容	三浦市の貴重な有形文化財等の保存や民俗芸能の保全・継承・公開を図る際の維持管理及び公開に対し管理奨励交付金を交付します。							H25事業費(千円)		
								344		

施策 3 市民文化の活動の基盤づくり

■展開方針 1	居住地区を問わない全市民参加型イベントの開催を支援し、文化活動に参加する市民を拡大します。	
---------	---	--

評価指標1	全催事参加者数の増加	
評価指標の意味	1年間の全催事（みうら市民まつり、公民館フェスティバル、初声市民センターまつり等）の参加者数の合計	
現状値	31,851人	時点 H24年度

■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（実施計画事業）										
4	みうら市民まつり事業					会計	一般	担当	部門	一体感
									部	市民部
									課	市民協働課
事業内容	市民の一体感を培うため、自然環境の再生に向けた市民活動の促進、地域が誇れる文化づくり、愛郷心、公德心をもてる青少年の育成、豊かな共生社会をめざす支えあいの環境づくり、市民が活発に連携・交流し、地産地消を推進することを目的とした全市民参加型「みうら市民まつり」を実施します。 また、平成27年度には市制60周年（みうら市民まつり10周年）記念イベントを併せて開催します。									
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)		計画期間以降の主なスケジュール			
H25	参加企画団体130団体以上 来場者数17,000人				600		継続実施			
H26	参加企画団体130団体以上 来場者数17,000人				600					
H27	参加企画団体130団体以上 来場者数17,000人				600					
H28	参加企画団体130団体以上 来場者数17,000人				600		事業実施により期待される主な効果			
事業期間					事業費計(千円)		市内の団体、企業等の活性化			
→	H25	H26	H27	H28	→	2,400				
■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（主な経常的事業）										
6	三浦市文化祭事業					会計	一般	担当	部門	一体感
									部	教育部
									課	生涯学習課
事業内容	芸術・文化活動が活発に行われるよう環境を整えるとともに、団体の活動を支援し、活動の成果の発表の場として文化祭を開催します。							H25事業費(千円)		
								144		

■展開方針 2									
市民交流拠点の整備など市民の文化活動が活発に行える場を充実し、文化活動に参加する市民を拡大します。									
評価指標1 全施設利用者総数の増加									
評価指標の意味		1年間の全施設（青少年会館、南下浦・初声市民センター、市民ホール等）の利用者数の合計							
現状値		199,485人			時点		H23年度		
評価指標2 全施設の利用者の満足度向上									
評価指標の意味		青少年会館、初声市民センター、南下浦市民センター、市民ホールの利用者アンケート回答者のうち、総合的に「とても良い」「良い」と回答した人の割合 ※現状数量は市民ホールのみ							
現状値		100%			時点		H23年度		

■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（実施計画事業）										
5	（仮称）市民交流拠点整備事業					会計	一般	担当	部門 部 課	経営管理 総務部 不動産活用課
事業内容	県立三崎高等学校跡地について、市民交流センターや図書館等の公共的機能と民間施設から成る「（仮称）市民交流拠点」として利活用を図るため、民間事業者と協働し、極力市費を投入しない手法により整備します。									
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)		計画期間以降の主なスケジュール		
H25	事業契約の締結 既存建物・施設の撤去着手					15		H30～：事業用地全体の整備完了、全ての公共的機能の運営 民間施設運営期間終了後：民間事業者による民間施設の解体、市への更地返還 事業実施により期待される主な効果 ボランティア登録人数・図書館利用者数の増加 市民、来訪者の交流機会の増加		
H26	既存建物・施設の撤去完了 事業契約に基づく導入機能・施設の一部整備着手					15				
H27	事業契約に基づく導入機能・施設の整備、一部整備完了					15				
H28	事業契約に基づく導入機能・施設の整備、一部運営					15				
事業期間						事業費計(千円)				
→	H25	H26	H27	H28	→	60				
■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（主な経常的事業）										
7	三浦市民ホール事業					会計	一般	担当	部門 部 課	一体感 教育部 生涯学習課
事業内容	音楽・演劇・講演会・映画会・展示会等、市民の文化・芸術活動の場及び市民が文化・芸術に触れ合う機会を提供します。								H25事業費(千円) 17,497	

■展開方針 3									
三浦市を誇りに思う市民と他都市との交流活動を促進し、文化・交流活動に参加する市民を拡大します。									
評価指標1 全催事参加者数の増加									
評価指標の意味		1年間の姉妹都市の須崎市とウォーナンブル市との交流事業の参加者数の合計							
現状値		838人			時点		H24年度		

■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（実施計画事業）										
6	青少年姉妹都市国際交流事業					会計	一般	担当	部門 部 課	一体感 教育部 青少年教育課
事業内容	国際姉妹都市ウォーナンブル市への青少年派遣と、ウォーナンブル市青少年の受入れによる相互交流事業を行います。ホームステイ、学校生活体験を主としたプログラムにより、青少年の国際的視野を広げるとともに、受け入れた地域、学校における国際理解の向上を図ります。									
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)		計画期間以降の主なスケジュール		
H25	ウォーナンブル市からの青少年の受入れ：1回 ウォーナンブル市への青少年の派遣：1回					1,103		継続実施 事業実施により期待される主な効果 国際的視野を持つ青少年の育成 学校、地域における国際意識と姉妹都市への関心度の向上		
H26	ウォーナンブル市からの青少年の受入れ：1回 ウォーナンブル市への青少年の派遣：1回					1,103				
H27	ウォーナンブル市からの青少年の受入れ：1回 ウォーナンブル市への青少年の派遣：1回					1,103				
H28	ウォーナンブル市からの青少年の受入れ：1回 ウォーナンブル市への青少年の派遣：1回					1,103				
事業期間						事業費計(千円)				
→	H25	H26	H27	H28	→	4,412				

大綱1 一体感のある都市をめざして～心を合わせる

7	ウォーナンブール市姉妹都市提携20周年記念事業	会計	一般	担当	部門	経営管理
					部	政策部
					課	政策課
事業内容	姉妹都市提携20周年を記念して、平成25年10月に来訪する予定である、姉妹都市のオーストラリア・ウォーナンブール市長をはじめとした訪問団をお迎えし、三浦市国際交流協会主催により各種記念・歓迎行事を行います。					
年度	計画期間内の目標			事業費(千円)	計画期間以降の主なスケジュール	
H25	各種記念行事・歓迎行事での来訪するウォーナンブール関係者と市民1,000人との交流			600		
H26				0		
H27				0		
H28				0	事業実施により期待される主な効果	
事業期間				事業費計(千円)	国際姉妹都市との深い友好関係	
	H25			600		
<b>■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（主な経常的事業）</b>						
8	姉妹都市交流事業	会計	一般	担当	部門	一体感
					部	教育部
					課	青少年教育課
事業内容	姉妹都市である須坂市と三浦市の青少年が、お互いの市を訪問し、市内一般家庭での宿泊や合同プログラム、両市の特色である「山」と「海」での交流をとおして、愛郷心を育むとともに、健やかな青少年を育成します。				H25事業費(千円)	
					526	



<b>目標 3</b>	一体感を育てる人材育成
三浦市のことをよく知り、愛郷心や公德心をもてる青少年の育成に向けて、市民が一体となって取り組む環境づくりを進めます。	

<b>施策 1</b>	みうらっ子を育む教育力の向上
-------------	----------------

<b>■展開方針 1</b>	郷土三浦を愛する心を育むため海洋教育の推進等地域と連携した教育を進めます。
----------------	---------------------------------------

<b>評価指標1</b>	海洋教育を活用した授業数の増加		
評価指標の意味	海洋教育を活用した授業数の年間総合計		
現状値	※H25年度以降測定	時点	—
<b>評価指標2</b>	みうら学を含めた地域連携した教材を活用した授業数の増加		
評価指標の意味	地域連携した教材を活用した授業数の年間総合計		
現状値	※H25年度以降測定	時点	—

**■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（実施計画事業）**

<b>8</b>	海洋教育等地域教材開発事業	会計	一般	担当	部門 部 課	一体感 教育部 学校教育課
事業内容	海洋教育の推進及び地域と連携した教育を進めるため、東京大学臨海実験所と連携し、市内の全小中学校で海洋教育教材を開発し、授業に活用します。また本取組を市内外に発信していきます。					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	計画期間以降の 主なスケジュール
H25	海洋教育教材開発：3校 情報発信の実施				0	継続実施
H26	海洋教育教材開発：7校 情報発信の実施				0	
H27	海洋教育教材を活用した授業実施：11校 情報発信の実施				0	
H28	海洋教育教材を活用した授業実施：11校 情報発信の実施				0	事業実施により 期待される主な効果
事業期間					事業費計(千円)	海洋生物や漁業等への関 心の向上 地域教育力の向上
	H25	H26	H27	H28	→	

<b>■展開方針 2</b>	地域に開かれた学校づくりを目指し、地域への情報発信の充実に努め、地域の教育力を生かして、総合的な学習の時間や朝の読み聞かせ等における外部指導者の協力を推進します。
----------------	---

<b>評価指標1</b>	学校だよりの地域への発信回数の増加		
評価指標の意味	学校だよりの地域への発信回数の年間総合計		
現状値	※H25年度以降測定	時点	—
<b>評価指標2</b>	地域外部協力者延べ人員の増加		
評価指標の意味	地域外部協力の年間延べ人数		
現状値	47人	時点	H23年度

■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（主な経常的事業）						
9	地域教育力活用事業	会計	一般	担当	部門	一体感
					部	教育部
					課	学校教育課
事業内容	地域に開かれた学校づくりを目指し、学校便り等の配布により地域への情報発信の充実に努めるとともに、地域の教育力を生かして、総合的な学習の時間や朝の読み聞かせ等に外部指導者に協力いただき、地域の教育力を活用します。					H25事業費（千円）
						153

■展開方針 3						
児童・生徒が心身ともに健やかに学べる環境を充実し、長期に休むことなく楽しく学んでいる児童・生徒を増やします。						
評価指標1 長期欠席児童・生徒数割合の減少						
評価指標の意味		市内小中学校の長期欠席児童・生徒数/市内小中学校の児童・生徒数				
現状値		3.1%	時点		H23年度	
評価指標2 朝食の喫食率向上						
評価指標の意味		朝ごはんを食べているか調査するアンケートに回答した児童生徒のうち、「食べている」と回答した児童生徒の割合				
現状値		82.5%	時点		H24年度	
評価指標3 いじめ認知件数のうち年度内に「状況改善」した割合の向上						
評価指標の意味		いじめ認知件数のうち年度内に「状況改善」した件数/年度内いじめ認知総件数				
現状値		100%	時点		H23年度	
評価指標4 いじめの状況改善後の経過見守りによる再発件数0件の維持						
評価指標の意味		いじめの状況改善後の経過見守りにかかわらず再発した件数				
現状値		0件	時点		H23年度	

■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（主な経常的事業）						
10	就学時健康診断事業	会計	一般	担当	部門	一体感
					部	教育部
					課	学校教育課
事業内容	学校保健法に基づき、翌年、小学校に入学する児童に対して健康診断を実施し、健康状態を把握、治療指導により、入学後の健康保持の増進に努め、学校教育の円滑な実施を図ります。					H25事業費（千円）
						351
11	小中学校疾病予防検査事業	会計	一般	担当	部門	一体感
					部	教育部
					課	学校教育課
事業内容	市内小中学校児童・生徒の健康管理のため、医師、歯科医師、薬剤師を委嘱し、学校保健法に基づく健康診断及び各種検診並びに教職員のための健康診断等を実施します。					H25事業費（千円）
						20,681

■展開方針 4						
児童・生徒にとってわかりやすく、興味を高める特色のある学習環境を充実し、授業に対する満足度を向上させます。						
評価指標1 学校評価に係るアンケートで「授業が分かりやすかった」という評価の向上						
評価指標の意味		学校評価における「授業がわかりやすい」「授業が面白い」評価の得点				
現状値		※H25年度以降測定		時点		—

■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（実施計画事業）						
9	国際理解教育の推進事業	会計	一般	担当	部門	一体感
					部	教育部
					課	学校教育課
事業内容	小学校に外国人の外国語指導助手（ALT）及び市民有志による英語ボランティアを派遣し、中学校に姉妹都市ウォーナンブル市より招聘した国際交流推進非常勤講師を派遣し英語授業補助を実施することにより、児童・生徒の英語学習の充実を図るとともに、国際交流への関心度を高めます。					
年度	計画期間内の目標			事業費(千円)	計画期間以降の主なスケジュール	
H25	小学校でのALTによる英語授業日数61日／年 小学校での英語ボランティアによる英語授業日数170日／年 中学校での国際交流推進非常勤講師による英語授業日数4日／週			6,719	継続実施	
H26	小学校でのALTによる英語授業日数61日／年 小学校での英語ボランティアによる英語授業日数170日／年 中学校での国際交流推進非常勤講師による英語授業日数4日／週			6,722		
H27	小学校でのALTによる英語授業日数61日／年 小学校での英語ボランティアによる英語授業日数170日／年 中学校での国際交流推進非常勤講師による英語授業日数4日／週			6,724		
H28	小学校でのALTによる英語授業日数61日／年 小学校での英語ボランティアによる英語授業日数170日／年 中学校での国際交流推進非常勤講師による英語授業日数4日／週			6,724		
事業期間				事業費計(千円)	事業実施により期待される主な効果	
→	H25	H26	H27	H28	→	26,889
児童・生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上 学校における国際理解教育推進						

■展開方針 5	学習のための教具教材、情報環境を整備し、その充足度を向上させます。
---------	-----------------------------------

評価指標1	基準平均達成率（整備率基準があるものすべての平均）の向上				
評価指標の意味	小中学校のPC配備率、理科設備整備率、算数（数学）設備整備率、図書館図書標準に係る整備率の平均値				
現状値	39.3%	時点	H23年度		

■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（主な経常的事業）

12	小中学校教材教具整備事業	会計	一般	担当	部門	一体感
					部	教育部
					課	学校教育課
事業内容	市内小中学校児童・生徒用としてPC教室に配置するコンピュータをリースし、情報教育の充実を図ります。				H25事業費（千円）	
					25,580	

■展開方針 6	障害のある児童・生徒も等しく学べる、障害に応じた教育指導体制を充実し、その充足度を向上させます。
---------	--

評価指標1	障害児1人当たりの障害児対応職員数の維持				
評価指標の意味	市内小中学校の障害児対応職員（教員＋支援員）/市内小中学校の障害児数				
現状値	58.2%	時点	H24.5.1		

■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（主な経常的事業）

13	障害児教育事業	会計	一般	担当	部門	一体感
					部	教育部
					課	学校教育課
事業内容	障害のある児童・生徒に対して、将来を見通した適切な教育を行うため条件整備を図ります。特別支援学級の内容の充実として、市内小中学校に知的障害、肢体不自由、情緒障害、言語障害の学級を開設します。 一人ひとりの障害児にとって最も必要かつ適切な教育の場を設けるため就学指導委員会を中心に指導を行います。					H25事業費（千円） 11,208
14	小中学校心身障害児教育充実事業	会計	一般	担当	部門	一体感
					部	教育部
					課	学校教育課
事業内容	特別支援学級に就学する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するために、就学に要する費用について支援を行います。					H25事業費（千円） 1,458

■展開方針 7 高いレベルの研究成果が出せるよう、教職員・教育委員会の指導力、情報発信力の強化に取り組みます。

評価指標1	公開授業の実施回数の増加		
評価指標の意味	公開授業の年間実施回数		
現状値	14回	時点	H24. 4. 1～H25. 1. 28
評価指標2	教育委員会主催による研修会参加者の満足度向上		
評価指標の意味	教育委員会主催による研修会のアンケートに回答した人のうち、「満足」と回答した人の割合		
現状値	※H25年度以降測定	時点	—
評価指標3	市外での研修等の講師としての活動数の増加		
評価指標の意味	市外での研修等の講師としての活動数		
現状値	※H25年度以降測定	時点	—

■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（主な経常的事業）

15	教育研究所事業	会計	一般	担当	部門	一体感
					部	教育部
					課	学校教育課
事業内容	学校教育の実践や研究に対する支援を行い、教員の資質向上を図ります。 また、教育活動に必要な調査研究を行い、資料を作成し、指導の充実を図ります。					H25事業費（千円） 1,278
16	教育指導事業	会計	一般	担当	部門	一体感
					部	教育部
					課	学校教育課
事業内容	児童・生徒の学習や学校生活に起因する諸問題に対応するため、教育相談員を設置し、保護者や児童・生徒の相談に応じます。 また、県の研究組織や各種の研究会に負担金を交付し、各団体の研究成果を各学校に還元するとともに、各小中学校における校内研究を推進し、教職員の資質の向上を図ります。					H25事業費（千円） 1,356

施策 2		義務教育環境の充実				
<b>■展開方針 1</b>		学校施設的环境を整備し、児童・生徒及び保護者の安心感を高めます。				
<b>評価指標1</b>		学校施設に関する要望数（工事要望箇所一覧表に掲載されている要望件数）の減少				
評価指標の意味		市内小中学校から提出される工事要望箇所一覧表に掲載されている要望件数				
現状値		106件		時点 H23年度		
<b>■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（実施計画事業）</b>						
<b>10</b>	小学校施設整備事業	会計	一般	担当	部門 一体感 部 教育部 課 総務課	
事業内容	小学校施設の安全安心の確保を目的とし、必要な営繕工事を執行します。 また、平成25年度に旭小学校に太陽光発電設備を設置します。					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	計画期間以降の 主なスケジュール
H25	太陽光発電整備工事：1件 老朽化対策工事：2件				28,015	計画的な営繕工事を実施
H26	防災機能強化工事：2件				16,515	
H27	防災機能強化工事：2件 空調整備工事：1件				8,375	
H28	防災機能強化工事：1件 老朽化対策工事：1件				2,382	事業実施により 期待される主な効果
事業期間					事業費計(千円)	学校施設の安全の確保
→	H25	H26	H27	H28	→	
<b>11</b>	中学校施設整備事業	会計	一般	担当	部門 一体感 部 教育部 課 総務課	
事業内容	中学校施設の安全安心の確保を目的とし、必要な営繕工事を執行します。 また、平成26年4月に新たに開校する三崎中学校の体育館・武道場の建設を進めます。					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	計画期間以降の 主なスケジュール
H25	特別教室棟改修工事：1件 特別教室棟(旧)解体工事：1件				53,797	計画的な営繕工事を実施
H26	防災機能強化工事：1件 体育館武道場建設工事：1件				104,692	
H27	老朽化対策工事：1件 体育館武道場建設工事：1件				231,273	
H28	防災機能強化工事：1件 老朽化対策工事：2件 旧体育館武道場解体工事：1件 解体跡地整備工事：1件				38,697	事業実施により 期待される主な効果
事業期間					事業費計(千円)	学校施設の安全の確保 教育環境の向上
→	H25	H26	H27	H28	→	

<b>■展開方針 2</b>		小中学校の適正な規模及び配置を検討し、教育環境の充実を図ります。			
<b>評価指標1</b>		児童・生徒一人当たり小中学校費の縮減			
評価指標の意味		小中学校費の決算額/市内小中学校の児童・生徒数			
現状値		74,059円	時点	H23年度	
<b>■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（実施計画事業）</b>					
12	教育環境適正化事業	会計	一般	担当	部門 一体感 部 教育部 課 総務課
事業内容	平成23年度に策定した三崎地区中学校適正配置実施計画に基づき、三崎中学校と上原中学校の統合にかかる調整・準備を進め、平成26年4月に両校の統合を実施します。				
年度	計画期間内の目標		事業費(千円)		計画期間以降の 主なスケジュール
H25	統合にかかる準備完了		1,256		
H26			0		
H27			0		
H28			0		
事業期間			事業費計(千円)		事業実施により 期待される主な効果
→	H25		1,256		
教育環境の維持向上					
<b>施策 3</b>		みうらっ子を地域で育む風土づくり			
<b>■展開方針 1</b>		青少年の健全育成をめざした地域活動・イベント等の参加機会を拡充し、三浦市に愛着と誇りを感じる青少年を増やします。			
<b>評価指標1</b>		参加者総数の増加			
評価指標の意味		1年間の青少年の健全育成をめざした地域活動・イベント等への参加者数の合計			
現状値		596人	時点	H23年度	
<b>評価指標2</b>		子ども会の加入率の向上			
評価指標の意味		市内小中学校児童・生徒のうち子ども会加入者数/市内小中学校の児童・生徒数			
現状値		57.6%	時点	H23年度	
<b>評価指標3</b>		子ども会行事参加率の向上			
評価指標の意味		子ども会行事参加者/市内小中学校児童・生徒のうち子ども会加入者数			
現状値		730.4%	時点	H24.3.31	

■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（主な経常的事業）						
17	みうらっ子議会事業	会計	一般	担当	部門 部 課	一体感 市民部 市民協働課
事業内容	三浦市の将来を担う中学生に市政への関心を高めてもらうため、三浦市の現状や将来を考え、市長に質問・提案をする議会疑似体験として、「みうらっ子議会」を実施します。				H25事業費（千円） 2	
18	子ども会活動促進事業	会計	一般	担当	部門 部 課	一体感 教育部 青少年教育課
事業内容	地域の子ども会に対して活動費補助を行うとともに、連絡協議会、うどん祭りを開催し、子ども会の活動を促進します。				H25事業費（千円） 317	
19	子どもの船事業	会計	一般	担当	部門 部 課	一体感 教育部 青少年教育課
事業内容	県立海洋科学高等学校実習船「湘南丸」への体験乗船を行い、船内見学、ロープワーク、まぐろの解体の学習を行います。				H25事業費（千円） 58	

■展開方針 2			
地域における子どもたちの見守り環境を整備し、児童生徒が災害や犯罪に巻き込まれない安全な環境を、関係団体との連携等により維持するとともに、問題行動のある子どもを減らします。			
評価指標1	補導件数の減少		
評価指標の意味	1年間の補導（指導含む）件数		
現状値	684件	時点	H24. 1. 1～H24. 12. 31
評価指標2	児童・生徒が被害者となった刑法犯罪の認知件数の減少		
評価指標の意味	1年間の児童・生徒が被害者となった刑法犯罪の認知件数		
現状値	35件	時点	H24. 1. 1～H24. 12. 31
評価指標3	見守り団体数・参加者数の増加		
評価指標の意味	1年間の見守り団体数・参加者数		
現状値	26団体・2,411人	時点	H23年度

■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（実施計画事業）										
13	地域ぐるみの学校安全安心体制整備推進事業					会計	一般	担当	部門	一体感
									部	教育部
									課	学校教育課
事業内容	学校と家庭・地域の関係機関・団体が連携し、児童・生徒及び学校が被害を受ける事件を防止し、子どもが安心して教育を受けることができるよう、登下校時等における児童・生徒のスクールガード活動（見守り活動）に対する支援を行います。									
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)		計画期間以降の主なスケジュール		
H25	各小中学校でのスクールガード活動の実施					205		継続実施		
H26	各小中学校でのスクールガード活動の実施					206				
H27	各小中学校でのスクールガード活動の実施					206				
H28	各小中学校でのスクールガード活動の実施					206		事業実施により期待される主な効果		
事業期間						事業費計(千円)		児童・生徒が被害者となった刑法犯罪の認知件数の減少		
→	H25	H26	H27	H28	→	823				
■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（主な経常的事業）										
20	青少年指導員活動事業					会計	一般	担当	部門	一体感
									部	教育部
									課	青少年教育課
事業内容	地域における青少年育成関係者間の調整役として位置づけられている青少年指導員による、青少年のより良い環境づくりを目指した「愛のパトロール」や「環境を考えるつどい」等の活動を支援し、青少年の健全育成を図ります。							H25事業費(千円)		
									1,440	

■展開方針 3		家庭環境・家計状況等にかかわらず児童・生徒が等しく教育を受けるための官民協働による支援のしくみを充実させます。							
評価指標1	支援率（給付者数または貸付者数／対象者数）の維持								
評価指標の意味	{（寺本育英会奨学金新規給付者数/全志願者のうち一定所得未満の者の数）＋（市奨学金新規貸付者数/全志願者のうち一定所得未満の者の数）}/2								
現状値	100%			時点	H24年度				

■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（実施計画事業）										
14	奨学事業					会計	一般	担当	部門	一体感
									部	教育部
									課	総務課
事業内容	大学・短期大学・専門学校に進学を希望しながら経済的理由により進学が困難な学生に対して学費を無利子で貸与し、修学を支援するとともに、有用な人材の育成を図ります。また、経済的理由により修学が困難な高校生に対する奨学金給付事業を行う公益財団法人寺本育英会に対して事業費の一部を必要に応じて補助し、修学を支援するとともに、有用な人材の育成を図ります。									
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)		計画期間以降の主なスケジュール		
H25	市奨学金貸付人数：10人 寺本育英会奨学金交付人数：3人					2,460		継続実施		
H26	奨学金貸付人数：9人 寺本育英会奨学金交付人数：3人					2,214				
H27	奨学金貸付人数：10人 寺本育英会奨学金交付人数：3人					2,414				
H28	奨学金貸付人数：8人 寺本育英会奨学金交付人数：3人					1,934		事業実施により期待される主な効果		
事業期間						事業費計(千円)		進学者数の増加		
→	H25	H26	H27	H28	→	9,022				



<b>目標 4</b>	<b>地域における支え合いの環境づくり</b>
地域福祉活動をはじめ、各種のボランティア活動など、市民が取り組むコミュニティづくりに向けた活動や支え合いの活動を支援、促進します。	

<b>施策 1</b>	<b>地域コミュニティが元気なまちづくり</b>
-------------	--------------------------

<b>展開方針 1</b>	地域コミュニティの基礎である自治会活動や社会福祉団体・グループ等による活動の充実により、地域コミュニティ活動や地域における支え合い活動への参加者を拡大します。
---------------	---

<b>評価指標1</b>	区・自治会加入率の向上		
評価指標の意味	区加入世帯数/市内世帯数		
現状値	94.8%	時点	H24.11.30
<b>評価指標2</b>	自治会活動事業の増加及び支え合い活動の会員等の増加		
評価指標の意味	1年間の自治会活動事業数及び支え合い活動の会員等（社会福祉協議会会員数、ボランティア登録数等）の合計 ※現状数量は支え合い活動の会員等のみ		
現状値	5,382人	時点	H23年度

**■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（実施計画事業）**

<b>15</b>	ボランティア活動支援事業	会計	一般	担当	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="background-color: #333; color: white; padding: 2px;">部門</td> <td style="padding: 2px;">一体感</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #333; color: white; padding: 2px;">部</td> <td style="padding: 2px;">市民部</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #333; color: white; padding: 2px;">課</td> <td style="padding: 2px;">市民協働課</td> </tr> </table>	部門	一体感	部	市民部	課	市民協働課
部門	一体感										
部	市民部										
課	市民協働課										
事業内容	ボランティア登録、ボランティア懇談会などを行い、個人・団体のボランティア活動等の活性化を図るとともに、NPO法人・企業・ボランティア等が連携し市民活動が広がるよう必要な支援等を講じます。 また、地域における支え合い活動を進めていくため、自治会活動をはじめ、ボランティア・市民活動グループ等の自発的な活動に対する支援として、全市民を対象とした市民活動保険への加入を検討します。										
年度	計画期間内の目標			事業費(千円)	計画期間以降の主なスケジュール						
H25	市民活動等との連携数5件			94	継続実施						
H26	市民活動等との連携数5件			94							
H27	市民活動等との連携数5件			94							
H28	市民活動等との連携数5件			94							
事業期間				事業費計(千円)	市民協働によるまちづくりの実現						
→	H25	H26	H27	H28		→					
				376							

16	区民会館建設補助事業	会計	一般	担当	部門	一体感
					部	市民部
					課	市民協働課
事業内容	地域住民の集いと交流の場である区民会館の建設に係る経費の一部を補助金として交付し、地域の交流拠点を確保するとともに区民活動の活性化を支援します。					
年度	計画期間内の目標			事業費(千円)	計画期間以降の主なスケジュール	
H25				0	継続実施	
H26				0		
H27	区民会館の建設費補助：1件			5,000		
H28	区民会館の建設費補助：1件			4,000	事業実施により期待される主な効果	
事業期間				事業費計(千円)	自治会活動の活性化	
			H27	H28	→	9,000
17	地域福祉計画推進事業	会計	一般	担当	部門	生活支援
					部	保健福祉部
					課	福祉課
事業内容	誰もが安心して豊かに暮らすことのできる地域社会の実現を目指し、福祉、保健の関係者や学識経験を有する者等で構成する地域福祉計画推進懇談会で検討を行いながら、三浦市地域福祉計画を見直し、推進します。					
年度	計画期間内の目標			事業費(千円)	計画期間以降の主なスケジュール	
H25	懇談会開催数 1回			21	5年毎の策定実施(次期計画期間平成32年度から36年度)	
H26	懇談会開催数 3回 計画の策定			63		
H27	懇談会開催数 1回			21		
H28	懇談会開催数 1回			21	事業実施により期待される主な効果	
事業期間				事業費計(千円)	地域福祉に係る施策の確立と制度の充実	
→	H25	H26	H27	H28	→	126
<b>■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（主な経常的事業）</b>						
21	区長会等活動事業	会計	一般	担当	部門	一体感
					部	市民部
					課	市民協働課
事業内容	地域コミュニティ組織の団体である区長会に、広報紙等の配布を委託します。地域における行政情報の共有化を図っていただくとともに、地域の活性化に向けた取組を支援します。				H25事業費(千円) 1,530	
22	ボランティアセンター運営補助事業	会計	一般	担当	部門	生活支援
					部	保健福祉部
					課	福祉課
事業内容	ボランティア活動を通じて住民の主体的に生きる力を共同で身につけていく「自主と連携のまちづくり」を進めるために、(福)三浦市社会福祉協議会が運営するボランティアセンターに対して補助を行います。				H25事業費(千円) 513	

<b>目標 5</b>	<b>連携のネットワークづくり</b>
市民同士が活発に連携・交流し、コミュニケーションしやすいよう、地域幹線道路や情報通信網を「連携のネットワーク」として整備します。	

<b>施策 1</b>	<b>地域をつなぐ交通網の確保</b>
-------------	---------------------

<b>■展開方針 1</b>	道路の整備・維持管理を着実に推進し、地域間の移動が円滑になるように利便性を高めます。
----------------	--

<b>評価指標1</b>	市道の維持補修（舗装打換工事、側溝改良工事等）に関する1年間の要望件数の減少		
評価指標の意味	1年間の市道の維持補修（舗装打換工事、側溝改良工事等）に関する要望件数		
現状値	691件	時点	H23年度

**■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（実施計画事業）**

<b>18</b>	地域幹線道路整備事業	会計	一般	担当	部門	都市
					部	都市環境部
					課	土木課
事業内容	車両通行の安全の確保を図るため、市道19号線の未改良となっている幅員の狭い区間における道路拡幅を行います。					
年度	計画期間内の目標			事業費(千円)	計画期間以降の 主なスケジュール	
H25	市道19号線 改良工事の実施100%（予定延長L=150m）			36,015		
H26				0		
H27				0		
H28				0		
				事業費計(千円)	事業実施により 期待される主な効果	
→	H25			36,015		
	車両通行の安全の確保による地域間の円滑な移動					
<b>19</b>	市道18号線整備事業	会計	一般	担当	部門	都市
					部	都市環境部
					課	土木課
事業内容	交通事故を未然に防止し、安全で快適な生活環境を創出するため、引橋から油壺方面に抜ける市道18号線（通称：高山線）について、平成25年度を完成目標として、道路拡幅及び歩道設置を行います。					
年度	計画期間内の目標			事業費(千円)	計画期間以降の 主なスケジュール	
H25	市道18号線改良工事の実施100%（予定延長L=153m）			73,907		
H26				0		
H27				0		
H28				0		
				事業費計(千円)	事業実施により 期待される主な効果	
→	H25			73,907		
	車両及び歩行者の通行の安全の確保による地域間の円滑な移動					

大綱1 一体感のある都市をめざして～心を合わせる

20	三浦縦貫道路関連事業				会計	一般	担当	部門	都市
								部	都市環境部
								課	土木課
事業内容	三浦縦貫道路Ⅱ期の先行整備区間が平成27年度に完成することに伴い、関連する市道の大幅な交通量の増加に対応するため、初声小学校入口交差点（国道134号と市道14号線及び市道426号線の交差点）、市道14号線、市道132号線及びそれらに接続する抜け道として利用されることが想定される市道の整備を行います。								
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)		計画期間以降の主なスケジュール		
H25	地権者と用地買収契約の締結（4件）、物件移転補償の完了（4件）及び道路詳細設計の実施				209,395		事業実施により期待される主な効果		
H26	地権者と用地買収契約の締結（1件） 初声小学校入口交差点の改良工事の実施100%（予定延長L=150m）				38,052				
H27	安全施設設置工事の実施（予定箇所数4箇所）				10,000				
H28	周辺道路の整備工事の実施100%（予定延長L=300m）				10,000				
事業期間					事業費計(千円)		車両通行の安全の確保		
→	H25	H26	H27	H28	267,447				

**施策 2** 情報ネットワークの充実

■展開方針 1 市民にとって便利で役立つホームページを整備・充実し、ホームページを通じた情報の受発信機会を拡大します。

評価指標1 市民同士が情報の受発信を出来るページのページビュー数の増加

評価指標の意味 市民主体又は市民参加のイベント等の情報を掲載したページのページビュー数

現状値 1,668件 時点 H23年度

■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（主な経常的事業）

23	ホームページによる情報発信事業				会計	一般	担当	部門	一体感
								部	市民部
								課	統計情報課
事業内容	ホームページから発信する行政情報の充実を図るため、使いやすく分かりやすいシステムを整備し、効率よく情報を更新できるサービスを活用します。また、災害時にも、サービスを継続できるシステムを運用します。							H25事業費(千円)	1,869

## 大綱2 もてなしの心をもつ都市をめざして～交流を育む

通勤や通学・買い物・観光・流通・商談や会議・企業進出・静養・リゾート居住など様々なかたちで市外から訪れる人々や組織、入ってくるモノ、情報を心から歓迎し、交流を深めることで市民自らも豊かさを楽しむもてなしの心をもつ都市をめざします。

### 目標・施策体系

<b>目標1</b>	6次経済の構築	
		掲載ページ
<b>施策1</b>	6次経済の構築	92
<b>目標2</b>	企業・起業家へのもてなし環境づくり	
		掲載ページ
<b>施策1</b>	企業が立地・定着・発展するまちづくり	94
<b>目標3</b>	もてなしの心のPR	
		掲載ページ
<b>施策1</b>	みうらシティ・セールスの拡充	96
<b>目標4</b>	もてなしの心をあらわす人材・団体の育成	
		掲載ページ
<b>施策1</b>	市民によるもてなし活動の促進	98
<b>目標5</b>	もてなしの都市空間づくり	
		掲載ページ
<b>施策1</b>	美しい都市景観づくり	99
<b>施策2</b>	もてなし空間の整備・提供の促進	100
<b>目標6</b>	もてなしのネットワークづくり	
		掲載ページ
<b>施策1</b>	広域交通ネットワークの拡充	102

<b>目標 1</b>	<b>6次経済の構築</b>
商業・サービス業・観光業・情報サービス業・農業・漁業など市内のすべての産業が、三浦市外から訪れる人々をもてなすビジネスとしての展開を果たせるよう、事業者の創意工夫を促進するとともに、意欲的な取り組みに対して積極的に支援します。	

<b>施策 1</b>	<b>6次経済の構築</b>
-------------	----------------

<b>展開方針 1</b>	農業、漁業、観光業の連携による観光振興や三浦ブランドの開発など、市内外の事業者の取組みや、異業種間の交流を支援し、6次経済の構築を進めます。
---------------	--

<b>評価指標1</b>	入込観光客総数の増加		
評価指標の意味	1年間の三浦市の観光客数		
現状値	4,914,800人	時点	H23.1.1~H23.12.31
<b>評価指標2</b>	観光客1人あたり消費額の増加		
評価指標の意味	1年間の観光客消費額の合計額/延べ観光客数		
現状値	2,445円	時点	H23.1.1~H23.12.31
<b>評価指標3</b>	6次経済を推進する各種事業実施による総誘客数の増加		
評価指標の意味	みうら誘客プロモーション事業など「6次経済」を推進する各種事業の実施による1年間の総誘客数		
現状値	8,288人	時点	H23年度
<b>評価指標4</b>	6次経済を推進する各種事業実施による直接経済効果の増加		
評価指標の意味	みうら誘客プロモーション事業など「6次経済」を推進する各種事業の実施による1年間の直接経済効果額の合計		
現状値	26,144,327円	時点	H23年度

**■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（実施計画事業）**

<b>21</b>	フィルムコミッション推進事業	会計	一般	担当	部門 もてなし 部 経済部 課 営業開発課	
事業内容	映像製作者の受入れを支援するとともに、NPO法人みうら映画舎との協働により、ロケーション・コーディネートを推進し、映画・ドラマ・CMを通じた三浦市の露出によるシティセールスを図ります。					
年度	計画期間内の目標			事業費(千円)	計画期間以降の 主なスケジュール	
H25	年間撮影日数230日			1,596	継続したみうら映画舎への協働支援と市内各所で撮影を行う映像制作者への支援の推進	
H26	年間撮影日数131日			4		
H27	年間撮影日数131日			4		
H28	年間撮影日数131日			4	事業実施により期待される主な効果	
事業期間				事業費計(千円)	市内各業者に対する直接経済効果	
→	H25	H26	H27	H28		→

22	三浦市東京支店事業					会計	一般	担当	部門	もてなし
									部	経済部
									課	営業開発課
事業内容	明治大学との官学連携及び神田地区との地域連携によって、三浦市東京支店「なごみま鮮果」の運営をサポートし、東京都内をはじめとする企業・消費者等に対して積極的なシティ・セールスを展開します。									
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)		計画期間以降の 主なスケジュール		
H25	年間イベント出展回数：15回 営業日数：234日					117		事業効果の検証及び明治大学と協議し、その後の運営について検討		
H26	年間イベント出展回数：15回 営業日数：232日					174				
H27	年間イベント出展回数：15回 営業日数：231日					120				
H28	年間イベント出展回数：15回 営業日数：232日					174		事業実施により 期待される主な効果		
事業期間						事業費計(千円)		各種情報発信、特産品販売及び東京都内でのシティセールスによる来店者を含む東京都内の三浦ファンの増加		
→	H25	H26	H27	H28	→	585				
23	みうら誘客プロモーション事業					会計	一般	担当	部門	もてなし
									部	経済部
									課	営業開発課
事業内容	本事業は、三浦市の持つ「人・まち・自然」の3大資源を活用した新たな地域資源の開発を行うことで、観光を軸とした6次経済の構築を進めるとともに、誘客拡大とブランド力・認知度向上のための誘客プロモーションの展開により、来遊客の増加を図り、訪れる人に地域の魅力を感じてもらい新たな“みうらファン”の獲得を目的とするものです。 地元事業者との連携により三浦市が持つ様々な個性・魅力を活用し、新たな資源の開発・創造を行うとともに、県内外の他自治体や民間事業者等と連携し羽田空港からの広域観光ルートや近隣都市と連携したモデルコースの確立を行い、広域的かつ戦略的な営業を実践することにより、国内の宿泊・日帰り旅行、教育旅行誘致、外国人観光客誘致の促進を図ります。 また、効果的な情報発信により、観光都市三浦としてのブランド化・認知度向上を図り、さらなる来遊客の増加を目指します。									
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)		計画期間以降の 主なスケジュール		
H25	旅行企画 商品化本数 15本 インバウンドモニターツアー実施件数 2件 教育旅行仮予約受付件数 80件 教育旅行正式予約学校数 10校					2,596		継続実施		
H26	旅行企画 商品化本数 15本 インバウンドモニターツアー実施件数 2件 教育旅行仮予約受付件数 80件 教育旅行正式予約学校数 10校					2,797				
H27	旅行企画 商品化本数 15本 インバウンドモニターツアー実施件数 2件 教育旅行仮予約受付件数 80件 教育旅行正式予約学校数 10校					2,806				
H28	旅行企画 商品化本数 15本 インバウンドモニターツアー実施件数 2件 教育旅行仮予約受付件数 80件 教育旅行正式予約学校数 10校					2,806				
事業期間						事業費計(千円)		入込観光客の増加 宿泊観光客の増加 観光消費額の増加		
	H25	H26	H27	H28	→	11,005				

<b>目標 2</b>	<b>企業・起業家へのもてなし環境づくり</b>
市内産業の業種や事業形態、就業形態の多様化をめざして、在宅就業や起業の取り組みへの支援をはじめ、市外からも積極的に事業進出できる環境整備を進めます。	

<b>施策 1</b>	<b>企業が立地・定着・発展するまちづくり</b>
-------------	---------------------------

<b>■展開方針 1</b>	市内への企業誘致に取り組むとともに、新規や既存の事業者の経営支援や企業間交流の機会づくりなど、営業を継続しやすい環境を整備し、事業活動の活性化を図ります。
----------------	---

<b>評価指標1</b>	<b>企業誘致件数の増加</b>		
評価指標の意味	1年間で誘致が確定した企業の総数		
現状値	0件	時点	H23年度
<b>評価指標2</b>	<b>法人市民税の増加</b>		
評価指標の意味	1年間の法人市民税の収入額		
現状値	214,111千円	時点	H23年度

**■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（実施計画事業）**

<b>24</b>	中小企業信用保証料補助事業	会計	一般	担当	部門	もてなし
					部	経済部
					課	観光商工課
事業内容	中小企業の経営健全化と事業拡大による市内経済の活性化を図るため、神奈川県信用保証協会の保証を受けて、神奈川県中小企業制度融資（小口零細企業保証資金又は小規模事業資金に限る。）の融資を受けた事業者に対し、信用保証料の一部を助成します。					
年度	計画期間内の目標			事業費(千円)	計画期間以降の 主なスケジュール	
H25	補助件数：58件			1,887		
H26	補助件数：58件			1,893		
H27	補助件数：58件			1,893		
H28	補助件数：58件			1,893		
事業期間				事業費計(千円)	事業実施により 期待される主な効果	
→	H25	H26	H27	H28		
						中小企業者の資金繰りの円滑化 中小企業の経営健全化と事業拡大による市内経済の活性化



大綱2 もてなしの心をもつ都市をめざして～交流を育む

25	持続可能な企業等誘致プロモーション事業					会計	一般	担当	部門	もてなし
									部	経済部
									課	企業誘致課
事業内容	三浦市地域経済の持続的発展を目指し、多くの事業体に向けて誘致活動を行います。二町谷地区については、海業関連の産業集積を目指して幅広い業種に対して、最優先に誘致活動を実施します。									
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)		計画期間以降の主なスケジュール		
H25	三浦市に進出することを前提とした企業等との具体的な交渉を3件以上					594		継続実施		
H26	三浦市に進出することを前提とした企業等との具体的な交渉を3件以上					602				
H27	三浦市に進出することを前提とした企業等との具体的な交渉を3件以上 三浦市に進出する企業等1件以上					602				
H28	三浦市に進出することを前提とした企業等との具体的な交渉を3件以上 三浦市に進出する企業等1件以上					602		事業実施により期待される主な効果		
事業期間						事業費計(千円)		企業群の一体的な誘致による経済波及効果の増大		
→	H25	H26	H27	H28	→	2,400				

<b>目標 3</b>	<b>もてなしの心のPR</b>
市役所と市民が一体となって、市外から訪れる人々を歓迎する気持ちや広く社会に貢献しようとする気持ちを伝えるため、国内外に向けた情報発信を行うとともに、市民が取り組む広域的な公益活動を支援します。	

<b>施策 1</b>	<b>みうらシティ・セールスの拡充</b>
-------------	-----------------------

<b>展開方針 1</b>	市外での物産展・出展や市内での各種イベントの開催等のシティ・セールス実践活動により三浦市の魅力を発信するとともに、集客力をさらに向上させます。
---------------	---

<b>評価指標1</b>	事業費10,000円あたりの集客数の増加		
<b>評価指標の意味</b>	出展イベントへの来場者数/出展等に要した経費×10,000円		
<b>現状値</b>	10,517人	<b>時点</b>	H23年度

**■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（実施計画事業）**

<b>26</b>	地場産品消費拡大対策事業				<b>会計</b>	<b>一般</b>	<b>担当</b>	<b>部門</b>	もてなし
								<b>部</b>	経済部
								<b>課</b>	営業開発課
<b>事業内容</b>	三浦市内の農業、水産業及び関係団体などにより構成される、三浦市地場産品消費拡大協議会と協働し、「かながわの名産100選」選定商品中「加工食品」「農林水産品」において19品目を占めるみうらの「食」と市内観光資源を合わせた、オール三浦市としてのPR事業を実施し、地場産品の消費拡大、新規流通の発生及びみうらファンの獲得を図ります。 事業の実施にあたっては、出展イベントの効果を毎回検証し、より効果的な事業を選択していきます。								
<b>年度</b>	計画期間内の目標				事業費(千円)			計画期間以降の主なスケジュール	
H25	物産展等実施回数：年間 10回				778			事業効果を検証し、計画期間の実施を決定	
H26	物産展等実施回数：年間 10回				780				
H27	物産展等実施回数：年間 10回				781				
H28	物産展等実施回数：年間 10回				781				
	事業期間				事業費計(千円)			事業実施により期待される主な効果	
→	H25	H26	H27	H28	→	3,120			みうらファンの獲得 ①三浦市の好感度向上 ②イベント等の集客数増加 ③販売額の向上
<b>27</b>	三浦国際市民マラソン事業				<b>会計</b>	<b>一般</b>	<b>担当</b>	<b>部門</b>	もてなし
								<b>部</b>	経済部
								<b>課</b>	営業開発課
<b>事業内容</b>	三浦市が掲げる「もてなしの心をもつ都市」をテーマとして、全国から参加されるランナーや応援の方々を心から歓迎し、交流を深める場として、ハーフマラソンをメインとしたマラソン大会を実施します。 大会実施にあたっては、国内唯一の姉妹提携レースであるホノルルマラソンとの連携を強化し、「みうらの食」を中心としたサブイベント等を充実させながら、みうらファンの獲得を目指します。								
<b>年度</b>	計画期間内の目標				事業費(千円)			計画期間以降の主なスケジュール	
H25	大会実施回数：1回				13,000			事業実施により期待される主な効果	
H26	大会実施回数：1回				13,000				
H27	大会実施回数：1回				13,000				
H28	大会実施回数：1回				13,000				
	事業期間				事業費計(千円)			マラソン大会を通じたみうらファンの獲得 来遊客の増加 市内への経済波及効果	
→	H25	H26	H27	H28	→	52,000			

大綱2 もてなしの心をもつ都市をめざして～交流を育む

28	みうら夜市事業					会計	一般	担当	部門	もてなし
									部	経済部
									課	観光商工課
事業内容	<p>「かながわの名産100選」選定商品中「加工食品」「農林水産品」において19品目を占めるみうらの「食」や、三崎下町に残る昭和の風情をコンテンツとした「みうら夜市」を開催します。「地産地食」と「昭和浪漫」をコンセプトに、観光消費額の増加・滞在時間の延長・宿泊への誘導等、イベントを通じてみうらファンの獲得と地域活性化を目指します。</p>									
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)		計画期間以降の主なスケジュール		
H25	来場者数27,100人以上					1,500		事業期間終了後、実施結果を検証し、実施手法などについて検討		
H26	来場者数27,100人以上					1,450				
H27	来場者数27,100人以上					1,400				
H28	来場者数27,100人以上					1,350		事業実施により期待される主な効果		
事業期間						事業費計(千円)		みうらファンの獲得		
→	H25	H26	H27	H28	→	5,700		①三浦市の好感度向上 ②本事業の集客数増加 ③販売額の向上		
29	地域観光振興・情報発信事業					会計	一般	担当	部門	もてなし
									部	経済部
									課	観光商工課
事業内容	<p>三浦市への集客促進を図るために、三浦市の地域観光行事等（道寸まつり、みさき白秋まつり、三浦海岸納涼まつり、三崎まぐろ鉄火巻大会）や三崎港町まつり等を支援するとともに、官民連携による戦略的な集客促進活動を通じて、観光客の増加、地域経済の活性化に寄与します。また、集客促進に係る観光情報の発信のひとつとして三浦海岸駅周辺及び三崎口駅周辺のエリアマップ等の観光宣伝印刷物を作製し、京急沿線の駅等に配架します。</p>									
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)		計画期間以降の主なスケジュール		
H25	イベント件数：5件 協議会の開催：3回 幹事会の開催：3回 エリアマップ作製・配架：20万部（三浦海岸10万部 三崎口10万部） インバウンドマップ（4万部）					3,842		継続実施		
H26	イベント件数：5件 協議会の開催：3回 幹事会の開催：3回 エリアマップ作製・配架：20万部（三浦海岸10万部 三崎口10万部） インバウンドマップ（4万部）					4,217				
H27	イベント件数：5件 協議会の開催：3回 幹事会の開催：3回 エリアマップ作製・配架：20万部（三浦海岸10万部 三崎口10万部） インバウンドマップ（4万部）					4,217				
H28	イベント件数：5件 協議会の開催：3回 幹事会の開催：3回 エリアマップ作製・配架：20万部（三浦海岸10万部 三崎口10万部） インバウンドマップ（4万部）					4,217		事業実施により期待される主な効果		
事業期間						事業費計(千円)		多くの来遊客と地域住民が参加するイベント実施による三浦市及び地域の活性化		
→	H25	H26	H27	H28	→	16,493				

<b>目標 4</b>	もてなしの心をあらわす人材・団体の育成
市外から訪れる人々との交流に取り組む市民活動への支援を行うとともに、ガイドボランティア等、もてなしにあたる人材の育成に取り組みます。	

<b>施策 1</b>	市民によるもてなし活動の促進
-------------	----------------

<b>■展開方針 1</b>	もてなしをテーマとする人材育成や市民活動を促進し、もてなしの活動に協力・参加している市民を増やします。
----------------	---

<b>評価指標1</b>	もてなし活動の参加者総数（観光ボランティア・団体加入者）の増加		
評価指標の意味	ボランティアガイド協会の会員数		
現状値	31人	時点	H24. 5. 13
<b>評価指標2</b>	観光ボランティアガイドが案内する観光客の増		
評価指標の意味	観光ボランティアガイドが案内する観光客の年間の総合計		
現状値	6, 527人	時点	H23年度

**■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（実施計画事業）**

<b>30</b>	三浦自慢事業	会計	一般	担当	部門	経営管理
					部	政策部
					課	政策課
事業内容	三浦の魅力を発信していく新たな枠組みとして「三浦自慢」を創設します。この中で、様々な情報や、イベント等を三浦自慢の視点で連携させ、より多くの人に三浦の魅力を伝えられるような仕組みづくりを行います。 なお、当面2年間の取組みとし、必要に応じて見直しを行いながら継続について検討します。					
年度	計画期間内の目標			事業費(千円)	計画期間以降の主なスケジュール	
H25	インタビューによって集めた三浦自慢の数：100件 三浦自慢を発信する市ホームページの更新月1回以上			0	事業実施により期待される主な効果	
H26	インタビューによって集めた三浦自慢の数：100件 三浦自慢を発信する市ホームページの更新月1回以上			0		
H27				0		
H28				0		
事業期間				事業費計(千円)	三浦自慢発信する市民の拡大（市民によるシティーセールスの推進）	
→	H25	H26		0		

**■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（主な経常的事業）**

<b>24</b>	観光団体育成事業	会計	一般	担当	部門	もてなし
					部	経済部
					課	観光商工課
事業内容	観光宣伝事業等の観光振興に関する様々な業務を行う(社) 三浦市観光協会に対し、助成を行います。				H25事業費(千円)	
					4, 444	
<b>25</b>	観光ボランティア支援事業	会計	一般	担当	部門	もてなし
					部	経済部
					課	観光商工課
事業内容	三崎地区の観光案内機能の充実や観光客の利便性の向上を図るため、(社)三浦市観光協会が実施する、うらり内に設置したインフォメーションコーナーで観光案内を行う「観光案内ボランティア事業」を支援します。				H25事業費(千円)	
					240	

<b>目標 5</b>	<b>もてなしの都市空間づくり</b>
市外から三浦市を訪れた人が、快適さ・楽しさを実感できるような都市空間づくり、ここに住んでみたいと思われるような魅力的な居住環境づくりを進めます。	

<b>施策 1</b>	<b>美しい都市景観づくり</b>
-------------	-------------------

<b>■展開方針 1</b>	スカベンジイベントや地域における清掃活動や情報発信を行い、美しい都市景観づくりに協力・参加する市民を増やします。
----------------	--

<b>評価指標1</b>	清掃活動等総延べ参加者数の増加		
評価指標の意味	1年間の清掃活動等（スカベンジイベント、地域清掃、公園清掃）の総延べ参加者数		
現状値	11,394人	時点	H23年度

**■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（実施計画事業）**

<b>31</b>	クリーンアップ・プロジェクト	会計	一般	担当	部門	都市
					部	都市環境部
					課	環境課
事業内容	<p>学生、市民、来遊者、民間企業等の様々な主体者が環境美化活動を開催することで、これまで美化活動に参加する機会がなかった方に美化活動に参加する機会を提供します。これにより、散乱ごみが減少し、きれいなまちが形成されることで、軽犯罪の抑制や来遊者を増加させることを目的とします。</p> <p>市は、ライフスタイルの一部に美化活動が定着するよう、新規イベント主体者の発掘、事業PR活動、活動消耗品の一部提供等の支援をします。</p>					
年度	計画期間内の目標			事業費(千円)	計画期間以降の 主なスケジュール	
H25	スカベンジイベント開催：25回			74		
H26	スカベンジイベント開催：25回			76		
H27	スカベンジイベント開催：25回			76		
H28	スカベンジイベント開催：25回			77		
事業期間				事業費計(千円)	散乱ゴミの減少 きれいなまちになったことによる、 軽犯罪の減少、来遊観光客の増加	
→	H25	H26	H27	H28		

**■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（主な経常的事業）**

<b>26</b>	地域美化清掃事業	会計	一般	担当	部門	都市	
					部	都市環境部	
					課	環境課	
事業内容	ごみのないまちづくりを推進するため、自治会等が地域で自主的に取り組む清掃活動を支援します。					H25事業費(千円)	
						21	
<b>27</b>	海岸美化清掃事業	会計	一般	担当	部門	都市	
					部	都市環境部	
					課	環境課	
事業内容	神奈川県と市が清掃事業費を1/2ずつ負担し海岸線（漁港区域等を除く）の環境美化に努めます。					H25事業費(千円)	
						5,547	

**施策 2**      もてなし空間の整備・提供の促進

■展開方針 1      観光施設、回遊ルート、観光案内表示板等の集客に必要な環境や、駐車場や公衆トイレ等の便利で快適な環境を適切に維持・向上させ、集客力をさらに強化します。

<b>評価指標1</b> 観光施設などの総利用者数の増加			
評価指標の意味	1年間の観光施設等（観光インフォメーションセンター、海水浴場等）の利用者数		
現状値	682,829人	時点	H23年度
<b>評価指標2</b> 油壺駐車場及び海業施設利用者の満足度向上			
評価指標の意味	油壺駐車場及び海業施設の利用者アンケート回答者のうち、総合的に「とても良い」「良い」と回答した人の割合		
現状値	49.4%	時点	H23年度

■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（実施計画事業）

<b>32</b>	下町・城ヶ島地区再生プロジェクト事業	会計	一般	担当	部門	もてなし
					部	経済部
					課	観光商工課
事業内容	下町・城ヶ島地区の活性化を狙いとして平成21年度に策定した「下町・城ヶ島地区活性化方策」に基づき、公募型の活性化事業の実施に対する助成を行います。					
年度	計画期間内の目標			事業費(千円)	計画期間以降の主なスケジュール	
H25	活性化事業への助成：1件			1,506	事業実施により期待される主な効果	
H26				0		
H27				0		
H28				0		
事業期間				事業費計(千円)	下町・城ヶ島地区の回遊性の向上や来遊客の増加	
→	H25			1,506		
<b>33</b>	魅力あふれる城ヶ島創造プラン推進事業	会計	一般	担当	部門	もてなし
					部	経済部
					課	観光商工課
事業内容	神奈川県、三浦市及び地元団体が構成する「魅力あふれる城ヶ島創造検討委員会」が作成し、平成23年9月に公表された「魅力あふれる城ヶ島創造プラン」に基づく事業化の検討をしながら、城ヶ島の魅力の向上を目指します。 なお、平成26年度以降については、プランの進捗及び達成状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを行いながら継続について検討します。					
年度	計画期間内の目標			事業費(千円)	計画期間以降の主なスケジュール	
H25	推進委員会の開催：2回			0	事業実施により期待される主な効果	
H26				0		
H27				0		
H28				0		
事業期間				事業費計(千円)	来遊客の増加による地元経済の活性化	
→	H25			0		

■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（主な経常的事業）						
28	公衆便所維持管理事業	会計	一般	担当	部門	もてなし
					部	経済部
					課	観光商工課
事業内容	市内20箇所（内5箇所閉鎖中）の公衆便所の維持管理と3箇所の仮設公衆便所の設置及び管理を行います。					H25事業費（千円）
						14,039
29	観光解説板整備事業	会計	一般	担当	部門	もてなし
					部	経済部
					課	観光商工課
事業内容	市内に設置されている観光解説案内板の維持管理を行います。					H25事業費（千円）
						23
30	観光インフォメーションセンター管理事業	会計	一般	担当	部門	もてなし
					部	経済部
					課	観光商工課
事業内容	三浦市観光インフォメーションセンターの観光案内等運営業務や施設の維持管理業務を委託します。					H25事業費（千円）
						3,057

<b>目標 6</b>	<b>もてなしのネットワークづくり</b>
市外から三浦市への往来がしやすく、コミュニケーションしやすいよう、広域幹線道路や公共交通機関をはじめとする多様な交通網と情報通信網を「もてなしのネットワーク」として整備します。	

<b>施策 1</b>	<b>広域交通ネットワークの拡充</b>
-------------	----------------------

<b>■展開方針 1</b>	三浦縦貫道路の早期整備等により観光やビジネスにおける交通アクセスを強化し、都心と三浦との移動時間を短縮します。
----------------	---

<b>評価指標1</b>	日本橋・三崎間の最短所要時間（予測値）の短縮		
<b>評価指標の意味</b>	三浦縦貫道路Ⅱ期区間と（都）西海岸線が整備された後の最短所要時間と現状の最短所要時間の差し引きを予測		
<b>現状値</b>	74分	<b>時点</b>	H25. 1. 1

**■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（実施計画事業）**

<b>34</b>	<b>広域幹線道路促進事業</b>	<b>会計</b>	<b>一般</b>	<b>担当</b>	<b>部門</b>	<b>都市</b>
					<b>部</b>	都市環境部
					<b>課</b>	都市計画課
<b>事業内容</b>	首都圏とのアクセス強化と、それに伴う産業の振興・人口の増加を図るため、広域幹線道路（三浦縦貫道路Ⅱ期区間のうち、先行整備区間1.9km（市道14号まで）及び都市計画道路西海岸線）の整備促進に向け、事業主体である県に対し三浦市幹線道路整備促進協議会等を通じ要望していきます。					
<b>年度</b>	<b>計画期間内の目標</b>			<b>事業費(千円)</b>	<b>計画期間以降の主なスケジュール</b>	
H25	県等への要望 1 回 三浦地域幹線道路整備勉強会の実施 4 回			6,736	継続実施	
H26	県等への要望 1 回 三浦地域幹線道路整備勉強会の実施 4 回			278		
H27	県等への要望 1 回 三浦地域幹線道路整備勉強会の実施 4 回			278		
H28	県等への要望 1 回			278	事業実施により期待される主な効果	
<b>事業期間</b>				<b>事業費計(千円)</b>	広域幹線道路の整備による、都心と三浦との移動時間の短縮	
→	H25	H26	H27	H28		



## 大綱3 住み心地のよい都市をめざして～暮らしを支える

市内で働いたり学んだりしている人も、市外に働きに出たり通学したりしている人も、また、一旦は市外に転出した人も、「このままずっと」あるいは「いつかはきっと」、三浦市で暮らしたい、三浦市で子どもを育てたい、三浦市で余生を過ごしたい、三浦市で三世代がともに暮らしたい、と思えるような住み心地のよい都市をめざします。

### 目標・施策体系

<b>目標1</b>	若者の就業の場を生み出す産業づくり	掲載ページ
<b>施策1</b>	三浦ならではの水産業の振興	104
<b>施策2</b>	採りたての農業振興	106
<b>施策3</b>	活力ある商工サービス業振興	110
<b>目標2</b>	特色ある住宅地の整備	掲載ページ
<b>施策1</b>	ライフステージ・ライフスタイルに応じた多様な居住の促進	112
<b>目標3</b>	子どもを産み育てたくなる環境づくり	掲載ページ
<b>施策1</b>	子育て支援の充実	115
<b>施策2</b>	子どもが安心して遊べるまちづくり	118
<b>施策3</b>	子育て世代のワークライフバランスの推進	119
<b>目標4</b>	生きがいをもって生涯を過ごせる環境づくり	掲載ページ
<b>施策1</b>	生涯学習の推進	121
<b>施策2</b>	高齢者・障害者等が参加交流するまちづくり	122
<b>目標5</b>	安心して安全な生活環境づくり	掲載ページ
<b>施策1</b>	市民の「健康力」の増進支援	124
<b>施策2</b>	三浦ならではの地域医療の充実	129
<b>施策3</b>	高齢者の自立と安心の支援	131
<b>施策4</b>	障害者の自立支援	134
<b>施策5</b>	ユニバーサルデザインのまちづくり	136
<b>施策6</b>	ソフトのバリアフリー対策	136
<b>施策7</b>	低所得者への適正支援	137
<b>施策8</b>	総合的な危機管理システムの形成	138
<b>施策9</b>	安全・安心なまちづくりの推進	145
<b>目標6</b>	快適で安全性の高い生活基盤の整備	掲載ページ
<b>施策1</b>	適切な土地利用計画の推進	148
<b>施策2</b>	自然資源等の保全・活用の推進	149
<b>施策3</b>	公害防止策・地球温暖化対策の推進	149
<b>施策4</b>	安全で快適な水環境の整備	150
<b>施策5</b>	適切な廃棄物処理の推進	154

<b>目標 1</b>	若者の就業の場を生み出す産業づくり
就職を契機に市外に転出することの多い若者が、少しでも多く市内で就職することができるよう、既存産業の雇用吸収力を高めることをめざして経営の活性化を支援します。	

<b>施策 1</b>	三浦ならではの水産業の振興
-------------	---------------

<b>■展開方針 1</b>	漁港整備や経営支援、水産業従事者への各種支援を通じて、基幹産業である水産業の活力を維持し、市内における水産物の取扱量を維持・拡大します。
----------------	--

<b>評価指標1</b>	市内漁港水揚量の増加			
評価指標の意味	三崎水産物地方卸売市場水揚量【水揚+養殖活魚】（水揚高統計）+市営漁港属地陸揚量（港勢調査）の維持・増加			
現状値	23,698t	時点	H23.1.1~H23.12.31	
<b>評価指標2</b>	市内漁港水揚金額の増加			
評価指標の意味	三崎水産物地方卸売市場水揚金額【水揚+養殖活魚】（水揚高統計）+市営漁港属地陸揚金額（港勢調査）の維持・増加			
現状値	21,760,123千円	時点	H23.1.1~H23.12.31	
<b>評価指標3</b>	漁業協同組合の組合員数の維持			
評価指標の意味	市内各漁業協同組合の組合員の合計			
現状値	1,478人	時点	H23年度	

**■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（実施計画事業）**

<b>35</b>	三崎漁港整備事業	会計	一般	担当	部門 部 課	もてなし 経済部 水産課
事業内容	三崎漁港が今後とも遠洋・沖合・沿岸漁業の拠点として、また、安全で良質な水産物の流通・加工の拠点としての役割を果たしていくために、県が実施する二町谷の越波対策工事のほか岸壁の耐震工事等に対して、事業費の一部を負担します。					
年度	計画期間内の目標			事業費(千円)		計画期間以降の 主なスケジュール
H25	【3事業10箇所】 特定漁港漁場整備事業：3箇所 水産物供給基盤機能保全事業：6箇所 防災対策支援事業：1箇所 【線越3事業9箇所】 特定漁港漁場整備事業：4箇所 水産物供給基盤機能保全事業：4箇所 漁港施設機能強化事業：1箇所			55,502		H29～：【2事業4箇所】 特定漁港漁場整備事業：3箇所 防災対策支援事業：1箇所
H26	【3事業16箇所】 特定漁港漁場整備事業：5箇所 水産物供給基盤機能保全事業：10箇所 防災対策支援事業：1箇所			105,064		
H27	【3事業7箇所】 特定漁港漁場整備事業：5箇所 水産物供給基盤機能保全事業：1箇所 防災対策支援事業：1箇所			101,223		
H28	【2事業7箇所】 特定漁港漁場整備事業：6箇所 防災対策支援事業：1箇所			64,421		
事業期間				事業費計(千円)		事業実施により 期待される主な効果 属地陸揚量の水産物の生産性の向上 安定的で安全・安心な水産物の提供 漁港の防災対策の向上
→	H25	H26	H27	H28	→	

36	間口漁港（間口地区）広域漁港整備事業					会計	一般	担当	部門	もてなし
									部	経済部
									課	水産課
事業内容	間口漁港（間口地区）の利用効果の増大と沿岸漁業の振興を図るため、物揚場及び漁港道路の整備を進めます。									
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)			計画期間以降の主なスケジュール	
H25	物揚場L=64m 道路L=258m					139,550				
H26						0				
H27						0				
H28						0			事業実施により期待される主な効果	
事業期間						事業費計(千円)			出漁準備待ち時間の短縮 出港時の安全確保	
→	H25					139,550				
37	市営漁港整備事業					会計	一般	担当	部門	もてなし
									部	経済部
									課	水産課
事業内容	毘沙門漁港の利用効果の増大と沿岸漁業の振興を図るため、船揚場の整備を進めます。また、各市営漁港施設の長寿命化及び更新コストの平準化・縮減を図るため、機能保全計画事業を行います。									
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)			計画期間以降の主なスケジュール	
H25	毘沙門漁港船揚場L=66m 間口漁港機能保全計画策定					126,326				
H26	金田漁港機能保全計画策定 間口漁港機能保全詳細設計 間口漁港埋立竣工図書作成 間口漁港（間口地区）照明灯設置5基					28,630			H29～：北下浦（上宮田地区）・初声漁港の機能保全計画策定、金田漁港施設機能保全工事ほか	
H27	間口漁港機能保全工事					22,000				
H28	毘沙門漁港機能保全計画策定 金田漁港機能保全詳細設計					14,840			事業実施により期待される主な効果	
事業期間						事業費計(千円)			出漁、船上げ作業時間の短縮 各市営漁港の長寿化及び更新コストの平準化・縮減	
→	H25	H26	H27	H28	→	191,796				
<b>■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（主な経常的事業）</b>										
31	種苗放流事業					会計	一般	担当	部門	もてなし
									部	経済部
									課	水産課
事業内容	アワビ・サザエ等の漁獲水準を維持するため、漁業協同組合が実施する種苗放流事業について、三浦市水産業振興事業費補助金交付要綱に基づき事業費の一部を補助します。								H25事業費(千円)	
										998

**施策 2** 採りたての農業振興

■展開方針 1 良好な農地の整備・維持管理、流通システム環境整備、ブランド開発支援等により農業生産性を維持・向上させます。

<b>評価指標1</b> 農業産出額の増加			
評価指標の意味	1年間の生産数量に農家庭先販売価格を乗じて算出した額		
現状値	7,115,189千円	時点	H23年度
<b>評価指標2</b> 野菜の収穫量の維持			
評価指標の意味	1年間の野菜の10㎡当たり収穫量×作付面積で算出した数量		
現状値	82,537t	時点	H23年度
<b>評価指標3</b> 認定農家数の維持			
評価指標の意味	市内認定農家数		
現状値	587件	時点	H24.12.31

■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（実施計画事業）

38	三浦野菜安全・安心事業	会計	一般	担当	部門	もてなし
					部	経済部
					課	農産課
事業内容	東日本大震災による原子力発電所の放射能汚染事故に伴い、食品の放射能汚染が問題視されている状況の中、三浦の主力野菜においても風評被害による値崩れが生じる恐れがあり、市場関係者と消費者へ「安全・安心」をPRするため、三浦市農協が行う三浦野菜の放射性物質濃度検査費用の1/3を補助します。					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	計画期間以降の主なスケジュール
H25	放射性物質濃度検査点数：27点				188	安全・安心をPRするため事業を継続
H26	放射性物質濃度検査点数：27点				188	
H27	放射性物質濃度検査点数：27点				188	
H28	放射性物質濃度検査点数：27点				188	事業実施により期待される主な効果
事業期間					事業費計(千円)	風評被害による出荷野菜の価格低下の防止
→	H25	H26	H27	H28	→	

39	諸磯小網代地区畑地帯総合整備事業					会計	一般	担当	部門	もてなし
									部	経済部
								課	農産課	
事業内容	農業生産基盤の強化と営農環境の改善を図るため、県を実施主体として、三崎町諸磯及び小網代地区内約30.0haの土地改良事業区域において、平成32年度まで段階的に、畑地かんがい施設、農道及び排水路を総合的に整備します。									
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)			計画期間以降の主なスケジュール	
H25	詳細設計一式					11,365			H29～H32：地区内農道整備L=6,823m	
H26	畑地かんがい用水設備整備 L=1,200m					15,254				
H27	畑地かんがい用水設備整備 L=1,200m					15,254				
H28	畑地かんがい用水設備整備 L=1,200m					16,814			事業実施により期待される主な効果	
事業期間						事業費計(千円)			営農環境の大幅な改善、生産性、農作物の品質の向上	
→	H25	H26	H27	H28	→	58,687				
40	農とみどりの整備事業					会計	一般	担当	部門	もてなし
									部	経済部
								課	農産課	
事業内容	水路により農地が侵食されている区域や排水路が未整備のため農地からの排水が道路に流出し、土砂の堆積や冠水を引き起こしている区域について、排水路の整備を行い、農地保全や営農環境の改善を図ります。									
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)			計画期間以降の主なスケジュール	
H25	後田地区かんがい排水整備 L=130m					8,927			事業実施により期待される主な効果	
H26	後田地区かんがい排水整備 L=265m 分筆登記業務委託					13,823				
H27	高円坊榎原地区確定測量業務委託					3,088				
H28						0			事業実施により期待される主な効果	
事業期間						事業費計(千円)			営農環境、農作業効率の向上	
→	H25	H26	H27			25,838				
41	有害鳥獣被害対策事業					会計	一般	担当	部門	もてなし
									部	経済部
								課	農産課	
事業内容	有害鳥獣による農作物への被害防止を図るため、特定外来生物であるアライグマ、タイワンリス等の排除に取り組みます。									
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)			計画期間以降の主なスケジュール	
H25	対象有害鳥獣処理件数：378件（アライグマ：174件、タイワンリス：95件、ハクビシン：59件、カラス：50件）					6,403			H29：有害鳥獣の排除（処理件数：253件）	
H26	対象有害鳥獣処理件数：345件（アライグマ：130件、タイワンリス：71件、ハクビシン：44件、カラス：100件）					5,338				
H27	対象有害鳥獣処理件数：334件（アライグマ：98件、タイワンリス：53件、ハクビシン：33件、カラス：150件）					4,457				
H28	対象有害鳥獣処理件数：288件（アライグマ：73件、タイワンリス：40件、ハクビシン：25件、カラス：150件）					3,491			事業実施により期待される主な効果	
事業期間						事業費計(千円)			有害鳥獣による農作物被害からの農業経営の保全	
	H25	H26	H27	H28	→	19,689				

42	環境保全型農業支援事業					会計	一般	担当	部門	もてなし
									部	経済部
									課	農産課
事業内容	環境問題に対する関心が高まる中、農業分野においても地球温暖化や生物多様性保全等に積極的に貢献していくことが重要となっており、環境負荷の軽減に配慮した持続性の高い農業である「環境保全型農業」の普及推進を図る必要があります。 そこで、農林水産省の「環境保全型農業直接支払交付金」の対象となる環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者に対して、交付金を交付します。									
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)		計画期間以降の 主なスケジュール		
H25	緑肥による5割低減分：644 a 堆肥による5割低減分：2,390 a					784				
H26	緑肥による5割低減分：644 a 堆肥による5割低減分：2,390 a					789				
H27	緑肥による5割低減分：644 a 堆肥による5割低減分：2,390 a					789				
H28						0		事業実施により 期待される主な効果		
事業期間						事業費計(千円)		環境保全型農業の普及促進及び安全・安心な作物の提供		
→	H25	H26	H27			2,362				
43	初声及び南下浦地区畑地帯総合整備事業					会計	一般	担当	部門	もてなし
									部	経済部
									課	農産課
事業内容	農業生産基盤の強化と営農環境の改善を図るため、県を実施主体として、初声町和田及び高円坊地区内約34.1haの事業区域において、平成25年度まで段階的に、畑地かんがい施設、農道及び排水路を総合的に整備します。									
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)		計画期間以降の 主なスケジュール		
H25	排水路整備L=317.3m					4,000				
H26						0				
H27						0				
H28						0		事業実施により 期待される主な効果		
事業期間						事業費計(千円)		営農環境の大幅な改善、生産性、農作物の品質の向上		
→	H25					4,000				

44	農地・水・環境保全向上対策事業					会計	一般	担当	部門	もてなし
									部	経済部
									課	農産課
事業内容	国、県及び市によって、それぞれの負担割合に応じた負担金を県協議会へ支出し、県協議会を通じて、農地、農業用施設、農地を取り巻く自然環境等の保全、管理を担っていくことを目的として、農業者と非農業者により組織される市内5地区の各活動組織（環境保全会）の活動を支援します。									
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)			計画期間以降の主なスケジュール	
H25	5地区（活動対象 畑：321ha、開水路29.9km、パイプライン11.1km、農道27.6km）での活動計画書に則った環境保全活動の完全実施					1,966			事業実施により期待される主な効果 農地を取り巻く自然環境や農業用施設等の保全管理の適切な実施	
H26	5地区（活動対象 畑：321ha、開水路29.9km、パイプライン11.1km、農道27.6km）での活動計画書に則った環境保全活動の完全実施					1,967				
H27	5地区（活動対象 畑：321ha、開水路29.9km、パイプライン11.1km、農道27.6km）での活動計画書に則った環境保全活動の完全実施					1,967				
H28	5地区（活動対象 畑：321ha、開水路29.9km、パイプライン11.1km、農道27.6km）での活動計画書に則った環境保全活動の完全実施					1,968				
事業期間						事業費計(千円)				
→	H25	H26	H27	H28		7,868				
45	農業後継者対策事業					会計	一般	担当	部門	もてなし
									部	経済部
									課	農産課
事業内容	農業後継者不足を改善し、今後も農業を三浦市の基幹産業として維持・発展させていくため、三浦市農業後継者対策実行委員会が実施する都市在住女性との農業体験型交流イベントの開催を支援します。									
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)			計画期間以降の主なスケジュール	
H25	農業体験型交流イベント 1回					0			継続実施 事業実施により期待される主な効果	
H26	農業体験型交流イベント 1回					0				
H27	農業体験型交流イベント 1回					0				
H28	農業体験型交流イベント 1回					0				
事業期間						事業費計(千円)			農業後継者の営農意欲の増進及び三浦農業への理解の向上	
→	H25	H26	H27	H28	→	0				

**施策 3 活力ある商工サービス業振興**

**■展開方針 1** 魅力的な商店街づくりや中小企業の創意工夫など商工業者自身による経営努力を支援するとともに、経営安定化や雇用維持のための公的支援策を通じて地元雇用の場としての商業・工業の活力を維持・向上させます。

<b>評価指標1</b>		商業・工業従業者数の増加			
評価指標の意味	商工会議所の会員のうち、商業部会及び工業部会の会員数の合計				
現状値	819人	時点	H24.3.31		
<b>評価指標2</b>		商工会議所の会員数の維持			
評価指標の意味	商工会議所の会員数				
現状値	1,706人	時点	H24.3.31		

**■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（実施計画事業）**

<b>46</b>	勤労者福利共済融資預託事業					会計	一般	担当	部門	もてなし
									部	経済部
									課	観光商工課
事業内容	勤労者が住宅資金や生活資金を借りやすくするために、中央労働金庫に対して融資の原資となる資金の預託を行います。									
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)			計画期間以降の主なスケジュール	
H25	融資件数:11件					10,000			勤労者の生活向上のため、原則継続とし、状況を踏まえて預託額の増減を検討 事業実施により期待される主な効果	
H26	融資件数:11件					10,000				
H27	融資件数:11件					10,000				
H28	融資件数:11件					10,000				
事業期間						事業費計(千円)			生活資金などの貸付が円滑に行われることによる勤労者の生活向上	
→	H25	H26	H27	H28	→	40,000				
<b>47</b>	中小企業退職金共済掛金補助事業					会計	一般	担当	部門	もてなし
									部	経済部
									課	観光商工課
事業内容	中小企業者等への支援として、中小企業の振興と従業員の福祉向上及び雇用の安定を図るため、中小企業者が利用する中小企業退職金共済制度及び特定退職金共済制度の加入事業者が支払う掛け金の一部を補助します。									
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)			計画期間以降の主なスケジュール	
H25	補助実施件数:48件					1,092			市内経済状況や雇用情勢により、継続又は廃止の検討 事業実施により期待される主な効果	
H26	補助実施件数:48件					1,105				
H27	補助実施件数:48件					1,105				
H28	補助実施件数:48件					1,105				
事業期間						事業費計(千円)			中小企業者の退職金共済制度を充実することによる雇用の安定 中小企業の経営安定	
→	H25	H26	H27	H28	→	4,407				



48	三浦市経済対策利子補給金交付事業					会計	一般	担当	部門	もてなし
									部	経済部
									課	観光商工課
事業内容	<p>中小企業の経営安定のため、年末等の緊急的な資金繰りとして融資を受けた中小企業者に対して、返済利子の一部を助成します。平成25年度は、平成24年度中に交付決定した債務負担行為分を当初予算計上し、その執行を行います。なお、以後の事業実施については、地元経済の動向や意見を踏まえながら、必要に応じて実施することを検討します。</p>									
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)		計画期間以降の主なスケジュール		
H25	補助件数：34件					1,151		事業実施により期待される主な効果 市内中小企業者の借入金返済の負担軽減が図られることによる経営の安定化 市内経済の活性化		
H26						0				
H27						0				
H28						0				
事業期間						事業費計(千円)		市内中小企業者の借入金返済の負担軽減が図られることによる経営の安定化 市内経済の活性化		
→	H25					1,151				
49	住宅リフォーム助成事業					会計	一般	担当	部門	経営管理
									部	総務部
									課	財産管理課
事業内容	<p>市内の経済活性化を図るとともに、市民の住環境の向上を目的として、市民が市内施工業者により行う住宅、マンション（賃貸は除く）のリフォーム工事に対し助成を行います。なお、対象工事費は10万円以上とし、一律5万円の助成を行います。</p>									
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)		計画期間以降の主なスケジュール		
H25	助成件数60件					3,012		継続実施 事業実施により期待される主な効果 市内消費が増加することによる、就業者の雇用確保と生活安定、市内経済の活性化		
H26	助成件数60件					3,012				
H27	助成件数60件					3,012				
H28	助成件数60件					3,012				
事業期間						事業費計(千円)				
→	H25	H26	H27	H28	→	12,048				

<b>目標 2</b>	<b>特色ある住宅地の整備</b>
市外への転出を抑制するため、若年世帯から中高齢世帯までがそれぞれの志向に合った住宅を選択できるよう、特色のある多様な住宅地の整備に取り組みます。	

<b>施策 1</b>	<b>ライフステージ・ライフスタイルに応じた多様な居住の促進</b>
-------------	------------------------------------

<b>■展開方針 1</b>	三浦市に居住したいと考える人のニーズにあった宅地供給や住宅地整備の実現に向けた支援を行うとともに、転入・定住支援策によって、市内への転入者を増やします。
----------------	--

<b>評価指標1</b>	転出者数（年度）の減少			
評価指標の意味	1年間の転出者数			
現状値	1,468人	時点	H23年度	
<b>評価指標2</b>	転入者数（年度）の増加			
評価指標の意味	1年間の転入者数			
現状値	1,184人	時点	H23年度	
<b>評価指標3</b>	住宅地整備関連事業の進捗率の向上			
評価指標の意味	三戸小網代土地区画整理事業の準備事業（三戸地区発生土処分場建設事業）の進捗率			
現状値	28.5%	時点	H24.11.30	

**■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（実施計画事業）**

<b>50</b>	勤労者地震保険等補助事業	会計	一般	担当	部門 部 課	もてなし 経済部 観光商工課
事業内容	勤労者の災害に対する安心や経費の軽減を図るため、住宅を新築・増改築又は購入するために中央労働金庫より資金を借り入れ、民間保険会社の地震保険等に加入した場合、保険料等（限度額25,000円）を助成することにより、勤労者の財産である住宅の保全を支援します。					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	計画期間以降の 主なスケジュール
H25	補助件数：33件				825	勤労者の生活向上のため、原則継続とするが、状況を踏まえて見直しを検討
H26	補助件数：40件				1,008	
H27	補助件数：47件				1,184	
H28	補助件数：54件				1,360	事業実施により 期待される主な効果
事業期間					事業費計(千円)	勤労者の安心・安全な住宅確保
→	H25	H26	H27	H28	→	

51	勤労者教育融資資金利子補給事業					会計	一般	担当	部門	もてなし
									部	経済部
									課	観光商工課
事業内容	子育て中の勤労者の生活の安定を図るため、中央労働金庫より教育資金（限度対象額150万円）を借り入れた場合、利子の全額を助成することにより、勤労者の教育費の支援を図ります。									
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)		計画期間以降の主なスケジュール		
H25	補助件数：8件					113		勤労者の生活向上のため、原則継続とするが、状況を踏まえて見直しを検討 事業実施により期待される主な効果		
H26	補助件数：8件					115				
H27	補助件数：8件					115				
H28	補助件数：8件					115				
事業期間						事業費計(千円)		子育て中の勤労者の教育に係る資金支援による生活の安定		
→	H25	H26	H27	H28	→	458				
52	三戸小網代土地区画整理支援事業					会計	一般	担当	部門	都市
									部	都市環境部
									課	都市計画課
事業内容	三戸小網代地区の土地区画整理事業による住宅地整備を実現するため、三浦市三戸土地区画整理組合設立準備委員会に対して土地区画整理法第75条に規定する技術的支援を行います。平成26年度までは土地区画整理事業の準備事業として行われる、三浦市三戸地区発生土処分場建設事業に関する事業者と準備委員会の情報共有のための準備委員会開催の支援を行い、平成27年度からはこれに加えて準備委員会が行う土地区画整理事業計画策定及び各種許認可事務に対する支援を行います。									
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)		計画期間以降の主なスケジュール		
H25	三浦市三戸土地区画整理組合設立準備委員会の実施：4回					2		H29～H30：土地区画整理事業計画策定及び各種許認可事務に対する支援 H31～：土地区画整理事業実施に対する支援 事業実施により期待される主な効果		
H26	三浦市三戸土地区画整理組合設立準備委員会の実施：4回					2				
H27	三浦市三戸土地区画整理組合設立準備委員会の実施：6回					11				
H28	三浦市三戸土地区画整理組合設立準備委員会の実施：12回					22				
事業期間						事業費計(千円)		住宅地整備による人口増		
→	H25	H26	H27	H28	→	37				

53	市街地整備事業					会計	一般	担当	部門	都市
									部	都市環境部
									課	都市計画課
事業内容	市街化区域への編入を検討する区域（三崎口駅周辺地区・下宮田内込地区）について、土地区画整理事業による新たな市街地の形成を図るため、土地利用計画や事業費等の調査検討、地権者への説明などの準備業務を推進します。									
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)		計画期間以降の主なスケジュール		
H25	意見交換会の実施：1回					5		H30～：組合設立準備（地区界測量、交通計画、基本設計、事業計画案の作成、事業認可図書作成、組合設立認可申請など）  事業実施により期待される主な効果		
H26	意見交換会の実施：1回					10				
H27	意見交換会の実施：1回					10				
H28	意見交換会の実施：1回					10				
事業期間						事業費計(千円)		質の高い居住環境の形成による人口増		
→	H25	H26	H27	H28	→	35				

<b>目標 3</b>	<b>子どもを産み育てたくなる環境づくり</b>
三浦市なら安心して子どもを育てることができる、子育てをしながらも働き続けたり、自己実現をめざしたりする気持ちになれるよう、子育て支援や安心できる生活環境、学校環境整備などに向けた総合的な取り組みを展開します。	

<b>施策 1</b>	<b>子育て支援の充実</b>
-------------	-----------------

<b>■展開方針 1</b>	子育てを支えるための適切な経済的援助を行い、経済的に深刻な悩みを抱える子育て中の家庭を減らします。
----------------	---

<b>評価指標1</b>	市及び児童相談所への養育、経済支援及び生活援護に関する相談件数の減少		
<b>評価指標の意味</b>	1年間の児童相談所への養育上の相談件数＋母子自立支援員への経済支援・生活援護に関する相談件数の減		
<b>現状値</b>	635件	<b>時点</b>	H23年度

**■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（実施計画事業）**

54	小学校就学援助事業	会計	一般	担当	部門	一体感
					部	教育部
					課	学校教育課
<b>事業内容</b>	教育環境の公平・均等・個人間格差の是正を目的として、経済的困難を抱える世帯の児童のために学用品費・給食費等を支給し、就学を支援するとともに就学にかかる保護者の負担を軽減します。					
<b>年度</b>	計画期間内の目標			事業費(千円)		計画期間以降の主なスケジュール
H25	就学援助費受給児童数：328人			19,458		
H26	就学援助費受給児童数：312人			18,481		継続実施
H27	就学援助費受給児童数：303人			17,988		
H28	就学援助費受給児童数：294人			17,450		事業実施により期待される主な効果
事業期間				事業費計(千円)		
→	H25	H26	H27	H28	→	73,377
55	中学校就学援助事業	会計	一般	担当	部門	一体感
					部	教育部
					課	学校教育課
<b>事業内容</b>	教育環境の公平・均等・個人間格差の是正を目的として、経済的困難を抱える世帯の生徒のために学用品費・給食費等を支給し、就学を支援するとともに就学にかかる保護者の負担を軽減します。					
<b>年度</b>	計画期間内の目標			事業費(千円)		計画期間以降の主なスケジュール
H25	就学援助費受給生徒数：216人			21,920		
H26	就学援助費受給生徒数：219人			21,540		継続実施
H27	就学援助費受給生徒数：214人			20,935		
H28	就学援助費受給生徒数：209人			20,612		事業実施により期待される主な効果
事業期間				事業費計(千円)		
→	H25	H26	H27	H28	→	85,007

56	幼稚園就園奨励費補助事業					会計	一般	担当	部門	生活支援
									部	保健福祉部
									課	子ども課
事業内容	幼稚園在園者世帯の所得状況に応じて、幼稚園に補助金を交付し、保護者の負担の軽減と幼児教育の振興を図ります。									
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)		計画期間以降の主なスケジュール		
H25	就園奨励費受給園児数：407人					46,530		継続実施		
H26	就園奨励費受給園児数：401人					45,982				
H27	就園奨励費受給園児数：389人					44,506				
H28	就園奨励費受給園児数：370人					42,716				
事業期間						事業費計(千円)		事業実施により期待される主な効果		
→	H25	H26	H27	H28	→	179,734		経済的に深刻な悩みを抱える子育て中の家庭の減少		
57	ひとり親家庭等医療費助成事業（市単独分）					会計	一般	担当	部門	生活支援
									部	保健福祉部
									課	保険年金課
事業内容	母子家庭の母と児童、父子家庭の父と児童及び両親のいない児童を養育している養育者と児童（18歳まで）で一定の所得以下の方に対し、医療機関に受診した際の自己負担額（保険適用分）を全額助成することにより、経済的負担を軽減します。									
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)		計画期間以降の主なスケジュール		
H25	ひとり親家庭等医療費助成事業、対象者への医療証の交付100%					3,199		継続実施		
H26	ひとり親家庭等医療費助成事業、対象者への医療証の交付100%					3,199				
H27	ひとり親家庭等医療費助成事業、対象者への医療証の交付100%					3,199				
H28	ひとり親家庭等医療費助成事業、対象者への医療証の交付100%					3,199				
事業期間						事業費計(千円)		ひとり親家庭等の生活の安定		
→	H25	H26	H27	H28	→	12,796				

■展開方針2 子育てに関する情報の一体的な発信や総合窓口の設置等により、安心して子育てができる環境を整備し、子育て世帯の定住を維持します。

評価指標1	18歳未満の子どもの数の維持			
評価指標の意味	18歳未満の子どもの数			
現状値	6,555人	時点	H25.1.1	
評価指標2	子育て支援センター利用者・育児サークル参加者の増加			
評価指標の意味	1年間の子育て支援センター利用者数と育児サークル登録者数の合計			
現状値	10,403人	時点	H23年度	
評価指標3	総合窓口の満足度向上			
評価指標の意味	総合窓口利用者のアンケート回答者のうち、「満足した」と回答した人の割合			
現状値	※H25年度以降測定		時点	—

■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（実施計画事業）										
58	次世代育成支援事業					会計	一般	担当	部門	生活支援
									部	保健福祉部
									課	子ども課
事業内容	<p>市役所職員の行政的な見地に加え、第三者的な公平性を有し、民間事業者の知識と専門的な観点をもつ委員で組織された三浦市次世代育成支援対策地域協議会において、子育て支援施策に関して協議・検討を行い、市政に反映させていきます。</p> <p>なお、協議会には平成25年度中に設置が求められている子ども・子育て会議の役割を担っていただく予定です。</p>									
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)		計画期間以降の主なスケジュール		
H25	協議会の開催1回以上					24		継続実施		
H26	協議会の開催1回以上					24				
H27	協議会の開催1回以上					24				
H28	協議会の開催1回以上					24				
事業期間						事業費計(千円)		事業実施により期待される主な効果		
→	H25	H26	H27	H28	→	96		有識者委員の知見を活用した三浦市次世代育成支援後期行動計画における施策の充実		
59	児童虐待防止事業					会計	一般	担当	部門	生活支援
									部	保健福祉部
									課	子ども課
事業内容	<p>虐待から子どもを守るため、児童虐待の発生予防や早期発見につなげる啓発活動を、安心こども交付金を活用して実施します。なお、実施にあたっては民間活力を利用した補助方式とします。</p> <p>なお、平成26年度以降については、同交付金の期限が延長された場合に事業を継続します。</p>									
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)		計画期間以降の主なスケジュール		
H25	啓発講演会等の実施：17回					1,600		事業実施により期待される主な効果		
H26						0				
H27						0				
H28						0				
事業期間						事業費計(千円)		児童虐待通報件数の増		
→	H25					1,600				

60	小児医療費助成事業（市単独分）					会計	一般	担当	部門	生活支援
						部			保健福祉部	
						課			保険年金課	
事業内容	小学校3年生までの小児が医療機関を受診した際の自己負担額（保険適用分）を全額助成することにより、経済的負担を軽減します。 なお、平成26年度から対象者を1学年ずつ引き上げ、平成28年度には小学校6年生までを対象者とします。									
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)		計画期間以降の主なスケジュール		
H25	小学校3年生以下の対象者への医療証の交付100%					29,275		継続実施		
H26	小学校4年生以下の対象者への医療証の交付100%					36,895				
H27	小学校5年生以下の対象者への医療証の交付100%					46,038				
H28	小学校6年生以下の対象者への医療証の交付100%					55,181		事業実施により期待される主な効果		
事業期間						事業費計(千円)		子育て世帯の医療費負担を軽減することによる小児の健康増進		
→	H25	H26	H27	H28	→	167,389				

**■展開方針 3** 健康診査や保健指導など母子の命と健康を守る対策を通じて、母親と乳幼児の健康を確保します。

評価指標1	乳幼児及び妊産婦の受診率の増加			
評価指標の意味	乳幼児の受診率：乳幼児健診の受診者/対象者 妊産婦の受診率＝受診券の利用率：受診券が利用された枚数/妊娠者数×14枚（受診券割り当て枚数）			
現状値	89.7%	時点	H23年度	

**■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（主な経常的事業）**

32	妊婦健康診査事業					会計	一般	担当	部門	生活支援
						部			保健福祉部	
						課			子ども課	
事業内容	安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを目指し、妊婦健康診査に要する費用の一部を助成し、妊婦の健康管理の促進や妊娠・出産にかかる経済的負担を軽減します。							H25事業費（千円）		
									10,283	

**施策 2** 子どもが安心して遊べるまちづくり

**■展開方針 1** 身近で安全な公園等の施設を適切に配置、維持管理し、地域における子どもの遊び場を確保します。

評価指標1	町丁別未就学児・児童1人あたり公園箇所数の平均の維持			
評価指標の意味	公園箇所数/未就学児・児童数の町丁別平均値の合計			
現状値	0.027箇所	時点	H23年度	



■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（実施計画事業）										
61	公園遊具等整備事業					会計	一般	担当	部門	都市
									部	都市環境部
									課	土木課
事業内容	すべての公園遊具について、利用者の安全性を確保するため、国土交通省の定める「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」（平成20年8月改訂）に基づき点検を行い、老朽化した公園遊具を改修します。									
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)		計画期間以降の主なスケジュール		
H25	修繕遊具 6基					1,511		事業実施により期待される主な効果		
H26						0				
H27						0				
H28						0				
事業期間						事業費計(千円)		公園利用者の安全性と利便性の確保		
→	H25					1,511				
■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（主な経常的事業）										
33	公園緑地整備事業					会計	一般	担当	部門	都市
									部	都市環境部
									課	土木課
事業内容	既存都市公園（61公園1緑地）における公園施設の維持管理を目的として、公園清掃、樹木剪定、保守点検、公園台帳管理等を実施します。							H25事業費（千円）		
									14,287	

**施策 3** 子育て世代のワークライフバランスの推進

■展開方針 1 生活実情にあわせた多様な働き方ができる社会づくりのための啓発や保育サービスを通じて、子育て世代のワークライフバランスを実現させます。									
<b>評価指標1</b> 未就学児・児童をもつ成人女性の就業率（2世代(親子)世帯に限る）の向上									
評価指標の意味		2世代(親子)世帯における未就学児・児童をもつ成人女性のうち、38万円以上の前年所得がある女性の割合							
現状値		18.5%			時点		H24.3.31		
<b>評価指標2</b> 市の審議会等における女性委員の登用率の向上									
評価指標の意味		市の審議会等における女性委員の登用数/市の審議会委員の総数							
現状値		24.5%			時点		H24年度		
<b>評価指標3</b> 市役所における女性管理職の登用率の向上									
評価指標の意味		市役所における女性管理職/市役所の管理職総数							
現状値		5.8%			時点		H24.4.1		

■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（実施計画事業）										
62	民間保育所振興事業（市単独分）					会計	一般	担当	部門	生活支援
									部	保健福祉部
									課	子ども課
事業内容	民間保育所における障害児保育事業を円滑に実施するため、障害児を受け入れている民間保育所に対し、補助金を交付します。									
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)		計画期間以降の主なスケジュール		
H25	保育実施内容に係る苦情件数 0件					3,438		継続実施		
H26	保育実施内容に係る苦情件数 0件					2,751				
H27	保育実施内容に係る苦情件数 0件					2,751				
H28	保育実施内容に係る苦情件数 0件					2,751		事業実施により期待される主な効果		
事業期間						事業費計(千円)		保育所の適切な人的確保		
→	H25	H26	H27	H28	→	11,691				
■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（主な経常的事業）										
34	女性行政事業					会計	一般	担当	部門	一体感
									部	市民部
									課	市民協働課
事業内容	男女共同参画社会の実現のための研修・啓発を行います。また、専門相談員による女性相談を毎月1回実施し、配偶者からの暴力等に対し、相談者の保護や問題解決のための助言や指導を行います。							H25事業費(千円)		
									209	
35	放課後児童健全育成事業					会計	一般	担当	部門	生活支援
									部	保健福祉部
									課	子ども課
事業内容	留守家庭児童の放課後における健全な育成を図るため、市内の放課後児童クラブ（4クラブ）の運営に要する費用に補助を行います。							H25事業費(千円)		
									20,874	

<b>目標 4</b>	生きがいをもって生涯を過ごせる環境づくり
生きがいを持って生涯を過ごすことができるよう、高齢者や障害者の雇用の促進、生涯学習への参加機会の拡充に取り組みます。	

<b>施策 1</b>	生涯学習の推進
-------------	---------

<b>■展開方針 1</b>	社会教育に携わる人材や団体を支援し、多くの市民が生きがいを実感できるような生涯学習活動・イベント等を活発に開催します。
----------------	---

<b>評価指標1</b>	全イベント参加者延べ数の増加		
評価指標の意味	1年間に行われた全イベント（したうら塾、社会教育講座、サタデーボックス、親子農業体験教室、趣味の農業等）参加者数の合計		
現状値	2,432人	時点	H23年度
<b>評価指標2</b>	社会教育活動に携わる市民の数の増加（指導員・団体加入者数）		
評価指標の意味	サークルなび登録者数の合計		
現状値	1,436人	時点	H24. 6. 1

<b>■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（主な経常的事業）</b>						
<b>36</b>	社会教育講座事業	会計	一般	担当	部門 部 課	一体感 教育部 生涯学習課
事業内容	市民に学習の場を提供するため、社会教育講座実行委員会の企画運営により、社会教育講座を実施します。				H25事業費（千円） 384	

<b>■展開方針 2</b>	市民の生涯学習ニーズに対応し多くの市民に利用してもらえるよう図書館や視聴覚ライブラリー等の適切な運営に努めます。
----------------	--

<b>評価指標1</b>	全施設利用者延べ総数の増加（視聴覚ライブラリー、図書館）		
評価指標の意味	1年間の図書館利用者数、視聴覚ライブラリー貸出数、図書館でのビデオテープ貸し出し数の合計		
現状値	50,384人	時点	H23年度
<b>評価指標2</b>	図書館利用者の満足度向上		
評価指標の意味	図書館（本館・初声分館・南下浦分館）の利用者アンケート回答者のうち、「とても良い」「良い」と回答した人の割合		
現状値	78.7%	時点	H21年度

<b>■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（主な経常的事業）</b>						
<b>37</b>	図書収集整理閲覧事業	会計	一般	担当	部門 部 課	一体感 教育部 図書館
事業内容	生涯学習施設として、幅広い分野の図書を購入し、図書館の充実を図り、市民のニーズに応えます。				H25事業費（千円） 6,120	
<b>38</b>	図書館情報ネットワーク事業	会計	一般	担当	部門 部 課	一体感 教育部 図書館
事業内容	図書館で所蔵していないリクエスト図書を、インターネット通信により、県下の図書館から借受し、利用者の要望に応えます。				H25事業費（千円） 15	

**施策2** 高齢者・障害者等が参加交流するまちづくり

■**展開方針1** 高齢者や障害者を対象とする地域行事等を充実し、高齢者や障害者の地域参加機会を増やします。

<b>評価指標1</b>	全事業参加総数の増加		
評価指標の意味	1年間の全事業（身体障害者スポーツ大会参加者数、老人クラブ育成事業等）の参加者数の合計		
現状値	1,086人	時点	H23年度

■**施策の展開方針に基づき行う事業の概要（主な経常的事業）**

<b>39</b>	障害者スポーツ大会参加事業	会計	一般	担当	部門 部 課	生活支援 保健福祉部 福祉課
事業内容	障害者の体力の維持、残存能力の向上及び大会を通じた県民の理解を得ることを目的としたスポーツ大会に、選手と応援者を派遣します。					H25事業費（千円）
						14
<b>40</b>	老人クラブ育成事業	会計	一般	担当	部門 部 課	生活支援 保健福祉部 高齢介護課
事業内容	高齢者の日常生活の向上と健康増進のために、老人クラブ連合会及び単位老人クラブが行なう各種活動に対し支援します。					H25事業費（千円）
						3,039

■**展開方針2** 働くことを通じて高齢者や障害者が社会に参加し交流する機会を増やします。

<b>評価指標1</b>	65歳以上就業者率＋障害者就業者率の増加		
評価指標の意味	65歳以上就業者数は、65歳以上の事業所得、農業所得、給与収入のあるもの 障害者就業者数は、障害本人控除を受けているもののうち事業所得、農業所得、給与収入のあるもの		
現状値	40.4%	時点	H24年度

<b>評価指標2</b>	福祉施設・事業所で就労訓練をする率の増加		
評価指標の意味	福祉施設・事業所で障害福祉サービスのうち就労系サービスを受ける障害者数/市内障害者総数		
現状値	1.4%	時点	H24.4.1

■**施策の展開方針に基づき行う事業の概要（実施計画事業）**

<b>63</b>	知的障害者雇用報奨金支給事業	会計	一般	担当	部門 部 課	生活支援 保健福祉部 福祉課
事業内容	知的障害者の雇用の安定と今後の就労の定着を図るため、知的障害者を雇用した事業主に対して、障害者一人につき月一万円を支給します。					
年度	計画期間内の目標			事業費(千円)		計画期間以降の 主なスケジュール  事業実施により 期待される主な効果  知的障害者の雇用による 障害者の自立と社会参加 の推進
H25	雇用される知的障害者数 16名			1,920		
H26				0		
H27				0		
H28				0		
事業期間				事業費計(千円)		
→	H25				1,920	

<b>64</b>	社会福祉施設等通所交通費補助事業					会計	一般	担当	部門	生活支援
									部	保健福祉部
									課	福祉課
事業内容	障害者の社会参加を目的とし、市内外の社会福祉施設等に通所する障害者の経済的負担を軽減するため、月額2,000円を自己負担上限額とし、それを超える交通費相当額を支給します。									
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)		計画期間以降の主なスケジュール		
H25	障害者の新規社会参加者数：6名					5,854		継続実施		
H26	障害者の新規社会参加者数：6名					6,335				
H27	障害者の新規社会参加者数：6名					6,816				
H28	障害者の新規社会参加者数：6名					7,297		事業実施により期待される主な効果		
事業期間						事業費計(千円)		障害者の社会参加促進と社会復帰支援の推進		
→	H25	H26	H27	H28	→	26,302		障害者、家族の経済負担の軽減		
<b>■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（主な経常的事業）</b>										
<b>41</b>	シルバー人材センター育成事業					会計	一般	担当	部門	生活支援
									部	保健福祉部
									課	高齢介護課
事業内容	高齢者の生きがいの充実と地域社会づくりに寄与するため、高齢者の就業の場を確保し提供する三浦市シルバー人材センターに対して補助を行います。								H25事業費(千円)	
									7,760	

<b>目標 5</b>	<b>安心で安全な生活環境づくり</b>
保健・医療・福祉をはじめとする公的な生活サービスやすべての人にやさしい都市環境の整備、また災害対策など、安心で安全な生活環境づくりを進めます。	

<b>施策 1</b>	<b>市民の「健康力」の増進支援</b>
-------------	----------------------

<b>■展開方針 1</b>	病気の予防、早期発見機会の充足及び健康診査等市民の健康や体力の増進策を講じることにより保健医療にかかる社会コストを抑制します。
----------------	---

<b>評価指標1</b>	保険2会計全体の一人当たり給付費の抑制		
評価指標の意味	保険2会計（国民健康保険事業特別会計と後期高齢者医療事業特別会計）の療養の給付及び療養費の費用額の合計/保険2会計の被保険者数の合計		
現状値	439,561円	時点	H23年度
<b>評価指標2</b>	各種健診（検診）受診率等（がん検診受診率、特定健診受診率、特定保健指導実施率等）の向上		
評価指標の意味	各種健診（検診）受診率（がん検診受診率、特定健診受診率、特定保健指導実施率等）の平均		
現状値	17.4%	時点	H23年度
<b>評価指標3</b>	75歳未満のがん死亡率の減少		
評価指標の意味	75歳未満のがん死亡者数/当該年度の75歳未満の人口		
現状値	0.18%	時点	H23.1.1～H23.12.31
<b>評価指標4</b>	市立病院における人間ドック、脳ドック、各種がん検診その他健（検）診受診者の増加		
評価指標の意味	市立病院における人間ドック、脳ドック、各種がん検診その他健（検）診受診件数の合計		
現状値	5,937件	時点	H23年度
<b>評価指標5</b>	市立病院における糖尿病疾病管理対象患者のうち糖尿病検査数値が維持された又は改善した割合の増加		
評価指標の意味	糖尿病検査数値が維持された又は改善した患者数/市立病院における糖尿病疾病管理対象患者数		
現状値	64.1%	時点	H24.4.1～H24.6.30

■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（実施計画事業）											
65	がん検診事業					会計	一般	担当	部門	生活支援	
									部	保健福祉部	
								課	健康づくり課		
事業内容	国民の死因の上位を占めるがんの早期発見・早期治療を可能とする、がん検診事業を推進し、死亡者数の減少を目指します。										
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)			計画期間以降の主なスケジュール		
H25	肺がん：2,971人、子宮がん：2,060人、乳がん：1,442人、大腸がん：2,876人、胃がん：1,664人					61,615			継続実施		
H26	肺がん：3,087人、子宮がん：2,060人、乳がん：1,446人、大腸がん：2,976人、胃がん：837人					61,342					
H27	肺がん：3,208人、子宮がん：2,060人、乳がん：1,450人、大腸がん：3,080人、胃がん：812人					63,700					
H28	肺がん：3,335人、子宮がん：2,060人、乳がん：1,454人、大腸がん：3,188人、胃がん：788人					64,237					
事業期間						事業費計(千円)			がん検診受診者数の増加 がんによる死亡者減少		
→	H25	H26	H27	H28	→	250,894					
66	成人歯科健康診査事業					会計	一般	担当	部門	生活支援	
									部	保健福祉部	
								課	健康づくり課		
事業内容	口腔衛生意識の啓発と歯の喪失主因となる、う蝕（むし歯）及び歯周疾患の予防のため、歯科健診を実施します。										
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)			計画期間以降の主なスケジュール		
H25	受診者数 548人					239			継続実施		
H26	受診者数 548人					239					
H27	受診者数 548人					239					
H28	受診者数 548人					239					
事業期間						事業費計(千円)			歯科健康診査受診者の増加 歯周疾患予防及び早期発見		
→	H25	H26	H27	H28	→	956					
67	住民結核健康診査事業					会計	一般	担当	部門	生活支援	
									部	保健福祉部	
								課	健康づくり課		
事業内容	結核の予防・まん延を防ぐため、15歳から39歳の方を対象に集団方式により結核健診を行います。										
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)			計画期間以降の主なスケジュール		
H25	受診者数 30人					0			継続実施		
H26	受診者数 30人					0					
H27	受診者数 30人					0					
H28	受診者数 30人					0					
事業期間						事業費計(千円)			結核の予防・まん延の防止		
→	H25	H26	H27	H28	→	0					

68	健康診査事業（一般）					会計	一般	担当	部門	生活支援
									部	保健福祉部
									課	健康づくり課
事業内容	疾病の予防・早期発見のため、健康診査事業を推進します。後期高齢者の健康診査である「なごみ健診」について、個別健診及び集団健診において受診機会の拡大による受診者の増加を図ります。									
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)		計画期間以降の 主なスケジュール		
H25	受診者数 1,282人					14,857		継続実施		
H26	受診者数 1,321人					15,875				
H27	受診者数 1,361人					16,496				
H28	受診者数 1,402人					17,141		事業実施により 期待される主な効果		
事業期間						事業費計(千円)		健康診査の周知徹底による 健康診査受診者の増加 疾病予防及び早期発見		
→	H25	H26	H27	H28	→	64,369				
69	健康管理事業					会計	一般	担当	部門	生活支援
									部	保健福祉部
									課	健康づくり課
事業内容	市民の健康意識の向上また生活習慣の改善のために、必要な情報を様々な場面で提供していきます。									
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)		計画期間以降の 主なスケジュール		
H25	健康管理講座等の開催：6回、個別相談対応の確保：1年間					2,576		市民の健康増進に向け、 事業を継続していく。		
H26	健康管理講座等の開催：6回、個別相談対応の確保：1年間					2,576				
H27	健康管理講座等の開催：6回、個別相談対応の確保：1年間					2,576				
H28	健康管理講座等の開催：6回、個別相談対応の確保：1年間					2,576		事業実施により 期待される主な効果		
事業期間						事業費計(千円)		市民の健康に関する意識 の向上 疾病予防及び早期発見		
→	H25	H26	H27	H28	→	10,304				
70	国民健康保険事業特別会計繰入金の適正化					会計	一般	担当	部門	生活支援
									部	保健福祉部
									課	保険年金課
事業内容	国民健康保険事業特別会計の事業安定化のため、繰入金の適正化に努めます。 なお、国民健康保険税の見直しを検討するとともに、特定健康診査等実施計画に基づき、保険給付を抑制するための事業を展開します。									
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)		計画期間以降の 主なスケジュール		
H25	国民健康保険事業の健全運営					0		継続実施		
H26	国民健康保険事業の健全運営					0				
H27	国民健康保険事業の健全運営					0				
H28	国民健康保険事業の健全運営					0		事業実施により 期待される主な効果		
事業期間						事業費計(千円)		国民健康保険事業の健全 運営		
→	H25	H26	H27	H28	→	0				



71	保険証一斉更新事業					会計	国保	担当	部門	生活支援
									部	保健福祉部
									課	保険年金課
事業内容	国民健康保険制度の適正な運営を図るため、被保険者証を2年に1度、更新します。									
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)		計画期間以降の主なスケジュール		
H25	更新数 17,897人					5,793		継続実施		
H26						0				
H27	更新数 17,499人					6,069		事業実施により期待される主な効果		
H28						0				
事業期間						事業費計(千円)		国民健康保険事業の適正な運営		
→	H25		H27		→	11,862				
72	特定健康診査等事業					会計	国保	担当	部門	生活支援
									部	保健福祉部
									課	保険年金課
事業内容	内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の発生リスクが高い対象者を早期に発見し、生活習慣の改善により、発症と重症化の抑止を図るため、特定健診・特定保健指導を実施します。									
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)		計画期間以降の主なスケジュール		
H25	特定健康診査 20% 特定保健指導 34%					24,398		継続実施		
H26	特定健康診査 23% 特定保健指導 36%					28,831				
H27	特定健康診査 26% 特定保健指導 38%					33,234		事業実施により期待される主な効果		
H28	特定健康診査 29% 特定保健指導 40%					37,180				
事業期間						事業費計(千円)		内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の該当者・予備軍の減少		
→	H25	H26	H27	H28	→	123,643				
73	健康診査事業（国保）					会計	国保	担当	部門	生活支援
									部	保健福祉部
									課	保険年金課
事業内容	様々な疾病を早期発見、早期予防するために、35歳以上の国民健康保険被保険者に対して、市立病院において人間ドックを実施します。									
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)		計画期間以降の主なスケジュール		
H25	人間ドック受検者 年間500人 受検率100%					15,495		継続実施		
H26	人間ドック受検者 年間500人 受検率100%					15,938				
H27	人間ドック受検者 年間500人 受検率100%					16,233		事業実施により期待される主な効果		
H28	人間ドック受検者 年間500人 受検率100%					16,233				
事業期間						事業費計(千円)		病気の早期発見や生活習慣の見直しによる被保険者の健康促進		
→	H25	H26	H27	H28	→	63,899				

74	国民健康保険事業特別会計繰出金（基準外）	会計	一般	担当	部門 部 課	経営管理 政策部 財政課
事業内容	国民健康保険事業特別会計の事業安定化のために繰出金を支出します。					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	計画期間以降の 主なスケジュール
H25	国民健康保険事業の健全運営				237,637	継続実施
H26	国民健康保険事業の健全運営				214,065	
H27	国民健康保険事業の健全運営				260,275	
H28	国民健康保険事業の健全運営				248,612	事業実施により 期待される主な効果
事業期間					事業費計(千円)	適切な事務執行の推進
→	H25	H26	H27	H28	→	
<b>■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（主な経常的事業）</b>						
42	インフルエンザ予防接種事業	会計	一般	担当	部門 部 課	生活支援 保健福祉部 健康づくり課
事業内容	65歳以上の高齢者のインフルエンザの発病、重症化及びまん延を 予防するために、予防接種を行います。					H25事業費（千円）
						16,144
43	国民健康保険事業特別会計繰出金	会計	一般	担当	部門 部 課	経営管理 政策部 財政課
事業内容	国民健康保険の被保険者の保険税の負担の緩和を図るため等の政令 に基づき算定する金額について、一般会計から特別会計へ繰出しま す。					H25事業費（千円）
						304,459
<b>■展開方針 2</b>						
地域の衛生環境を改善・向上し、病原菌に起因する発症を予防します。						
評価指標1	衛生環境の悪化による病原菌に起因する病症の発症件数（食中毒・ペスト・マラリ ヤ・コレラ等）の減少					
評価指標 の意味	食品衛生法に規定されている保健所への届出義務のある中毒のうち、微生物に起因する 中毒、また、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に規定されてい る感染症のうち、衛生環境の悪化に起因すると考えられる病症（コレラ、細菌性赤痢、 腸管出血性大腸菌感染症、A型肝炎、ポツリヌス症、クリプトスポリジウム症、レジオネ ラ症、レプトスピラ症、アメーバ赤痢、感染性胃腸炎）の発症件数					
現状値	0件		時点	H23年度		
<b>■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（主な経常的事業）</b>						
44	食品衛生普及事業	会計	一般	担当	部門 部 課	生活支援 保健福祉部 健康づくり課
事業内容	食品衛生管理の推進及び食品衛生思想の向上を図るため、リーフ レットの作成・配布、看板の設置、食中毒予防啓発キャンペーンを三 浦食品衛生協会への委託により行います。					H25事業費（千円）
						1,170
45	犬の登録等事業	会計	一般	担当	部門 部 課	都市 都市環境部 環境課
事業内容	狂犬病予防法に基づく狂犬病予防注射の促進と犬の登録事務を行 います。					H25事業費（千円）
						930

<b>施策 2</b>		三浦ならではの地域医療の充実	
<b>■展開方針 1</b>		医療機関等の連携により地域医療、救急医療の体制を確保し、誰もが安心できる医療サービスを充足させます。	
<b>評価指標1</b>	病院数・一般診療所数・歯科診療所数の維持		
評価指標の意味	病院（20人以上の入院が可能な施設）数 一般・歯科診療所（19人以下の入院が可能又は入院が不可能な施設）数		
現状値	51箇所	時点	H24. 4. 1
<b>評価指標2</b>	一次救急参加医療機関数（小児・歯科含む。）・二次救急参加医療機関数・三次救急参加医療機関数の維持		
評価指標の意味	一次救急参加医療機関数、二次救急参加医療機関数、三次救急参加医療機関数		
現状値	35箇所	時点	H24. 4. 1
<b>評価指標3</b>	市立病院における訪問診療、訪問看護件数の増加		
評価指標の意味	市立病院における訪問診療、訪問看護件数		
現状値	875件	時点	H23年度
<b>評価指標4</b>	市立病院における救急患者受入率の維持		
評価指標の意味	救急患者受入率＝市立病院受入救急患者数/救急（連絡）患者数		
現状値	80.8%	時点	H24. 4. 1～H24. 12. 31
<b>評価指標5</b>	市立病院における検体検査受託（市内診療所で採取した検体の検査を市立病院で請け負うこと）の総検査項目数の増加		
評価指標の意味	市立病院における市内診療所等からの検体検査受託総検査項目数		
現状値	5,442件	時点	H23年度
<b>評価指標6</b>	市立病院における訪問診療、訪問看護から介護の訪問看護ステーションへの引継ぎ件数の増加		
評価指標の意味	介護支援連携指導件数		
現状値	1,299件	時点	H23年度
<b>評価指標7</b>	市立病院における在宅又は介護施設での看取り件数の増加		
評価指標の意味	市立病院医師による自宅及び介護施設での看取り件数		
現状値	21件	時点	H23年度

■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（実施計画事業）											
75	産科医師等分娩手当補助事業					会計	一般	担当	部門	生活支援	
									部	保健福祉部	
									課	健康づくり課	
事業内容	<p>処遇改善を通じて分娩施設及び産科医師等の確保を図るため、神奈川県産科医師等分娩手当補助金交付要綱の規定に基づき、市内の分娩施設の開設者に対し、分娩取扱件数に応じて産科医師、産婦人科医師及び助産師に支給される手当の一部を間接補助します。</p> <p>なお、平成26年度以降については、神奈川県産科医師等分娩手当補助事業が継続する場合に事業を継続します。</p>										
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)		計画期間以降の主なスケジュール			
H25	支給対象件数 280件					433		事業実施により期待される主な効果 処遇改善を通しての分娩施設及び産科医師等の確保			
H26						0					
H27						0					
H28						0					
事業期間						事業費計(千円)					
→	H25					433					
76	資産購入事業					会計	病院	担当	部門	生活支援	
									部	市立病院	
									課	市立病院事務局	
事業内容	<p>市立病院の患者様に、良質で安心できる医療環境を提供するため、診療機能維持及び向上を目的とした医療機器の更新・整備を実施します。</p> <p>また、平成25年度には、CT（コンピュータ断層撮影装置）を更新するほか、病院業務医療情報システムの更新及び電子カルテの導入に取り組みます。</p>										
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)		計画期間以降の主なスケジュール			
H25	医療機器の維持管理状況と経営状況のバランスを踏まえ市立病院機種選定委員会において決定した機器の購入 CT（コンピュータ断層撮影装置）の更新 病院業務医療情報システムの更新 電子カルテの導入					456,132		継続実施 事業実施により期待される主な効果 市民に対する良質な医療の提供、検査機能の向上及び診療の信頼性の確保 保健・予防医療・救急医療への積極的な取組みなど地域医療の中核的な役割に寄与			
H26	医療機器の維持管理状況と経営状況のバランスを踏まえ市立病院機種選定委員会において決定した機器の購入					32,400					
H27	医療機器の維持管理状況と経営状況のバランスを踏まえ市立病院機種選定委員会において決定した機器の購入					33,000					
H28	医療機器の維持管理状況と経営状況のバランスを踏まえ市立病院機種選定委員会において決定した機器の購入					33,000					
事業期間						事業費計(千円)					
→	H25	H26	H27	H28	→	554,532					
■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（主な経常的事業）											
46	救急医療確保対策事業					会計	一般	担当	部門	生活支援	
									部	保健福祉部	
									課	健康づくり課	
事業内容	地域に根ざした広範囲な救急医療体制の確保のために、（社）三浦市医師会に在宅当番医制の調整及び実施を委託します。							H25事業費(千円)			
								17,796			

47	救急医療広域病院群輪番制等運営事業	会計	一般	担当	部門	生活支援
					部	保健福祉部
					課	健康づくり課
事業内容	二次救急医療拠点を確保するために、3市1町による広域病院群輪番体制を整備します。 また、三次救急医療体制についても県内指定医療機関と連携し、重症患者に対する医療を提供します。					H25事業費(千円)
						9,025
48	小児救急医療対策事業	会計	一般	担当	部門	生活支援
					部	保健福祉部
					課	健康づくり課
事業内容	横須賀市と連携し、休日・夜間の小児救急医療体制を確保するため、横須賀市へ負担金を支出します。					H25事業費(千円)
						1,206
49	三浦市立病院負担金	会計	一般	担当	部門	生活支援
					部	保健福祉部
					課	健康づくり課
事業内容	一次救急医療体制の確保と二次救急医療体制の円滑な運営を行うため、市立病院に負担金を支出します。					H25事業費(千円)
						162,651

**施策3 高齢者の自立と安心の支援**

■展開方針 針1	高齢者が在宅のまま安心して生活を営める環境を整備するとともに、適切な介護認定と介護予防の普及・啓発及び在宅介護サービスの充実等により施設入所を必要とする要介護者の増加を抑制します。					
	評価指標1	介護施設入所者割合(入所者数/介護被保険者数)の抑制				
評価指標の意味	年度間平均の介護保険施設利用者数/年度間平均の被保険者数					
現状値	2.3%	時点	H23年度			
評価指標2	要介護等の状態でない元気な高齢者率の増加					
評価指標の意味	介護認定を受けていない高齢者の割合					
現状値	84.2%	時点	H24.12.31			
評価指標3	一次予防事業参加率の増加					
評価指標の意味	介護予防の取組である一次予防事業への申し込み数/65歳以上の人口					
現状値	1.6%	時点	H24.12.31			
評価指標4	老人福祉保健センター・高齢者ふれあいセンター利用者及び地域福祉センター利用者(うち65歳以上の身体が虚弱な者及び寝たきりの者並びにその介護者)の満足度向上					
評価指標の意味	老人福祉保健センター・高齢者ふれあいセンター利用者及び地域福祉センター利用者(うち65歳以上の身体が虚弱な者及び寝たきりの者並びにその介護者)アンケート回答者のうち、「とても良い」「良い」と回答した人の割合					
現状値	57.6%	時点	H23年度			

■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（実施計画事業）										
77	寝たきり高齢者出張理容・美容サービス事業					会計	一般	担当	部門	生活支援
									部	保健福祉部
									課	高齢介護課
事業内容	加齢、心身の障害、疾病等の理由により理容店や美容店に出向くことが困難な高齢者に対して、在宅で理容・美容サービスを受けられることにより、心身ともに快適な生活をおくることのできるよう、出張理容・美容サービス券を交付します。									
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)		計画期間以降の主なスケジュール		
H25	延べ利用回数 33枚					108				
H26	延べ利用回数 33枚					108				
H27						0		事業実施により期待される主な効果		
H28						0				
事業期間						事業費計(千円)		要介護者の生活環境の向上		
→	H25	H26				216				
78	はり・きゅう・マッサージ助成事業					会計	一般	担当	部門	生活支援
									部	保健福祉部
									課	高齢介護課
事業内容	介護予防・閉じこもり予防の視点から、75歳以上で心身の健康維持を図るため、はり・きゅう・マッサージなどの施術を受ける方に対して、その費用の一部を助成します。									
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)		計画期間以降の主なスケジュール		
H25	延べ利用回数 30枚					34				
H26	延べ利用回数 30枚					34				
H27						0		事業実施により期待される主な効果		
H28						0				
事業期間						事業費計(千円)		高齢者の健康保持と福祉向上		
→	H25	H26				68				

79	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定事業					会計	一般	担当	部門	生活支援
									部	保健福祉部
									課	高齢介護課
事業内容	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、高齢者施策の計画的な実施のため、平成24年度に策定された第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について、三浦市介護保険事業推進委員会により、計画の進行管理を行います。 また、平成27年度から始まる第6期計画策定に向け、高齢者等に対するアンケート調査を実施します。									
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)			計画期間以降の主なスケジュール	
H25	第5期計画進行管理 アンケート発送2,600通					24			国の動向を踏まえ事業を継続	
H26	第5期計画進行管理 第6期計画アンケート集約					0				
H27	第6期計画進行管理					0				
H28	第6期計画進行管理 アンケート発送2,600通					492			事業実施により期待される主な効果	
事業期間						事業費計(千円)			高齢者保健福祉事業の充実 高齢者施策の計画的な実施	
→	H25	H26	H27	H28	→	516				
80	家族介護支援事業					会計	介護	担当	部門	生活支援
									部	保健福祉部
									課	高齢介護課
事業内容	高齢者を介護する家族等の精神的・経済的支援や、高齢者と家族等が安心して地域で暮らすことができる環境づくりを目的として、介護者支援事業と認知症高齢者サポート事業を行います。									
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)			計画期間以降の主なスケジュール	
H25	家族介護教室の開催：4回 介護用品購入助成：61回 徘徊高齢者SOSネットワーク新規登録者：3人 認知症サポーター養成講座：5回					374			事業内容や効果の再検証	
H26	家族介護教室の開催：4回 介護用品購入助成：61回 徘徊高齢者SOSネットワーク新規登録者：3人 認知症サポーター養成講座：5回					374				
H27	家族介護教室の開催：4回 介護用品購入助成：61回 徘徊高齢者SOSネットワーク新規登録者：3人 認知症サポーター養成講座：5回					374				
H28	家族介護教室の開催：4回 介護用品購入助成：61回 徘徊高齢者SOSネットワーク新規登録者：3人 認知症サポーター養成講座：5回					374				
事業期間						事業費計(千円)			事業実施により期待される主な効果	
→	H25	H26	H27	H28	→	1,496			介護者の不安の解消、経済的負担の軽減 高齢者と介護する家族が安心して暮らすことができる生活環境の促進	

■展開方針 針2	受給資格者に対する確実な年金給付により、高齢者世帯における家計不安の解消に寄与します。									
	評価指標1	65歳以上の保護率の減少								
	評価指標の意味	65歳以上の被保護人員/65歳以上の人口総数								
	現状値	16.7%			時点	H24.1.1				

■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（主な経常的事業）

50	国民年金事業	会計	一般	担当	部門	生活支援
					部	保健福祉部
					課	保険年金課
事業内容	老齢・障害・死亡により生活の安定が損なわれることを、共同連帯により防止することを目的とする国民年金制度において、ひとりでも多くの人が受給権を確保できるよう、広報等を行います。					H25事業費（千円）
						658

施策 4 障害者の自立支援

■展開方針 1

障害の状態に応じた適切な施設サービスの提供体制を整えるとともに、居宅介護支援など在宅サービスやグループホーム等住まいの場の充実によって障害者が地域で安心して生活を営める環境の整備に注力します。

評価指標1	障害者施設入所者割合（入所者数／障害者）の抑制		
評価指標の意味	（身体障害者施設入所者数＋知的障害者施設入所者数）／（身体障害者数＋知的障害者数）		
現状値	2.1%	時点	H24.4.1
評価指標2	地域福祉センター利用者（うち心身障害児者及びその介護者の回答分）の満足度向上		
評価指標の意味	地域福祉センター利用者アンケート（うち心身障害児者及びその介護者の回答分）回答者のうち、総合的に「とても良い」「良い」と回答した人の割合		
現状値	60.8%	時点	H23年度

■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（実施計画事業）

81	障害福祉計画等策定事業	会計	一般	担当	部門	生活支援
					部	保健福祉部
					課	福祉課
事業内容	誰もが安心して豊かに暮らすことのできる地域社会の実現を目指し、福祉、保健の関係者や学識経験を有する者等で構成する障害者福祉計画推進懇談会で検討を行いながら、三浦市障害者福祉計画を改定します。					
年度	計画期間内の目標			事業費(千円)	計画期間以降の 主なスケジュール 事業計画や効果の再検証 による計画の策定（次期 計画期間平成30年度から 32年度） 事業実施により 期待される主な効果	
H25	懇談会開催数	1回	26			
H26	懇談会開催数	3回	78			
H27	懇談会開催数	1回	26			
H28	懇談会開催数	1回	26			
事業期間				事業費計(千円)	障害者福祉に係る施策の 確立と制度の充実	
→	H25	H26	H27	H28		→



82	在宅重度障害者福祉タクシー助成事業					会計	一般	担当	部門	生活支援
									部	保健福祉部
									課	福祉課
事業内容	障害者の積極的な社会活動への参加と生活圏拡大の促進を図るために、在宅の重度障害者に対して、1枚500円の福祉タクシー利用券を年間で最高36枚まで交付します。									
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)		計画期間以降の主なスケジュール		
H25	使用されたタクシーの枚数 5,923枚					3,126		継続実施		
H26	使用されたタクシーの枚数 5,982枚					3,163				
H27	使用されたタクシーの枚数 6,041枚					3,195				
H28	使用されたタクシーの枚数 6,101枚					3,227		事業実施により期待される主な効果		
事業期間						事業費計(千円)		障害者の移動手段の確保による社会活動への参加の促進と生活圏の拡大		
→	H25	H26	H27	H28	→	12,711				
83	心身障害児生活訓練会事業					会計	一般	担当	部門	生活支援
									部	保健福祉部
									課	子ども課
事業内容	知的障害児等とその保護者に対して、基本的な生活訓練や障害の正しい理解と適切な養育技術の習得を支援します。									
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)		計画期間以降の主なスケジュール		
H25	生活訓練会に参加した心身障害児の延利用人数：804人以上					9,016		継続実施		
H26	生活訓練会に参加した心身障害児の延利用人数：804人以上					9,021				
H27	生活訓練会に参加した心身障害児の延利用人数：804人以上					9,023				
H28	生活訓練会に参加した心身障害児の延利用人数：804人以上					9,027		事業実施により期待される主な効果		
事業期間						事業費計(千円)		心身障害児の社会参加や将来的な自立の促進		
→	H25	H26	H27	H28	→	36,087				
84	重度心身障害者医療費支給事業（市単独分）					会計	一般	担当	部門	生活支援
									部	保健福祉部
									課	保険年金課
事業内容	身体障害者1級または2級等の重度障害者の方が医療機関を受診した際の自己負担額（保険適用分）を助成することにより、経済的負担を軽減します。									
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)		計画期間以降の主なスケジュール		
H25	重度心身障害者への医療証の交付100%					45,700		継続実施		
H26	重度心身障害者への医療証の交付100%					48,016				
H27	重度心身障害者への医療証の交付100%					50,332				
H28	重度心身障害者への医療証の交付100%					52,648		事業実施により期待される主な効果		
事業期間						事業費計(千円)		重度心身障害者の健康の保持増進		
→	H25	H26	H27	H28	→	196,696				

**施策 5 ユニバーサルデザインのまちづくり**

■展開方針 1 高齢者や障害者をはじめ乳幼児連れの父母や妊婦などすべての市民が安全に安心して外出できるよう公共交通機関や道路等の環境の整備に努めます。

評価指標1	市内におけるノンステップバスの増加			
評価指標の意味	市内におけるノンステップバスの導入率			
現状値	0%	時点	H24年度	

■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（実施計画事業）

85	ノンステップバス導入促進事業	会計	一般	担当	部門	経営管理
					部	政策部
					課	政策課
事業内容	高齢者や障害者の方々の移動の円滑化及び安全性の向上を図るため、バス事業者等と協議のうえ生活交通改善計画の策定等を行い、ノンステップバスの導入を促進します。					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	計画期間以降の 主なスケジュール
H25	ノンステップバス導入：3台				0	
H26	ノンステップバス導入：3台				0	
H27	ノンステップバス導入：3台				0	
H28	ノンステップバス導入：3台				0	
事業期間					事業費計(千円)	事業実施により 期待される主な効果
	H25	H26	H27	H28	→	
						バリアフリー化の推進、 バスの利用促進

**施策 6 ソフトのバリアフリー対策**

■展開方針 1 差別のない社会の実現を推進し、人権に関する啓発・教育機会への参加者を増やします。

評価指標1	人権に関する研修会・講演会・集会参加者数の増加			
評価指標の意味	1年間の人権関連研修会等参加者			
現状値	94人	時点	H23年度	

■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（主な経常的事業）

51	人権啓発事業	会計	一般	担当	部門	生活支援
					部	保健福祉部
					課	福祉課
事業内容	問題の正しい認識と理解を深め、差別と偏見のない明るい社会を実現するため、市民（職員を含む。）に対し人権啓発活動を行ないます。					H25事業費（千円）
						1,103

**施策 7** 低所得者への適正支援

■展開方針 1 低所得者が健康で文化的な最低限度の生活を営むために必要な生活保護等の措置を講じ、低所得者の自立を支援します。

評価指標1	就労支援に関する自立支援プログラムに参加した被保護者のうち達成者の割合の向上		
評価指標の意味	就労支援に関する自立支援プログラムに参加した被保護者のうち就職・増収した人数/就労支援に関する自立支援プログラムに参加した被保護者数		
現状値	40%	時点	H23年度

■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（実施計画事業）

86	市営住宅整備事業	会計	一般	担当	部門	経営管理
					部	総務部
					課	財産管理課
事業内容	社会情勢の変化に適応させるため、平成21年11月に策定した市営住宅ストック活用計画の見直しを図ります。 なお、平成26年度以降の事業内容については、平成25年度中の見直し結果を踏まえ決定します。					
年度	計画期間内の目標	事業費(千円)		計画期間以降の主なスケジュール		
H25	市営住宅ストック活用計画の見直し	0		平成25年度見直し結果による適正な運営と計画的な維持管理  事業実施により期待される主な効果 入居者の居住水準の向上と安全の確保 住宅に困窮する低額所得者の生活の安定		
H26		0				
H27		0				
H28		0				
事業期間		事業費計(千円)				
→	H25				0	

■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（主な経常的事業）

52	生活保護事業	会計	一般	担当	部門	生活支援
					部	保健福祉部
					課	福祉課
事業内容	健康で文化的な最低限度の生活を保障するために、生活困窮世帯に対し生活保護法に基づく扶助を行ないます。				H25事業費（千円）	
					1,177,900	

**施策 8** 総合的な危機管理システムの形成

**■展開方針 1** 火災発生を予防する環境づくりを進めるとともに、火災発生時に素早く消防活動を行える体制を強化し、火災による被害の拡大を防ぎます。

<b>評価指標1</b> 建物火災1件当たりの焼損（延焼）面積の減少			
評価指標の意味	1年間の建物火災総焼損面積／建物火災件数		
現状値	3,802㎡	時点	H23年度
<b>評価指標2</b> 火災発生件数の減少			
評価指標の意味	1年間の火災件数		
現状値	20件	時点	H23年度
<b>評価指標3</b> 消防訓練参加率の向上			
評価指標の意味	1年間の消防訓練参加者数／総人口		
現状値	22.1%	時点	H23年度

**■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（実施計画事業）**

<b>87</b>	消防団施設整備事業	会計	一般	担当	部門	経営管理
					部	消防本部
					課	消防総務課
事業内容	地震災害時の消防団活動の拠点を確保するため、老朽化した消防団詰所の建替えをします。					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	計画期間以降の 主なスケジュール 地震災害時の消防団活動の拠点を確保するため、老朽化した消防団詰所の建替えをします。  事業実施により期待される主な効果 地震災害発生時における初動体制の強化
H25	関係機関との協議打合せ3回				0	
H26	関係機関との協議打合せ3回				0	
H27	関係機関との協議打合せ3回				0	
H28	関係機関との協議打合せ3回				0	
事業期間					事業費計(千円)	
→	H25	H26	H27	H28	→	0

88	消防庁舎建設事業					会計	一般	担当	部門	経営管理
									部	消防本部
									課	消防総務課
事業内容	市民の安全・安心の観点から、消防活動の初動体制や災害対策の強化を図るため、老朽化した消防本部と引橋分署を統合し、災害発生時に消防本部機能が確保できる耐震性と安全性を備えた新消防庁舎を県立三崎高等学校跡地へ建設します。									
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)			計画期間以降の主なスケジュール	
H25	設計業務 建設工事					282,864			事業実施により期待される主な効果	
H26	建設工事 庁舎機能移転					369,166				
H27	旧消防本部及び引橋分署庁舎解体工事					21,532				
H28						0			事業実施により期待される主な効果	
事業期間						事業費計(千円)			消防機能の効率化及び地震災害時における消防力の確保	
→	H25	H26	H27			673,562				

89	災害資機材整備事業					会計	一般	担当	部門	経営管理
									部	消防本部
									課	警備課
事業内容	消防機能の維持を図るため、消防ポンプ車等消防車両の適正な更新整備をします。									
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)			計画期間以降の主なスケジュール	
H25	消防団消防ポンプ自動車（排気ガス低減装置取り付け）：1台					1,323			継続実施	
H26	本署消防ポンプ自動車更新整備：1台 指令車更新整備：2台 消防団普通積載車更新整備：1台 消防団軽積載車更新整備：3台					54,518				
H27	三崎分署消防ポンプ自動車更新整備：1台 軽資器材搬送車更新整備：1台 消防団普通積載車更新整備：1台					38,553				
H28	広報車更新整備：1台 資器材搬送車更新整備：1台 消防団消防ポンプ自動車更新整備：1台 消防団普通積載車更新整備：1台					31,745			事業実施により期待される主な効果	
事業期間						事業費計(千円)			市民の安全な生活環境の維持	
→	H25	H26	H27	H28	→	126,139				

■展開方針 針2	事故等の緊急時に素早く救急活動を行える体制を強化し、できるだけ多くの救命に努めます。									
	評価指標1 救急体制の強化									
	評価指標の意味	事故等の緊急要請を受けた件数のうち、通報を受けてから現場到着までの時間が全国平均時間内だった件数の割合								
	現状値	79%			時点	H23年度				

■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（実施計画事業）										
90	消防救急無線デジタル化整備事業					会計	一般	担当	部門	経営管理
						部			消防本部	
						課			警備課	
事業内容	平成27年度運用開始の消防救急無線のデジタル化に伴い、県内共通波設備については、横浜市を主体とし県内全体で整備を行い、活動波設備については、横須賀市と共同で整備し、消防救急無線機能の維持・強化を図ります。									
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)		計画期間以降の主なスケジュール		
H25	県内共通波設備及び活動波設備の整備					87,742		事業実施により期待される主な効果		
H26	県内共通波設備及び活動波設備の整備					126,716				
H27						0				
H28						0				
事業期間						事業費計(千円)		市民の安全な生活環境の維持		
→	H25	H26				214,458				

■展開方針 3		地震災害等に備え、建物の耐震化、防災無線等資機材の確保及び河川、公共施設等の復旧事業を円滑かつ安全に進めるための体制等を整備します。					
評価指標1	災害安全率（雨水整備済面積／事業認可面積・対策完了区域給水軒数／対策必要区域給水軒数・耐震完了橋梁数／耐震化必要橋梁数・概成個所数／急傾斜地指定個所数 等の単純平均）の向上						
	評価指標の意味	建物等の耐震、資機材備蓄など、合計13項目の対応状況をそれぞれ割合として数値化し、その数値を単純平均した値					
	現状値	68.8%			時点	H23年度	

■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（実施計画事業）										
91	橋りょう維持修繕事業					会計	一般	担当	部門	都市
						部			都市環境部	
						課			土木課	
事業内容	高度経済成長期に集中して建設された橋りょうが老朽化し、今後の架け替え費用が一時期に集中することが予想される中で、可能な限り費用の分散化とコストの縮減を図るために策定された橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、橋りょうの修繕を行い、延命化を図ります。 併せて三浦市の幹線道路の上空に架かる橋りょう5橋について、震災時の落橋の危険度を把握し、対策を講じ、震災時における橋りょう下方の幹線道路の通行を確保します。									
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)		計画期間以降の主なスケジュール		
H25	名向陸橋耐震補強設計の実施100%					10,832		事業実施により期待される主な効果		
H26	名向陸橋の耐震補強・修繕工事の実施					49,265				
H27	菊名橋及び6号橋（和田・高円坊）の補修工事の設計・工事の実施					17,100				
H28	新諏訪橋（諏訪町）、58号橋（松輪）、今井橋（上宮田）の補修工事の設計・工事実施					17,970				
事業期間						事業費計(千円)		橋りょうの延命化及び震災時の幹線道路の通行の確保		
→	H25	H26	H27	H28	→	95,167				

92	急傾斜地崩壊対策事業					会計	一般	担当	部門	都市	
									部	都市環境部	
									課	土木課	
事業内容	がけ崩れ災害の恐れのある急傾斜地崩壊危険区域内の住民生活の安全を図るため、神奈川県が実施する急傾斜地崩壊対策工事の費用の一部を市が負担します。										
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)		計画期間以降の主なスケジュール			
H25	対策工事の実施 4箇所					10,371		神奈川県が実施する急傾斜地崩壊対策工事費用の一部負担			
H26	対策工事の実施 3箇所					11,121					
H27	対策工事の実施 3箇所					12,421					
H28	対策工事の実施 3箇所					12,171		事業実施により期待される主な効果			
事業期間						事業費計(千円)		崖崩れによる人命及び家屋の被害防止			
→	H25	H26	H27	H28	→	46,084					
93	初声地区総合治水事業					会計	一般	担当	部門	都市	
									部	都市環境部	
									課	土木課	
事業内容	河川、水路の十分な機能を維持し、安全で快適な住環境を保つため、初声地区の冠水対策のポンプ施設を整備します。										
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)		計画期間以降の主なスケジュール			
H25						0		河川に堆積する土砂の撤去、河川施設整備(土砂の堆積機能確保)			
H26						0					
H27	詳細設計委託1式					9,325		事業実施により期待される主な効果			
H28	ポンプ施設1式					64,165					
事業期間						事業費計(千円)		水害の未然防止による安全で快適な住環境の向上			
			H27	H28	→	73,490					
94	木造住宅耐震診断補助事業					会計	一般	担当	部門	経営管理	
									部	総務部	
									課	財産管理課	
事業内容	昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅について、市民の要望に応じて(社)神奈川県建築士事務所協会湘南三浦支部から建築士を派遣し、耐震診断(簡易診断)を行います。市では、この事業に対し経費の一部を補助します。なお、本事業は、平成20年度に策定した三浦市耐震改修促進計画に基づき実施しています。										
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)		計画期間以降の主なスケジュール			
H25	簡易診断7件					140		市内耐震化率90%達成に向けた事業継続実施			
H26	簡易診断7件					140					
H27	簡易診断7件					140					
H28	簡易診断7件					140		事業実施により期待される主な効果			
事業期間						事業費計(千円)		木造住宅の耐震性能に対する市民の理解度の向上			
→	H25	H26	H27	H28	→	560					

大綱3 住み心地のよい都市をめざして～暮らしを支える

95	木造住宅耐震改修補助事業					会計	一般	担当	部門	経営管理
									部	総務部
									課	財産管理課
事業内容	<p>三浦市木造住宅耐震診断補助事業による耐震診断の結果、耐震性が低いと判定された住宅に対し、市民の要望に応じ、さらに精密な一般診断を行います。 この一般診断において補強が必要との診断結果となった場合、改めて市民の要望に応じ、改修設計、耐震改修工事、工事監理を行います。 市では、上記の各事業に対し経費の一部を補助します。 なお、本事業は、平成20年度に策定した三浦市耐震改修促進計画に基づき実施しています。</p>									
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)		計画期間以降の主なスケジュール		
H25	一般診断3件、改修設計1件、改修工事1件、工事監理1件					450		市内耐震化率90%達成に向けた事業継続実施  事業実施により期待される主な効果  木造住宅の耐震性の向上 市民の生命、財産の安全の確保 災害に強いまちづくりの促進		
H26	一般診断3件、改修設計1件、改修工事1件、工事監理1件					450				
H27	一般診断3件、改修設計1件、改修工事1件、工事監理1件					450				
H28	一般診断3件、改修設計1件、改修工事1件、工事監理1件					450				
事業期間						事業費計(千円)		木造住宅の耐震性の向上 市民の生命、財産の安全の確保 災害に強いまちづくりの促進		
→	H25	H26	H27	H28	→	1,800				
96	災害対策災害資機材整備事業					会計	一般	担当	部門	経営管理
									部	総務部
									課	防災課
事業内容	<p>災害発生時に備え、市内各所にある防災備蓄倉庫及び避難所の災害用資機材を更新します。 また、本計画期間では乳幼児や女性用品の備蓄も進めます。 なお、発生確率が比較的高いとされている三浦半島断層群地震に備えるため、想定される避難者数11,900人に対し、1人当たり3食分(35,700食)の非常用食糧の備蓄を進めます。</p>									
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)		計画期間以降の主なスケジュール		
H25	非常用食糧の備蓄：6,610食 女性用品の備蓄：3,336枚 乳幼児用品の備蓄：粉ミルク14箱・ゴム乳首75個 毛布の備蓄：100枚 カセットコンロ・ポンベの備蓄：14セット 災害資機材倉庫の整備：1基					4,047		継続実施  事業実施により期待される主な効果  災害発生時の円滑な避難所運営		
H26	非常用食糧の備蓄：11,500食 毛布の備蓄：100枚 乳幼児用品の備蓄：粉ミルク14箱					1,810				
H27	非常用食糧の備蓄：1,000食 毛布の備蓄：100枚 乳幼児用品の備蓄：粉ミルク14箱					674				
H28	非常用食糧の備蓄：500食 毛布の備蓄：100枚 乳幼児用品の備蓄：粉ミルク14箱					568				
事業期間						事業費計(千円)		災害発生時の円滑な避難所運営		
→	H25	H26	H27	H28	→	7,099				



97	防災行政無線デジタル化整備事業	会計	一般	担当	部門	経営管理
					部	総務部
					課	防災課
事業内容	災害時の通信手段を確保するため、移動系防災行政無線を整備します。併せて、通信方式をアナログからデジタルに移行します。					
年度	計画期間内の目標	事業費(千円)			計画期間以降の主なスケジュール	
H25		0			事業実施により期待される主な効果	
H26		0				
H27	移動系デジタル化整備数：22機	3,261				
H28		0			災害時における通信手段の確保	
事業期間		事業費計(千円)				
	H27	3,261				

**■展開方針 4** 防災に関する情報発信や、防災訓練の実施により、地域における自助共助意識の向上に取り組み、災害発生時の被害を最小限に留めるとともに、避難所運営等を充実し、災害発生後の避難体制の強化を図ります。

<b>評価指標1</b>	要援護者カバー率の向上			
評価指標の意味	避難支援者数/要援護者数			
現状値	※H25年度以降測定	時点	—	
<b>評価指標2</b>	防災訓練参加率の向上			
評価指標の意味	1年間に市内で実施される防災訓練の参加者数/総人口			
現状値	5.9%	時点	H24. 4. 1～H24. 12. 17	

**■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（実施計画事業）**

98	地域防災計画修正事業	会計	一般	担当	部門	経営管理
					部	総務部
					課	防災課
事業内容	神奈川県地域防災計画「風水害等災害対策計画」の修正と整合を図るため、本市の地域防災計画「風水害対策計画編」を修正します。					
年度	計画期間内の目標	事業費(千円)			計画期間以降の主なスケジュール	
H25	三浦市地域防災計画「風水害等災害対策計画編」の修正	34			事業実施により期待される主な効果	
H26		0				
H27		0				
H28		0			現状に合った災害への対処	
事業期間		事業費計(千円)				
→	H25	34				

■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（主な経常的事業）						
53	総合防災訓練事業	会計	一般	担当	部門 部 課	経営管理 総務部 防災課
事業内容	災害発生時における関係機関との連携強化と市民の防災意識高揚を図るため、市民参加型の総合防災訓練を実施します。				H25事業費（千円） 10	
54	災害情報管理事業	会計	一般	担当	部門 部 課	経営管理 総務部 防災課
事業内容	市民の防災意識の向上を図るため、防災講演会を開催します。また、防災行政無線放送を補完するため、携帯端末への防災情報メールの配信やHP、ツイッターを活用した防災情報の発信を行います。				H25事業費（千円） 73	

■展開方針 5		津波に関する情報発信や訓練の実施により、津波に対する防災意識の向上に取り組むとともに、避難施設の充実により、津波による被害を最小限に留めます。				
評価指標1	津波避難訓練参加率の向上					
評価指標の意味	1年間に市内で実施される津波避難訓練の参加者数/総人口					
現状値	4.2%	時点	H24. 4. 1～H24. 12. 17			

■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（実施計画事業）						
99	避難経路機能強化事業	会計	一般	担当	部門 部 課	経営管理 総務部 防災課
事業内容	津波発生時に、市民が安全かつ円滑に避難ができるよう、高台までの避難経路を整備します。なお、整備箇所は、津波避難訓練において117本の避難経路を検証し、優先度が高いと認められた、小網代地区、三戸地区の2箇所とします。					
年度	計画期間内の目標		事業費(千円)		計画期間以降の主なスケジュール	
H25	避難経路整備：2箇所		16,618		事業実施により期待される主な効果 津波発生時の人的被害者数の減少	
H26			0			
H27			0			
H28			0			
事業期間			事業費計(千円)			
	H25			16,618		

■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（主な経常的事業）						
55	津波避難訓練事業	会計	一般	担当	部門 部 課	経営管理 総務部 防災課
事業内容	災害から命を守るため、自主防災組織と連携し、巨大地震に伴って発生する津波を想定した避難訓練を実施します。				H25事業費（千円） 23	

**施策 9** 安全・安心なまちづくりの推進

■展開方針 1 地域における防犯のための設備・体制を整備するとともに、防犯思想の啓発を講じることにより、刑法犯罪の発生予防に努めます。

<b>評価指標1</b> 刑法犯認知件数の減少			
評価指標の意味	1年間の刑法犯認知件数		
現状値	358件	時点	H24. 1. 1～H24. 12. 31
<b>評価指標2</b> 防犯パトロール組織の数及び会員数の増加			
評価指標の意味	防犯パトロール組織の数及び会員数		
現状値	17組織・570人	時点	H23年度
<b>評価指標3</b> 安全・安心メール登録者の増加			
評価指標の意味	安全・安心メール登録者		
現状値	869人	時点	H25. 1. 12

■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（実施計画事業）

100	防犯灯整備事業	会計	一般	担当	部門	一体感
					部	市民部
					課	市民協働課
事業内容	夜間の安全な通行の確保と犯罪の防止のため、区の要望に応じて防犯灯を設置し、安心・安全なまちづくりに努めます。 また、防犯灯の今後の必要箇所等について検討します。					
年度	計画期間内の目標		事業費(千円)		計画期間以降の主なスケジュール	
H25	防犯灯6基設置		95		事業実施により期待される主な効果	
H26			0			
H27			0			
H28			0			
事業期間			事業費計(千円)		刑法犯認知件数の減少	
→	H25			95		

■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（主な経常的事業）

56	防犯対策推進事業	会計	一般	担当	部門	一体感
					部	市民部
					課	市民協働課
事業内容	犯罪を防止するため、三崎警察署や三浦市防犯協会等と連携し、啓発活動を実施するとともに、安全安心メールにより、登録者に防犯情報等を配信します。					H25事業費(千円)
						151

<b>■展開方針 2</b>		交通安全のための設備・体制を整備するとともに、交通安全の啓発を講じることにより、交通事故の発生予防に努めます。									
<b>評価指標1 交通事故発生件数の減少</b>											
評価指標の意味	1年間の交通事故発生件数										
現状値	217件	時点	H24.1.1～H24.12.31								
<b>評価指標2 三浦市自転車等駐車場利用者の満足度向上</b>											
評価指標の意味	三浦市自転車等駐車場利用者アンケートの回答者のうち、総合的に「とても良い」「良い」と回答した人の割合										
現状値	38.7%	時点	H23年度								
<b>■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（実施計画事業）</b>											
<b>101</b>	交通安全対策事業	会計	一般	担当	<table border="1"> <tr><td>部門</td><td>都市</td></tr> <tr><td>部</td><td>都市環境部</td></tr> <tr><td>課</td><td>土木課</td></tr> </table>	部門	都市	部	都市環境部	課	土木課
部門	都市										
部	都市環境部										
課	土木課										
事業内容	<p>交通事故を未然に防止し、安全で快適な生活環境を創出するため、交差点改良、歩道の設置、道路の見通しを確保するための改良、路肩の改良、道路反射鏡、区画線、防護柵等の整備を行います。</p> <p>また、平成26年度より国庫補助を受けて、通学路における交通安全の確保を目的として、路側帯のカラー舗装等を行います。</p>										
年度	計画期間内の目標			事業費(千円)	計画期間以降の主なスケジュール						
H25	安全対策工事の実施100%			8,400	継続実施						
H26	安全対策工事の実施100%			10,400							
H27	安全対策工事の実施100%			10,400							
H28	安全対策工事の実施100%			10,400	事業実施により期待される主な効果						
事業期間				事業費計(千円)	交通事故の未然防止及び事故件数や死傷者数の減少						
→	H25	H26	H27	H28		→	39,600				
<b>■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（主な経常的事業）</b>											
<b>57</b>	交通安全推進事業	会計	一般	担当	<table border="1"> <tr><td>部門</td><td>一体感</td></tr> <tr><td>部</td><td>市民部</td></tr> <tr><td>課</td><td>市民協働課</td></tr> </table>	部門	一体感	部	市民部	課	市民協働課
部門	一体感										
部	市民部										
課	市民協働課										
事業内容	交通事故を防止するため、三崎警察署や三浦市交通安全協会等と連携し、交通安全キャンペーン等の啓発活動を実施します。				H25事業費(千円) 666						
<b>58</b>	自転車等駐車場管理事業	会計	一般	担当	<table border="1"> <tr><td>部門</td><td>都市</td></tr> <tr><td>部</td><td>都市環境部</td></tr> <tr><td>課</td><td>土木課</td></tr> </table>	部門	都市	部	都市環境部	課	土木課
部門	都市										
部	都市環境部										
課	土木課										
事業内容	<p>三崎口駅及び三浦海岸駅周辺を中心とする自転車等放置禁止区域において、環境パトロール隊による見回りをを行い、重点的に放置自転車対策に努めます。</p> <p>また、市内2駅3カ所の自転車等駐車場（三崎口駅、三浦海岸駅）について、指定管理者により管理運営を行います。</p>				H25事業費(千円) 138						

<b>■展開方針 3</b>		消費者関係団体、相談窓口との連携により消費者を保護し、消費生活に関する市民の不安解消に努めます。				
<b>評価指標1</b>		消費生活相談の解決率の増加				
評価指標の意味		消費生活相談のうち助言や斡旋等により問題解決の方向性をつけることができた件数/消費生活相談総数				
現状値		86.3%	時点	H23年度		
<b>■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（主な経常的事業）</b>						
59	消費生活安全推進事業	会計	一般	担当	部門 部 課	一体感 市民部 市民協働課
事業内容	消費生活における被害を防止するために、専門相談員による消費者生活相談を週2回実施し、訪問販売や通信販売等の苦情・相談について指導・助言・あっせんを行います。					H25事業費（千円） 1,331
<b>■展開方針 4</b>		家族・親族又はそれらに代わって最期を安心して見届けることができるよう火葬場の適切な運営・整備を進めるとともに、火葬手続の効率化に注力します。				
<b>評価指標1</b>		三浦市火葬場利用者の満足度向上				
評価指標の意味		三浦市火葬場利用者アンケートに回答した人のうち、総合的に「とても良い」「良い」と回答した人の割合				
現状値		57.1%	時点	H23年度		
<b>■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（主な経常的事業）</b>						
60	火葬場等事業	会計	一般	担当	部門 部 課	一体感 市民部 市民サービス課
事業内容	市民の皆様が安心して火葬場を利用できるよう適切な運営・整備を行い、安定した火葬業務に努めます。					H25事業費（千円） 12,084

<b>目標 6</b>	<b>快適で安全性の高い生活基盤の整備</b>
快適で安全性の高い、地球と人にやさしい都市基盤整備を進めます。	

<b>施策 1</b>	<b>適切な土地利用計画の推進</b>
-------------	---------------------

<b>■展開方針 1</b>	自然的土地利用と都市的土地利用のバランスのとれたまちづくりにより、市民の定住を確保するとともに転入者の増加を図ります。
----------------	---

<b>評価指標1</b>	住居用新築戸数の増加		
評価指標の意味	毎年度の建築確認申請のうち住居用の戸数（集合住宅は戸数をカウント）の年間計		
現状値	145戸	時点	H23年度

**■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（実施計画事業）**

<b>102</b>	景観行政推進事業				会計	一般	担当	部門	都市
								部	都市環境部
								課	都市計画課
事業内容	市内の良好な景観形成を促進するために、景観計画を策定します。また、計画の実行性を高めるために景観条例を制定します。 景観計画の策定及び景観条例の施行後は、景観づくりの運営について取り組みます。								
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)		計画期間以降の主なスケジュール		
H25	景観計画（案）の作成 景観条例（案）の作成				312		景観計画及び景観条例に基づいた届出事務の実施		
H26	景観計画の策定 景観条例の制定				104				
H27	景観重要建造物等の候補の抽出				2		事業実施により期待される主な効果		
H28	景観重要建造物等の指定				108				
事業期間					事業費計(千円)		都市計画マスタープランと整合のとれた市街地形成 市民の安らぎのある住み心地		
→	H25	H26	H27	H28	→	526			
<b>103</b>	都市計画推進事業				会計	一般	担当	部門	都市
								部	都市環境部
								課	都市計画課
事業内容	三浦市都市計画マスタープランに掲げる将来都市像の実現のため、具体的な取組みとして、市内全域の風致地区の検証作業を行い、必要に応じて、風致地区の変更等のため、都市計画の手続きを行います。								
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)		計画期間以降の主なスケジュール		
H25	風致地区の見直し素案の作成				4,014				
H26	風致保全方針の作成及び都市計画の手続き				4,024				
H27					0		事業実施により期待される主な効果		
H28					0				
事業期間					事業費計(千円)		三浦市都市計画マスタープランに掲げる将来都市像の実現		
→	H25	H26				8,038			

**施策 2** 自然資源等の保全・活用の推進

■展開方針 1 市民や事業者との協力により、市民が潤いを感じることでできる身近な緑地空間を拡大します。

評価指標1	市民一人あたりの地域制緑地・施設緑地面積の拡大		
評価指標の意味	地域制緑地・施設緑地面積/人口		
現状値	418㎡	時点	H24. 4. 1

■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（主な経常的事業）

61	緑地保全事業	会計	一般	担当	部門	都市
					部	都市環境部
					課	環境課
事業内容	小網代の森や名向崎等、本市の財産である貴重な緑について関係機関等と協議を実施し、保全・活用策の検討を行います。 また、保護樹木等の指定の事務並びにその所有者に対して管理奨励金を交付します。					H25事業費（千円）
						1,016
62	緑化推進事業	会計	一般	担当	部門	都市
					部	都市環境部
					課	環境課
事業内容	緑化ボランティア団体に対して奨励金交付や花苗等の提供をすることで、道路沿い植栽帯（フラワーロード）等の管理活動を支援します。 また、花穂狩りや園芸教室を開催し、市民が花と緑を大切にすることを高める取り組みを行います。					H25事業費（千円）
						1,137

**施策 3** 公害防止策・地球温暖化対策の推進

■展開方針 1 公害・環境問題に関する市民の問題意識を高めつつ、公害防止・地球温暖化対策を実施し、更なる環境負荷の低減を目指します。

評価指標1	公害苦情処理件数の減少		
評価指標の意味	公害に対する要望、苦情の件数		
現状値	30件	時点	H23年度
評価指標2	三浦市役所の二酸化炭素排出量の減少		
評価指標の意味	三浦市役所の年間二酸化炭素排出量		
現状値	6,601,577kg-co2	時点	H23年度

■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（実施計画事業）										
104	地球温暖化対策推進事業				会計	一般	担当	部門	都市	
								部	都市環境部	
								課	環境課	
事業内容	東日本大震災に端を発した電力の供給力不足を契機に、節電に努めることにより、市役所全体で地球温暖化対策へ取組みます。 また、改正省エネ法や県の地球温暖化対策推進条例に対応するため、定期報告書及び中長期計画書を作成し提出します。									
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)		計画期間以降の主なスケジュール			
H25	市役所における電気使用量平成22年度(震災前)比 -5%				12		継続実施			
H26	市役所における電気使用量平成22年度(震災前)比 -5%				12					
H27	市役所における電気使用量平成22年度(震災前)比 -5%				12					
H28	市役所における電気使用量平成22年度(震災前)比 -5%				12					
事業期間					事業費計(千円)		節電等による二酸化炭素排出抑制			
→	H25	H26	H27	H28	→	48				
■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（主な経常的事業）										
63	公害防止対策事業				会計	一般	担当	部門	都市	
								部	都市環境部	
								課	環境課	
事業内容	市に寄せられる公害苦情について、関係法令に基づき原因者等に適正な指導をするほか、大気汚染や水質汚濁をはじめとした各種公害に関する情報を発信し、その防止に努めます。						H25事業費(千円)			
								1,611		

**施策 4** 安全で快適な水環境の整備

■展開方針 1				
投資と収益のバランスを適正に監視し、上水道の安定供給、経営の合理化を図ります。				
<b>評価指標1</b> 水道料金の維持				
評価指標の意味	一般家庭が使用する水量1ヶ月20㎡当たりの水道料金			
現状値	2,971円	時点	H23年度	
<b>評価指標2</b> 有収水量率の向上				
評価指標の意味	水道水として配水した総水量の内、有収水量（お金をいただいて配水した量）の割合			
現状値	84.1%	時点	H23年度	



■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（実施計画事業）										
105	老朽管更新事業	会計	水道	担当	部門	都市				
					部	上下水道部				
						課	給水課			
事業内容	老朽化した配水管の耐震化整備を行うことにより、安定した水道水の供給を図ります。平成25年度に、三浦市水道創設期及び昭和20年代に布設された配水管の解消を図るとともに、平成26年度以降は、経年による漏水及び耐震性に不安のある箇所を整備を優先的に進めます。									
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)		計画期間以降の主なスケジュール			
H25	老朽管解消延長L=882.2m（諸磯地内L=125.0m、下宮田地内L=410.0m、宮川町地内L=347.2m）				120,488		継続実施			
H26	老朽管解消延長L=585.6m（下宮田地内L=270.0m、上宮田地内L=315.6m）				62,952					
H27	老朽管解消延長L=520.0m（菊名地内L=450.0m、小網代地内L=70.0m）				51,356		事業実施により期待される主な効果			
H28	老朽管解消延長L=590.0m（諸磯地内L=175.0m、高円坊地内L=415.0m）				51,390					
事業期間					事業費計(千円)		地震等災害発生時における水道水の安定供給			
→	H25	H26	H27	H28	→	286,186				
106	連合線解消事業	会計	水道	担当	部門	都市				
					部	上下水道部				
						課	給水課			
事業内容	公道に3本以上輻輳している給水管及び5軒以上の複数世帯に対し給水している私設管（連合線）の出水不良解消を図るため、配水管布設とそれに伴う給水管の接続替えを行います。									
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)		計画期間以降の主なスケジュール			
H25	出水不良箇所の解消：2箇所（諸磯白須地区、城山町）				11,949		継続実施			
H26	出水不良箇所の解消：1箇所				16,200					
H27	出水不良箇所の解消：1箇所				16,500		事業実施により期待される主な効果			
H28	出水不良箇所の解消：1箇所				16,500					
事業期間					事業費計(千円)		配水管からの直接給水による出水不良の解消			
→	H25	H26	H27	H28	→	61,149				
107	基幹施設耐震化整備事業	会計	水道	担当	部門	都市				
					部	上下水道部				
						課	給水課			
事業内容	地震等災害発生時における水道水の確保と安定供給を図るため、緊急遮断弁改修及び小網代第2配水塔築造の基本設計を実施し、基幹施設の耐震化整備を進めます。									
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)		計画期間以降の主なスケジュール			
H25	小網代配水塔緊急遮断弁改修工事				22,365		H29：小網代第2配水塔基本設計確認 H30～：小網代第1・第2配水塔ほか各種施設の耐震化			
H26	ずい道配水池緊急遮断弁改修工事(1)				40,068					
H27	ずい道配水池緊急遮断弁改修工事(2)				17,380		事業実施により期待される主な効果			
H28	毘沙門配水池廃止に伴う毘沙門減圧弁設置工事 小網代第2配水塔基本設計				35,684					
事業期間					事業費計(千円)		地震等災害発生時における水道水の確保と安定供給			
	H25	H26	H27	H28	→	115,497				

<b>■展開方針 2</b>		公共下水道の整備拡充、河川・排水路の水質浄化等の取り組みにより河川・海水域の水質・衛生環境を維持・向上させます。							
<b>評価指標1</b>		河川水質の維持・向上							
評価指標の意味		水域の汚れを示す指標のひとつであるCOD値（化学的酸素要求量）							
現状値		1.6mg/ℓ		時点		H24.5.8			
<b>■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（実施計画事業）</b>									
<b>108</b>	合併処理浄化槽設置整備事業				会計	一般	担当	部門	都市
								部	上下水道部
								課	下水道課
事業内容	一般家庭排水による水質汚濁防止を図るため、公共下水道事業認可区域外の市民が単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽へ設置替えをする費用を補助します。								
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)		計画期間以降の主なスケジュール		
H25	補助基数 5人槽：6基、7人槽：2基 合計8基				2,820		継続実施		
H26	補助基数 5人槽：6基、7人槽：2基 合計8基				2,820				
H27	補助基数 5人槽：6基、7人槽：2基 合計8基				2,820				
H28	補助基数 5人槽：6基、7人槽：2基 合計8基				2,820				
事業期間					事業費計(千円)		公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全		
→	H25	H26	H27	H28	→	11,280			
<b>109</b>	汚水管きよ整備事業				会計	下水	担当	部門	都市
								部	上下水道部
								課	下水道課
事業内容	公共用水域の水質保全のため、東部処理区公共下水道未普及地域の解消を目指し、公共下水道処理区内の汚水管きよ整備、更新を行います。								
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)		計画期間以降の主なスケジュール		
H25	管きよ整備(初声町下宮田地内)：2箇所(269m)				40,094		H29～：未整備地区の管きよ整備、施設の更新事業		
H26	管きよ整備(初声町下宮田地内)：1箇所(291m)				62,610				
H27	管きよ整備(初声町下宮田地内)：1箇所(31m) 長寿命化計画策定業務委託：1件				63,763				
H28	管きよ整備(初声町下宮田地内)：2箇所(296m) 国庫補助事業採択事務：1件				51,168		事業実施により期待される主な効果		
事業期間					事業費計(千円)		公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全		
→	H25	H26	H27	H28	→	217,635			

110	処理場更新事業	会計	下水	担当	部門	都市
					部	上下水道部
					課	下水道課
事業内容	公共用水域の水質保全のため、終末処理場の整備・更新に必要な長寿命化計画を策定します。					
年度	計画期間内の目標			事業費(千円)	計画期間以降の主なスケジュール	
H25				0	事業実施により期待される主な効果	
H26	長寿命化計画策定：1件			28,793		
H27	国庫補助事業採択：1件			0		
H28				0	事業実施により期待される主な効果	
事業期間				事業費計(千円)	公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全	
→	H25	H26	H27		28,793	
111	公共下水道計画事業	会計	下水	担当	部門	都市
					部	上下水道部
					課	下水道課
事業内容	公共用水域の水質保全のため、下水道事業全体計画の策定や事業認可の取得等を行います。 なお、三崎地区・初声地区の生活排水処理については、検討を継続し、平成26年度に事業方針を決定します。					
年度	計画期間内の目標			事業費(千円)	計画期間以降の主なスケジュール	
H25	三崎地区・初声地区生活排水処理方法検討			0	事業実施により期待される主な効果	
H26	下水道事業計画変更認可の取得(期間延伸) 三崎地区・初声地区生活排水処理事業方針決定			3,500		
H27				0		
H28				0	事業実施により期待される主な効果	
事業期間				事業費計(千円)	下水道事業の整備方針の決定	
→	H25	H26			3,500	
112	公共下水道接続促進事業	会計	下水	担当	部門	都市
					部	上下水道部
					課	下水道課
事業内容	既存住宅等の接続世帯数の増加や無断接続を防止するため、公共下水道への未接続世帯に対し、戸別訪問を行います。					
年度	計画期間内の目標			事業費(千円)	計画期間以降の主なスケジュール	
H25	戸別訪問数：200件/年 既存住宅等の接続増加数：20件/年			0	継続実施	
H26	戸別訪問数：200件/年 既存住宅等の接続増加数：20件/年			0		
H27	戸別訪問数：200件/年 既存住宅等の接続増加数：20件/年			0		
H28	戸別訪問数：200件/年 既存住宅等の接続増加数：20件/年			0	事業実施により期待される主な効果	
事業期間				事業費計(千円)	接続率の上昇による公共用水域の水質保全	
→	H25	H26	H27	H28	→	0

113	公共下水道事業特別会計繰出金（基準外）	会計	一般	担当	部門	経営管理
					部	政策部
					課	財政課
事業内容	公共下水道事業特別会計に、基準外繰出金を支出します。また、事業の見直し等により、歳出抑制を図るとともに、歳入面も見直すことにより経営の安定化を図ります。					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	計画期間以降の 主なスケジュール
H25	公共下水道事業特別会計の事業運営の安定化				31,140	
H26	公共下水道事業特別会計の事業運営の安定化				26,555	継続実施
H27	公共下水道事業特別会計の事業運営の安定化				26,555	
H28	公共下水道事業特別会計の事業運営の安定化				26,555	
事業期間					事業費計(千円)	公共下水道事業特別会計 事業運営の安定化
→	H25	H26	H27	H28	→	

**施策 5 適切な廃棄物処理の推進**

■展開方針 1 循環型社会の形成に関する意識啓発を行い、ごみの減量化やごみ、し尿及び浄化槽汚泥の再利用、再資源化を図るとともに、処理施設の適切な整備・運営を行い、廃棄物処理を効率化します。

評価指標1	資源化率の向上			
評価指標の意味	ごみの総排出量の内、資源化されたごみの割合			
現状値	33.2%	時点	H23年度	
評価指標2	廃棄物処理コストの減少			
評価指標の意味	市民1人あたりのごみ処理にかかった費用			
現状値	16,787円	時点	H23年度	
評価指標3	生活系ごみ一人一日当たりの排出量の減少			
評価指標の意味	ごみ総排出量/人口/365日			
現状値	1,093.8g	時点	H23年度	

■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（実施計画事業）

114	清掃事業所用地拡張及び施設整備事業	会計	一般	担当	部門	都市
					部	都市環境部
					課	廃棄物対策課
事業内容	清掃事業の作業効率の改善を図るため、清掃事業所施設整備方針を決定します。 なお、平成26年度以降については、決定した整備方針に基づき、必要な施設の建替え、用地拡張及び機能強化を進めます。					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	計画期間以降の 主なスケジュール
H25	清掃事業所施設整備方針の決定				0	
H26					0	事業実施により 期待される主な効果
H27					0	
H28					0	
事業期間					事業費計(千円)	清掃事業の作業効率の改善
→	H25				→	

115		ごみの減量化・資源化の推進				会計	一般	担当	部門	都市
									部	都市環境部
									課	廃棄物対策課
事業内容	ごみの減量化・再資源化を推進するため、市民説明会を開催し、水切りの徹底と正しい分別に対する理解を市民一人一人に呼びかけます。また、市民団体等による資源化物回収事業の充実を引き続き行います。									
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)			計画期間以降の主なスケジュール	
H25	一般ごみの排出量削減目標：8%（前年度比） 資源化率：35%					0			継続実施	
H26	一般ごみの排出量削減目標：3.3%（前年度比） 資源化率：35%					0				
H27	一般ごみの排出量削減目標：2%（前年度比） 資源化率：35%					0				
H28	一般ごみの排出量削減目標：2%（前年度比） 資源化率：35%					0			事業実施により期待される主な効果	
事業期間						事業費計(千円)			ごみ排出量の削減と、資源化率の向上	
→	H25	H26	H27	H28	→	0				
116		ごみ処理業務への民間活力の導入				会計	一般	担当	部門	都市
									部	都市環境部
									課	廃棄物対策課
事業内容	ごみ処理経緯費を削減するため、ごみ処理業務の全面委託化に向け、「退職者不補充」の方針のもとに、退職者の状況を見つつ、必要に応じてごみ処理業務の一部について委託化の検討をしていきます。									
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)			計画期間以降の主なスケジュール	
H25	平成26年度の委託化についての方針の検討・決定					0			継続実施	
H26	平成27年度の委託化についての方針の検討・決定					0				
H27	平成28年度の委託化についての方針の検討・決定					0				
H28	平成29年度の委託化についての方針の検討・決定					0			事業実施により期待される主な効果	
事業期間						事業費計(千円)			民間活力の導入（委託化）を図ることによる、ごみ処理経費（人件費）の削減	
→	H25	H26	H27	H28	→	0				

117	不法投棄対策事業	会計	一般	担当	部門	都市
					部	都市環境部
					課	廃棄物対策課
事業内容	ごみの不法投棄を防止するため、通常の監視活動に加え、不法投棄防止月間や監視ウィークを設定し、様々な防止活動を集中的に行います。 また、三浦市民やホームページなどの広報活動により、不法投棄の防止に関し周知徹底を図ります。					
年度	計画期間内の目標			事業費(千円)	計画期間以降の主なスケジュール	
H25	不法投棄防止パトロール：6回、広報誌による市民周知：3回、散乱ごみ撤去：24回、監視ウィークの取り組み：1回、不法投棄防止強化月間の取り組み：1回			0	継続実施	
H26	不法投棄防止パトロール：6回、広報誌による市民周知：3回、散乱ごみ撤去：24回、監視ウィークの取り組み：1回、不法投棄防止強化月間の取り組み：1回			0		
H27	不法投棄防止パトロール：6回、広報誌による市民周知：3回、散乱ごみ撤去：24回、監視ウィークの取り組み：1回、不法投棄防止強化月間の取り組み：1回			0		
H28	不法投棄防止パトロール：6回、広報誌による市民周知：3回、散乱ごみ撤去：24回、監視ウィークの取り組み：1回、不法投棄防止強化月間の取り組み：1回			0		
事業期間				事業費計(千円)	ごみの不法投棄の抑制によるごみ処理経費の削減	
→	H25	H26	H27	H28	→	0
118	塵芥車等整備事業	会計	一般	担当	部門	都市
					部	都市環境部
					課	廃棄物対策課
事業内容	ごみ収集作業における安全性と効率性の確保を図るため、収集作業に支障をきたす可能性のある老朽化した収集車両の更新を行います。					
年度	計画期間内の目標			事業費(千円)	計画期間以降の主なスケジュール	
H25	2tプレスパッカー車2台廃車 3tプレスパッカー車1台購入			10,259	継続実施	
H26				0		
H27	2tプレスパッカー車1台廃車 3tプレスパッカー車1台購入			10,747		
H28				0		
事業期間				事業費計(千円)	ごみ収集作業における安全性と効率性の確保によるごみ処理経費の削減	
	H25		H27		→	21,006

119	広域施設整備事業					会計	一般	担当	部門	都市
									部	都市環境部
									課	廃棄物対策課
事業内容	三浦市及び横須賀市の2市によるごみ処理広域化を図るため、三浦市が分担する最終処分場を建設するとともに、横須賀市が分担する焼却施設及び不燃ごみ等選別施設の建設に伴う費用の一部を負担します。									
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)		計画期間以降の主なスケジュール		
H25	横須賀市焼却施設及び不燃ごみ等選別施設の建設に対する負担金の支出					25,088		H29～H31：最終処分場建設工事、横須賀市焼却施設及び不燃ごみ等選別施設の建設工事等に対する負担金の支出		
H26	最終処分場実施設計業務 横須賀市焼却施設及び不燃ごみ等選別施設の建設に対する負担金の支出					64,108				
H27	最終処分場実施設計業務 横須賀市焼却施設及び不燃ごみ等選別施設の建設に対する負担金の支出					135,909				
H28	最終処分場建設工事及び最終処分場施工監理業務 横須賀市焼却施設及び不燃ごみ等選別施設の建設に対する負担金の支出					333,870		事業実施により期待される主な効果		
事業期間						事業費計(千円)		長期的かつ安定的なごみ処理体制の確立 環境改善と資源化率の向上 財政負担の軽減		
→	H25	H26	H27	H28	→	558,975				
120	焼却ごみ処理処分事業					会計	一般	担当	部門	都市
									部	都市環境部
									課	環境センター
事業内容	可燃ごみを安定的に自区外で焼却処理処分することで生活環境の保全を図ります。また、焼却処理に伴い発生する焼却灰を処分します。									
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)		計画期間以降の主なスケジュール		
H25	可燃ごみ焼却量：9,000 t 焼却灰処分量：999 t					239,268		ごみ処理広域化の稼働までの間、継続実施		
H26	可燃ごみ焼却量：8,700 t 焼却灰処分量：966 t					239,597				
H27	可燃ごみ焼却量：8,500 t 焼却灰処分量：944 t					238,419				
H28	可燃ごみ焼却量：8,300 t 焼却灰処分量：922 t					237,087		事業実施により期待される主な効果		
事業期間						事業費計(千円)		可燃ごみ及び焼却灰の安定処理による生活環境の保全		
→	H25	H26	H27	H28	→	954,371				
121	埋立ごみ処理処分事業					会計	一般	担当	部門	都市
									部	都市環境部
									課	環境センター
事業内容	西岩堂埋立地の残余量が僅かである中、広域処理稼働までの間、西岩堂埋立地の延命化を図り有効利用するため、埋立ごみの一部を自区外処分します。									
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)		計画期間以降の主なスケジュール		
H25	埋立ごみ自区外処分量：1,500 t					40,306		ごみ処理広域化の稼働までの間、継続実施		
H26	埋立ごみ自区外処分量：1,500 t					41,457				
H27	埋立ごみ自区外処分量：1,500 t					41,841				
H28	埋立ごみ自区外処分量：1,700 t					47,835		事業実施により期待される主な効果		
事業期間						事業費計(千円)		西岩堂埋立地の延命化		
→	H25	H26	H27	H28	→	171,439				

122	環境センター改修（中継施設）事業	会計	一般	担当	部門	都市
					部	都市環境部
					課	環境センター
事業内容	ごみ処理広域化の稼働に際し、一般ごみ・不燃ごみ等の中継施設となる環境センターの効率的な運用を図るため、施設の改修を行います。					
年度	計画期間内の目標			事業費(千円)	計画期間以降の主なスケジュール	
H25	整備方針の決定			0	H29～H31中甸：環境センター（中継施設）改修工事	
H26	基本設計業務			8,468		
H27	地元調整・都市計画決定関連事務			0	事業実施により期待される主な効果	
H28	実施設計業務			27,500		
事業期間				事業費計(千円)	一般ごみ・埋立ごみ等の効率的な搬出	
	H25	H26	H27	H28		



## 大綱4 計画の推進に向けて

「人・まち・自然の鼓動を感じる都市 みうら」の実現に向け、次の5つの目標にしたがって、職員の意識と市役所のしくみの改革を進めます。

### 目標・施策体系

<b>目標1</b>	創造力のある市役所づくり	掲載ページ
<b>施策1</b>	創造力のある職員の育成	160
<b>目標2</b>	経営力のある市役所づくり	掲載ページ
<b>施策1</b>	財政健全化及び行政改革の一層の推進（企業型経営システムの確立）	162
<b>目標3</b>	機動力のある市役所づくり	掲載ページ
<b>施策1</b>	業務の効率化	169
<b>目標4</b>	開かれた市役所づくり	掲載ページ
<b>施策1</b>	市民協働システムの確立	171
<b>施策2</b>	開かれた行政運営の推進	174
<b>目標5</b>	広域連携する市役所づくり	掲載ページ
<b>施策1</b>	広域施設・サービスの活用	175

<b>目標 1</b>		創造力のある市役所づくり				
<b>施策 1</b>		創造力のある職員の育成				
<b>■展開方針 1</b>		知識習得や実務体験を通じて、政策提言や対外的な発表等のクリエイティブな仕事を実践できる創造力のある職員を育成します。				
<b>評価指標1</b>		職員提案件数の増加				
評価指標の意味	三浦市職員提案規程に基づき、職員による市政全般の政策形成及び事務処理の合理化に関する提案があった件数					
現状値	0件	時点	H23年度			
<b>評価指標2</b>		講師派遣・論文提出件数の増加				
評価指標の意味	対外的に講師として職員を派遣した件数及び職員が対外的に論文を提出した件数					
現状値	36件	時点	H23年度			
<b>評価指標3</b>		国の制度改革等への提案及び認定申請の件数				
評価指標の意味	国の制度改革等（特区、地域再生、規制改革、公共サービス改革）に対する提案又は認定申請があった件数					
現状値	0件	時点	H23年度			
<b>■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（実施計画事業）</b>						
<b>123</b>	政策研究事業	会計	一般	担当	部門	経営管理
					部	政策部
					課	政策課
事業内容	若手職員の政策立案能力を向上させるために、政策研究専門委員の助言指導を受けながら、例えば課題発見力を養うなど、政策立案の基本となる能力を向上させるための政策研究を行います。					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	計画期間以降の主なスケジュール
H25	政策研究の実施	1件			360	継続実施
H26	政策研究の実施	1件			360	
H27	政策研究の実施	1件			360	
H28	政策研究の実施	1件			360	事業実施により期待される主な効果
事業期間					事業費計(千円)	政策研究・課題解消能力をもつ職員の増加
→	H25	H26	H27	H28	→	

124	国の制度改革（特区、地域再生等）への提案及び認定申請事業					会計	一般	担当	部門	経営管理
									部	政策部
									課	政策課
事業内容	国の制度改革（特区、地域再生等）について、本市の施策実施に活用できる規制の特例措置や支援措置を研究し、国に対して提案又は認定申請を行います。									
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)			計画期間以降の主なスケジュール	
H25	提案又は認定申請の達成					0			継続実施	
H26	提案又は認定申請の達成					0				
H27	提案又は認定申請の達成					0				
H28	提案又は認定申請の達成					0			事業実施により期待される主な効果	
事業期間						事業費計(千円)			施策実施の円滑化	
→	H25	H26	H27	H28	→	0				
125	三浦市人財育成・活用基本プラン推進事業					会計	一般	担当	部門	経営管理
									部	総務部
									課	人事課
事業内容	<p>人財育成のトータルプランである「三浦市人財育成・活用プラン」に基づき、職員の採用・配置・異動等を適切に行うとともに、研修や人事考課等を実施し、「実力派仕事人の育成・活用」を図ります。</p> <p>「三浦市人財育成・活用プラン」の推進にあたっては、必要に応じて職員意識調査を実施し、プランを見直します。</p> <p>また、平成25年度に職員数計画を策定し、以降、計画の進行管理を行います。</p>									
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)			計画期間以降の主なスケジュール	
H25	職員数計画の策定 行政職非管理職に対する人事考課結果の給与への反映方法の決定					0			平成29年度に改訂を予定する三浦市人財育成・活用基本プランに掲げる各プランに基づき、研修、人事考課、職員の採用・配置・異動等を実施	
H26	職員数計画に基づく職員数の管理 行政職非管理職に対する人事考課結果の給与への反映					0				
H27	職員数計画に基づく職員数の管理 行政職全職員に対する人事考課結果の給与反映の継続実施					0				
H28	職員数計画に基づく職員数の管理 職員意識調査の実施 行政職全職員に対する人事考課結果の給与反映の継続実施					0			事業実施により期待される主な効果	
事業期間						事業費計(千円)			自治体職員としての基礎的・基本的な知識・技術・モラル・マナーを身に付け、その責務を自覚した「実力派仕事人」の育成	
→	H25	H26	H27	H28	→	0				
■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（主な経常的事業）										
64	職員研修事業					会計	一般	担当	部門	経営管理
									部	総務部
									課	人事課
事業内容	<p>職員の資質向上に向け、（公財）神奈川県市町村振興協会市町村研修センターその他専門的研修機関が主催する研修へ職員を派遣します。また庁内においても、在職年数や階層に応じたステップ研修及びテーマごとの研修を開催します。</p> <p>研修の受講をとおして、知識の定着を図り、研修で学んだ専門的知識を業務へ活かしていきます。</p>								H25事業費（千円）	
										675

<b>目標 2</b>		経営力のある市役所づくり			
<b>施策 1</b>		財政健全化及び行政改革の一層の推進（企業型経営システムの確立）			
<b>■展開方針 1</b>	目標達成度を測る行政評価やより効果的・効率的に業務を遂行するためのアウトソーシングなど企業型経営システムをさらに積極的に導入し、市役所のスリム化を図るとともに、財政、会計等を適正に管理し、市民サービスを提供できる財政基盤を維持します。				
	<b>評価指標1</b>	人件費総額の減少			
	<b>評価指標の意味</b>	各会計の報酬、給料、職員手当等、共済費の総額より退職手当及び児童手当を除いた額			
	<b>現状値</b>	4,746,518千円	<b>時点</b>	H23年度	
	<b>評価指標2</b>	公債費等関係比率（実質公債費率・将来負担比率）の維持			
<b>評価指標の意味</b>	実質公債費率：市の収入に対する負債返済の割合 将来負担比率：公社や出資法人も含め、市が将来支払う可能性がある負債の一般会計に対する比率				
<b>現状値</b>	実質公債費率：12.2% 将来負担比率：201.3%	<b>時点</b>	H23年度		
<b>評価指標3</b>	財政調整基金残高の維持				
<b>評価指標の意味</b>	財政調整基金残高				
<b>現状値</b>	157,336千円	<b>時点</b>	H24.3.31		
<b>評価指標4</b>	経常収支比率の維持				
<b>評価指標の意味</b>	経常一般財源の額に対する経常経費に充当される一般財源の割合（財政構造の弾力性を測定する比率で、低いほど弾力性がある状態）				
<b>現状値</b>	103.7%	<b>時点</b>	H23年度		
<b>■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（実施計画事業）</b>					
<b>126</b>	市民サービス課等窓口業務の運営手法検討事業	会計	一般	担当	部門 一体感 部 市民部 課 市民サービス課
<b>事業内容</b>	業務効率化による歳出削減を図るため、現在直営で運営している市民サービス課、南下浦出張所、初声出張所の窓口業務について、他自治体の業務委託化等による運営事例や費用対効果等を検証し運営手法を決定します。				
<b>年度</b>	計画期間内の目標			事業費(千円)	計画期間以降の 主なスケジュール
H25	他自治体の事例調査 運営手法の課題整理			0	
H26	運営手法の決定			0	
H27				0	
H28				0	
<b>事業期間</b>				<b>事業費計(千円)</b>	事業実施により 期待される主な効果
	H25	H26		0	
					人件費の削減

127	三浦市公式ホームページにおける広告料収入の増加					会計	一般	担当	部門	一体感
									部	市民部
									課	統計情報課
事業内容	ホームページバナー広告募集のお知らせ記事を掲載し、広告募集を行います。また、広告料の適正化を行い、新規広告の獲得を図ります。あわせてホームページ掲載記事の内容も充実させていきます。									
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)			計画期間以降の 主なスケジュール	
H25	ホームページ広告料収入800千円					0			継続実施	
H26	ホームページ広告料収入900千円					0				
H27	ホームページ広告料収入1,000千円					0				
H28	ホームページ広告料収入1,100千円					0			事業実施により 期待される主な効果	
事業期間						事業費計(千円)			市財政負担軽減	
→	H25	H26	H27	H28	→	0				
128	行政評価事業					会計	一般	担当	部門	経営管理
									部	政策部
									課	政策課
事業内容	施策の充実を図り事業を効率的に執行することを目的に、行政評価を継続実施します。決算ベースでの行政評価においては、施策の評価について市民の納得度を測る市民評価等、外部評価の手法を検討・導入し、市役所内部による事務事業評価と合わせて、9月末までに品質説明書を作成し、公表します。									
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)			計画期間以降の 主なスケジュール	
H25	行政評価の実施：100% 品質説明書の公表 外部評価の試行					0			継続実施	
H26	行政評価の実施：100% 品質説明書の公表 外部評価の実施					0				
H27	行政評価の実施：100% 品質説明書の公表 外部評価の実施					0				
H28	行政評価の実施：100% 品質説明書の公表 外部評価の実施					0			事業実施により 期待される主な効果	
事業期間						事業費計(千円)			各施策の展開方針毎に位置 づけた評価指標の維持 向上	
→	H25	H26	H27	H28	→	0				

129	総合計画策定事業	会計	一般	担当	部門	経営管理	
					部	政策部	
					課	政策課	
事業内容	行政評価により基本計画と実施計画事業の進行管理を行い、その成果を踏まえて、平成29年度から計画期間が始まる次期基本計画及び実施計画を策定します。 また、基本構想策定の必要性についても検証し併せて策定することも検討します。 策定にあたっては、市民ワークショップ等による市民参加を促進します。						
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)		計画期間以降の 主なスケジュール
H25							
H26	次期総合計画策定手法の検討						平成33年度からスタート する基本計画・実施計画 の策定
H27	市民2,000人を対象とした市民アンケートの実施 1回 市民ワークショップの開催 5回 総合計画審議会の開催 6回(全体会2回、4分科会×1回)				4,330		
H28	総合計画審議会の開催 22回(全体会2回、分科会4分科会×5回・うち4分科会×2回は全体会と同時開催) 次期総合計画の策定				4,877		事業実施により 期待される主な効果
事業期間					事業費計(千円)		
→		H26	H27	H28	→	9,207	
130	第三セクター等改革推進債償還事業特別会計繰出金(基準外)	会計	一般	担当	部門	経営管理	
					部	政策部	
					課	財政課	
事業内容	土地開発公社解散に伴い発行した第三セクター等改革推進債の償還事業を行うために設置する第三セクター等改革推進債償還事業特別会計の事業安定化のために、繰出金を支出します。						
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)		計画期間以降の 主なスケジュール
H25	第三セクター等改革推進債の償還				204,382		
H26	第三セクター等改革推進債の償還				198,783		継続実施
H27	第三セクター等改革推進債の償還				193,699		
H28	第三セクター等改革推進債の償還				186,853		事業実施により 期待される主な効果
事業期間					事業費計(千円)		
→	H25	H26	H27	H28	→	783,717	
131	ふるさと納税活性化事業	会計	一般	担当	部門	経営管理	
					部	政策部	
					課	財政課	
事業内容	歳入確保策として、ふるさと納税により寄附をしていただいた寄附者に対して、三浦市の「食」を中心とした特産品等を贈呈し、ふるさと納税の積極的なPRを行うことにより、寄附者の増加を図ります。 また、遠方からの寄附金納付に対応するために、寄附金の入金方法としてクレジット払い・郵便振込の対応を行います。						
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)		計画期間以降の 主なスケジュール
H25	寄附金 10,410千円				2,064		
H26	寄附金 10,410千円				2,120		継続実施
H27	寄附金 10,410千円				2,121		
H28	寄附金 10,410千円				2,122		事業実施により 期待される主な効果
事業期間					事業費計(千円)		
→	H25	H26	H27	H28	→	8,427	

132	三崎中学校跡地利用方針策定事業				会計	一般	担当	部門	経営管理
								部	総務部
								課	不動産活用課
事業内容	平成26年4月に上原中学校と統合した後の三崎中学校の跡地利用について、地域経済の活性化を考慮した検討を行い、利用方針を策定します。 なお、平成26年度以降については、策定した利用方針に基づき、事業を実施します。								
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)		計画期間以降の主なスケジュール		
H25	利用方針の策定						事業実施により期待される主な効果  地域経済の活性化 税外収入の確保及び税収の増加		
H26									
H27									
H28									
事業期間					事業費計(千円)				
	H25								

■展開方針 2		税及び税外収入の公平性と市民サービスの水準を確保するため、賦課徴収体制の強化、効率化によって、収納率を向上させます。					
評価指標1		市税収納率の向上					
評価指標の意味		市税収入済額/市税調定額					
現状値		85.9%		時点		H23年度	
評価指標2		税外収納率の向上					
評価指標の意味		税外収入額/税外調定額					
現状値		22.7%		時点		H23年度	

■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（実施計画事業）										
133	市税等徴収強化事業					会計	一般	担当	部門	経営管理
									部	総務部
									課	税務課
事業内容	徴収体制を強化し、市税等の収納率向上を図ります。 徴収体制の強化にあたっては、休日及び夜間の窓口開庁の実施、口座振替の移行推進強化期間の設定による口座振替制度の促進及び差押不動産の公売に積極的に取り組むとともに、新たにコンビニ収納にも取り組みます。									
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)			計画期間以降の 主なスケジュール  継続実施  事業実施により 期待される主な効果  納付環境の向上と収納率 向上による財政の健全化	
H25	市税徴収率は、平成24年度決算見込みと比較し現年度分は1.6ポイント増の98.1%以上、滞納繰越分については同率の21.1%以上の徴収率の確保 国民健康保険税徴収率は、平成24年度決算見込みと比較し3.8ポイント増の93.2%以上、滞納繰越分については11.0ポイント増の26.0%以上の確保					12,553				
H26	市税徴収率は、現年度分98.2%以上、滞納繰越分21.1%以上 国民健康保険税徴収率は、現年度分93.3%以上、滞納繰越分26.0%以上					8,703				
H27	市税徴収率は、現年度分98.3%以上、滞納繰越分21.1%以上 国民健康保険税徴収率は、現年度分93.4%以上、滞納繰越分については26.0%以上					8,751				
H28	市税徴収率は、現年度分98.4%以上、滞納繰越分21.1%以上 国民健康保険税徴収率は、現年度分93.5%以上、滞納繰越分26.0%以上					8,751				
事業期間						事業費計(千円)				
	H25	H26	H27	H28	→	38,758				
134	税外未収債権回収事業					会計	一般	担当	部門	経営管理
									部	総務部
									課	税務課
事業内容	税以外の未収債権にかかる徴収強化に努め、通常の臨戸訪問徴収以外に、年4回「徴収強化月間」を設け、夜間を中心に臨戸訪問徴収を実施するとともに、長期滞納、高額滞納及び納付意欲がない等の悪質滞納者については、財産調査を行ったうえで差押等の滞納処分及び法的措置による強制執行を実施し、収納率の向上に努めます。 また、税外徴収を担当する職員を対象に徴収能力を高めるための研修を行う等、市全体の税外徴収能力の向上に努めます。									
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)			計画期間以降の 主なスケジュール  継続実施  事業実施により 期待される主な効果  市税・国保税以外の未収 債権の収納率の向上	
H25	税以外の未収債権のうち滞納処分等ができる公債権6債権の収納率は、平成24年度決算見込34.2%と比較して0.6ポイント増の34.8%					2,446				
H26	税以外の未収債権のうち滞納処分等ができる公債権6債権の収納率は、34.8%					2,446				
H27	税以外の未収債権のうち滞納処分等ができる公債権6債権の収納率は、34.8%					2,446				
H28	税以外の未収債権のうち滞納処分等ができる公債権6債権の収納率は、34.8%					2,446				
事業期間						事業費計(千円)				
→	H25	H26	H27	H28	→	9,784				



<b>■展開方針 3</b>		市有財産について管理コストと貸付料等収入とのバランスがとれた適切で効率的な管理・運用を実践します。					
<b>評価指標1</b>		財産運用効率の向上					
評価指標の意味		財産（土地・家屋）貸付収入/普通財産の管理費					
現状値		434.8%		時点		H23年度	
<b>評価指標2</b>		行政財産運用効率の向上					
評価指標の意味		行政財産に係る使用料収入/行政財産の管理費					
現状値		48.5%		時点		H23年度	
<b>■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（実施計画事業）</b>							
<b>135</b>	児童館廃止事業			会計	一般	担当	部門 一体感 部 教育部 課 青少年教育課
事業内容	平成24年12月策定の「三浦市立児童館の廃止等に関する方針」に基づいて、平成25年度末までに市内全児童館を原則廃止します。 廃止後、一部の旧児童館を区民会館として使用するために地元区に譲渡するほか、旧児童館の解体若しくは改修費用を負担します。						
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)		計画期間以降の 主なスケジュール
H25	児童館の廃止：8件				620		
H26	旧児童館の譲渡：5件（うち改修費用の負担：1件） 旧児童館の解体：1件				16,301		旧児童館6件の解体費用 を順次負担
H27							
H28							事業実施により 期待される主な効果
事業期間					事業費計(千円)		児童館維持管理費の削減
	H25	H26		→	16,921		
<b>136</b>	都市公園維持管理検討事業			会計	一般	担当	部門 都市 部 都市環境部 課 土木課
事業内容	公園維持管理費の削減を図るため、都市公園の現状分析を行い、都市公園の活用方法について検証し、公園の維持管理方法等について関係団体と調整を行い、市の方針を決定します。						
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)		計画期間以降の 主なスケジュール
H25	都市公園活用方針の決定				0		
H26	都市公園活用方針に基づく手続き				0		事業実施により 期待される主な効果
H27					0		
H28					0		維持管理費用の減少
事業期間					事業費計(千円)		維持管理費用の減少
	H25	H26			0		

137	公有財産活用事業					会計	一般	担当	部門	経営管理
									部	総務部
									課	財産管理課
事業内容	公用車広告掲出要領に基づき、引き続き、公用車への広告掲出希望者の募集を市内外の企業にPRを行うなど、広告掲出に向け、積極的な取組を行うとともに、公共施設壁面等活用などの広告募集実施に向けた新しい手法を検討・実施し、広告収入の獲得を図ります。									
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)		計画期間以降の 主なスケジュール		
H25	公用車広告掲出広告の獲得 公共施設を活用した広告募集実施手法の確定 平成26年度予算への反映					0		継続実施		
H26	公用車掲出広告の獲得 公共施設を活用した広告の獲得					0				
H27	公用車掲出広告の獲得 公共施設を活用した広告の獲得					0				
H28	公用車掲出広告の獲得 公共施設を活用した広告の獲得					0		事業実施により 期待される主な効果		
事業期間						事業費計(千円)		財産運用効率の向上及び 行政財産運用効率の向上		
→	H25	H26	H27	H28	→	0				
138	普通財産活用処分事業					会計	一般	担当	部門	経営管理
									部	総務部
									課	不動産活用課
事業内容	未利用・低利用の公有財産について、売却することを検討し、売却できないものについても貸付等による収入の確保を図ります。									
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)		計画期間以降の 主なスケジュール		
H25	税外収入の確保及び税收の増加 普通財産の売却処分、貸付等による税外収入24,244千円					1,605		継続実施		
H26	税外収入の確保及び税收の増加 普通財産の売却処分、貸付等による税外収入65,679千円					929				
H27	税外収入の確保及び税收の増加 普通財産の売却処分、貸付等による税外収入11,120千円					564				
H28	税外収入の確保及び税收の増加 普通財産の売却処分、貸付等による税外収入11,010千円					564		事業実施により 期待される主な効果		
事業期間						事業費計(千円)		税外収入の確保及び税收 の増加		
→	H25	H26	H27	H28	→	3,662				

<b>目標 3</b>		機動力のある市役所づくり				
<b>施策 1</b>		業務の効率化				
<b>■展開方針 1</b>		窓口における来庁者に対する迅速かつ丁寧な対応を実践します。				
<b>評価指標1</b>		窓口における住民票等の発行にかかる時間の短縮				
評価指標の意味		住民票、印鑑証明の交付にかかる平均処理時間数				
現状値		2.5分	時点	H24年度		
<b>■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（主な経常的事業）</b>						
<b>65</b>	南下浦出張所事業	会計	一般	担当	部門 部 課	一体感 市民部 南下浦出張所
事業内容	地域住民に密着した行政サービスを提供するため、各担当窓口と市民とのパイプ役として、各種申請書の受付、証明書の発行、税金の取り扱い、その他受付事務全般を行います。					H25事業費（千円） 451
<b>66</b>	初声出張所事業	会計	一般	担当	部門 部 課	一体感 市民部 初声出張所
事業内容	地域住民に密着した行政サービスを提供するため、各担当窓口と市民とのパイプ役として、各種申請書の受付、証明書の発行、税金の取り扱い、その他受付事務全般を行います。					H25事業費（千円） 100
<b>67</b>	戸籍住民基本台帳事業	会計	一般	担当	部門 部 課	一体感 市民部 市民サービス課
事業内容	住民異動届、戸籍、印鑑登録等の事務を正確、適正に記録し、管理するとともに丁寧で親切な窓口対応に努めます。					H25事業費（千円） 4,463
<b>■展開方針 2</b>		高い計画性をもって業務を遂行するために必要な統計情報を着実に整備し、業務における活用を促進します。				
<b>評価指標1</b>		各職場の業務における統計情報の活用数の増加				
評価指標の意味		庁内調査による小事業単位における統計情報の活用数				
現状値		33件	時点	H23年度		
<b>■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（主な経常的事業）</b>						
<b>68</b>	諸統計調査事業	会計	一般	担当	部門 部 課	一体感 市民部 統計情報課
事業内容	国や地方公共団体が施策を立案する上で基礎となる資料を得るために、各種統計調査を実施します。 主な基幹統計調査 (H25) 漁業センサス、住宅・土地統計調査、学校基本調査、工業統計調査 (H26) 商業統計調査、全国消費実態調査、農林業センサス、学校基本調査 経済センサス基礎調査 (H27) 国勢調査、学校基本調査、工業統計調査 (H28) 学校基本調査、経済センサス活動調査					H25事業費（千円） 7,851

<b>■展開方針 3</b>		インターネットをはじめとするITツールやその他各種の業務システムの整備とその有効活用により、業務管理と労働力にかかる費用を抑制します。					
<b>評価指標1</b>		総職員数の削減					
評価指標の意味		職員定数内の職員数					
現状値		569人		時点		H24. 4. 1	
<b>評価指標2</b>		紙の使用量の減少					
評価指標の意味		年間に使用した紙の総数（複合機の使用枚数）					
現状値		2,709,110枚		時点		H23年度	
<b>■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（主な経常的事業）</b>							
<b>69</b>	三浦市例規集電子情報化事業	会計	一般	担当	部門 部 課	経営管理 総務部 法制文書課	
事業内容	電子情報化した例規等のデータベースの更新等システムの適切な運用を行い、ホームページをとおして市民に例規データを提供します。					H25事業費（千円）	2,253
<b>70</b>	インターネット活用事業	会計	一般	担当	部門 部 課	一体感 市民部 統計情報課	
事業内容	行政事務を効率よく執行するとともに、利用者の利便性を高めるため、情報機器の活用をはかった電子自治体の構築を目指します。インターネット上で稼働している各種サービスや、職員のパソコンを結んでいる庁内LAN等のシステムを安定的に稼働し、運用管理を行います。					H25事業費（千円）	3,507

<b>目標 4</b>		開かれた市役所づくり						
<b>施策 1</b>		市民協働システムの確立						
<b>■展開方針 1</b>	市民にとってわかりやすい政策、実現性の高い政策を生み出すため、必要な情報の提供に努めるとともに、市民が参画する機会を拡大し、市政に参加する市民を拡大します。							
	<b>評価指標1</b> 市民の市政参加率の向上							
	評価指標の意味	目安箱への投稿数・トーク&トークの参加者数とパブリックコメント数の年間の総合計/三浦市の人口						
	現状値	0.4%		時点	H23年度			
<b>評価指標2</b> 市民の市政参加機会の増加								
評価指標の意味	トーク&トーク・パブリックコメントの実施回数							
現状値	9回		時点	H23年度				
<b>■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（実施計画事業）</b>								
<b>139</b>	市民対話集会トーク&トーク			会計	一般	担当	部門	一体感
							部	市民部
							課	市民協働課
事業内容	市民協働によるまちづくりの実現を目指すため、行政と市民の皆様が直接対話できる集会を開催し、市民の意見を行政運営に反映します。							
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)		計画期間以降の主なスケジュール	
H25	年12回の開催				0		継続実施	
H26	年12回の開催				0			
H27	年12回の開催				0			
H28	年12回の開催				0		事業実施により期待される主な効果	
事業期間					事業費計(千円)		市民協働によるまちづくりの実現	
→	H25	H26	H27	H28	→	0		

140	目安箱事業	会計	一般	担当	部門	経営管理
					部	政策部
					課	秘書課
事業内容	<p>「目安箱」及び「教えてお気づきボックス」は基準に基づき期限内に回答するとともに、原則として投稿者等の意向に沿って、回答した翌月中に市からの回答を、三浦市公式ホームページ等で公表します。</p> <p>その他各部等に寄せられた市民、市民団体、経済団体等からの要望、陳情、提案、意見、苦情などは、原則として投稿者等の意向に沿って、回答した翌月中に市からの回答を、三浦市公式ホームページで公表します。</p> <p>更に、意見等への処理が完了した時点で、市政に反映した内容等もホームページ等で公表します。</p>					
年度	計画期間内の目標			事業費(千円)		計画期間以降の 主なスケジュール  継続実施  事業実施により 期待される主な効果  市民の市政参加の活性化 市民協働型の行政の構築
H25	「目安箱」及び「教えてお気づきボックス」においては14日以内の回答期限に対して平均10日で回答 陳情・要望等については回答した翌月の10日までの公表期限の遵守 質問等を除く市が対応すべき意見等のうち、処理が完了したもので市政に反映できた割合を60%			0		
H26	「目安箱」及び「教えてお気づきボックス」においては14日以内の回答期限に対して平均10日で回答 陳情・要望等については回答した翌月の10日までの公表期限の遵守 質問等を除く市が対応すべき意見等のうち、処理が完了したもので市政に反映できた割合を60%			3		
H27	「目安箱」及び「教えてお気づきボックス」においては14日以内の回答期限に対して平均10日で回答 陳情・要望等については回答した翌月の10日までの公表期限の遵守 質問等を除く市が対応すべき意見等のうち、処理が完了したもので市政に反映できた割合を60%			3		
H28	「目安箱」及び「教えてお気づきボックス」においては14日以内の回答期限に対して平均10日で回答 陳情・要望等については回答した翌月の10日までの公表期限の遵守 質問等を除く市が対応すべき意見等のうち、処理が完了したもので市政に反映できた割合を60%			3		
事業期間				事業費計(千円)		
→	H25	H26	H27	H28	→	9

**■展開方針 2** 民主主義の原点である選挙とその結果が直結する行政に対する関心を高めるために必要な啓発や公明正大な選挙のための厳格な管理を行います。

<b>評価指標1</b> 投票率の向上			
評価指標の意味	直近の、市長選挙、衆議院議員選挙（小選挙区）、県知事選挙、県議会議員選挙、市議会議員選挙及び参議院議員通常選挙（神奈川県選出）の各選挙投票率		
現状値	52.3%	時点	直近の選挙日
<b>評価指標2</b> 開票に係る時間の短縮			
評価指標の意味	直近の、市長選挙、衆議院議員選挙（小選挙区）、県知事選挙、県議会議員選挙、市議会議員選挙及び参議院議員通常選挙（神奈川県選出）の各選挙開票に係る時間数		
現状値	131.2分	時点	直近の選挙日
<b>評価指標3</b> 有権者、投票者一人当たり選挙費の低減			
評価指標の意味	直近の、市長選挙、衆議院議員選挙（小選挙区）、県知事選挙、県議会議員選挙、市議会議員選挙及び参議院議員通常選挙（神奈川県選出）の有権者一人当たり選挙費		
現状値	421円	時点	直近の選挙日

■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（主な経常的事業）						
71	選挙管理委員会事業	会計	一般	担当	部門 部 課	選挙管理委員会事務局
事業内容	公明正大な選挙を執行するため、選挙管理委員会を開催し、選挙人名簿の抹消者の議決や、定時及び選挙時における有資格者の登録議決等を行い、名簿を調製します。					H25事業費（千円） 2,790
72	明るい選挙推進事業	会計	一般	担当	部門 部 課	選挙管理委員会事務局
事業内容	民主主義の原点である選挙の重要性や関心を高めていただくため、啓発を行います。					H25事業費（千円） 41

■展開方針 3						
活発な議会活動と情報発信により市議会に対する市民の関心を高めます。						
評価指標1	議会ホームページページビュー数の増加					
評価指標の意味	1年間の三浦市ホームページのうち三浦市議会ホームページページビュー数					
現状値	65,101件	時点	H23年度			
評価指標2	市議会傍聴者数の増加					
評価指標の意味	市議会傍聴者数の年間合計					
現状値	71人	時点	H23年度			

■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（実施計画事業）						
141	議会中継システム事業（市議会本会議のインターネット中継（オンデマンドを含む。）等の実施）	会計	一般	担当	部門 部 課	議会事務局 議会事務局庶務課
事業内容	議会の公開については、モニターテレビによる本会議のライブ放映やインターネットによる動画の配信などが、多くの自治体で導入されています。 三浦市にとって有効な手段を検討し、コストパフォーマンスや実効性のある手法が確定した場合には、必要に応じて予算措置を行います。					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	計画期間以降の主なスケジュール
H25	議会中継システムの実施に向けた検討					継続実施
H26	議会中継システムの実施に向けた検討					
H27	議会中継システムの実施に向けた検討					
H28	議会中継システムの実施に向けた検討					事業実施により期待される主な効果
事業期間					事業費計(千円)	市議会に対する市民の関心の向上
→	H25	H26	H27	H28	→	

■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（主な経常的事業）						
73	議会だより発行事業	会計	一般	担当	部門 部 課	議会事務局 議会事務局庶務課
事業内容	議会の活動状況を広く市民に知らせるとともに理解を深めていただくため、定例会ごとに「議会だより」を発行します。					H25事業費（千円） 1,275

74	本会議録及び委員会記録の検索システム運用事業	会計	一般	担当	部門	
					部	議会事務局
					課	議会事務局庶務課
事業内容	市民がいつでも議事録を閲覧できるよう、本会議録・委員会記録をデータベース化し、発言者・発言内容等のキーワード入力による方法で検索システムの運用を図ります。	H25事業費(千円)				
		895				

## 施策2 開かれた行政運営の推進

■展開方針1 市民にとって必要な情報がいつでも、どこでも入手できる透明度の高い行政を実現し、行政に対する市民の関心と信頼を高めます。

評価指標1		市ホームページページビュー数の増加			
評価指標の意味	1年間の三浦市ホームページページビュー数				
現状値	4,129,557件	時点	H23年度		
評価指標2		情報公開の決定に対する不服申立件数の減少			
評価指標の意味	情報公開の決定に対する不服申立件数				
現状値	0件	時点	H23年度		
評価指標3		情報漏洩事故件数0件の維持			
評価指標の意味	情報セキュリティ委員会で扱う情報漏洩事故の件数				
現状値	0件	時点	H23年度		

### ■施策の展開方針に基づき行う事業の概要(主な経常的事業)

75	広報活動事業	会計	一般	担当	部門	一体感
					部	市民部
					課	市民協働課
事業内容	行政施策に関する記事、各種相談、行事などのお知らせ等、行政情報を広く提供するため、広報紙「三浦市民」を毎月発行し、全世帯に配布します。あわせて、ホームページにおいても情報発信します。	H25事業費(千円)				
		5,948				
76	情報公開推進事業	会計	一般	担当	部門	一体感
					部	市民部
					課	市民協働課
事業内容	市民の知る権利を尊重するとともに、行政の説明責任を果たすため、市の保有する情報の公開と行政資料をはじめとする情報提供を進めます。	H25事業費(千円)				
		26				
77	個人情報保護推進事業	会計	一般	担当	部門	一体感
					部	市民部
					課	市民協働課
事業内容	公正で民主的な市政を推進するとともに、市民の基本的な人権を守るため、市の保有する個人情報の開示、個人情報の適切な取扱いを進めます。	H25事業費(千円)				
		146				



<b>目標 5</b>		広域連携する市役所づくり									
<b>施策 1</b>		広域施設・サービスの活用									
<b>■展開方針 1</b>		近隣自治体との連携など広域で対応する業務や広域で利用できる施設・サービスを拡大し、業務効率と市民サービスの利便性を向上させます。									
<b>評価指標1</b>	他自治体との連携事業（小事業に含まれる目的の異なる個別事業をカウント）数の増加										
	<b>評価指標の意味</b>	他自治体との連携で対応する業務や、広域で利用できる施設・サービスを拡大し、業務の効率化や市民サービスの利便性の向上を目的として行う連携事業の数									
	<b>現状値</b>	32事業	<b>時点</b>	H23年度							
<b>■施策の展開方針に基づき行う事業の概要（主な経常的事業）</b>											
<b>78</b>	広域行政推進事業	会計	一般	担当	<table border="1"> <tr> <td>部門</td> <td>経営管理</td> </tr> <tr> <td>部</td> <td>政策部</td> </tr> <tr> <td>課</td> <td>政策課</td> </tr> </table>	部門	経営管理	部	政策部	課	政策課
部門	経営管理										
部	政策部										
課	政策課										
<b>事業内容</b>	市町村という行政区域を越えて対応が必要となる広域的な課題について、神奈川県や近隣自治体、関係団体からなる協議会等をおして、連携して調査、検討、要望を行います。連携して行うことにより、単独では対応が困難なことに対して、対策を講じます。				H25事業費（千円）						
					80						

## 第Ⅲ章 財政推計

### 1 一般会計

(単位：千円)

区分		H25	H26	H27	H28	4年計
歳入	市 税	6,150,404	6,058,623	5,925,358	5,867,534	24,001,919
	地 方 交 付 税	3,487,100	3,542,363	3,554,936	3,662,251	14,246,650
	国 県 支 出 金	3,027,231	2,943,519	3,199,234	3,379,481	12,549,465
	市 債	1,797,100	1,730,000	1,328,400	1,331,400	6,186,900
	そ の 他	1,356,079	1,535,252	1,799,219	1,989,378	6,679,928
	財 政 調 整 基 金 繰 入 金	230	1,987	45,053	51,594	98,864
	計	15,818,144	15,811,744	15,852,200	16,281,638	63,763,726
歳出	義 務 的 経 費	12,151,410	12,363,871	12,742,064	13,081,199	50,338,544
	人 件 費	3,383,288	3,386,520	3,301,114	3,314,676	13,385,598
	扶 助 費 ( 国 県 補 助 分 )	3,295,945	3,526,661	3,773,527	4,037,674	14,633,807
	公 債 費	1,937,026	1,887,190	1,903,942	1,977,021	7,705,179
	他 会 計 繰 出 金	2,199,504	2,243,685	2,407,171	2,423,470	9,273,830
	そ の 他	1,335,647	1,319,815	1,356,310	1,328,358	5,340,130
	そ の 他 経 常 経 費	1,333,306	1,334,695	1,317,167	1,290,824	5,275,992
	実 施 計 画 事 業 費	2,333,428	2,113,178	1,792,969	1,909,615	8,149,190
	うち他会計繰出金	473,159	439,403	480,529	462,020	1,855,111
	計	15,818,144	15,811,744	15,852,200	16,281,638	63,763,726
	うち他会計繰出金	2,672,663	2,683,088	2,887,700	2,885,490	11,128,941
財 政 調 整 基 金 ( 前 年 度 末 現 在 高 見 込 額 )	86,375	97,332	106,308	71,999		

## 2 国民健康保険事業特別会計

(単位：千円)

区 分		H25	H26	H27	H28	4年計
歳入	国民健康保険税	1,802,391	1,852,391	1,852,391	1,902,391	7,409,564
	医 療 分	1,254,794	1,284,794	1,284,794	1,314,794	5,139,176
	支 援 分	371,061	381,061	381,061	391,061	1,524,244
	介 護 分	176,536	186,536	186,536	196,536	746,144
	国 県 支 出 金	1,798,385	1,816,368	1,834,531	1,852,876	7,302,160
	療養給付費等交付金	403,452	407,486	411,560	415,675	1,638,173
	前期高齢者交付金	1,832,306	1,887,275	1,943,893	2,002,209	7,665,683
	共同事業交付金	725,618	725,618	725,618	725,618	2,902,472
	一般会計繰入金	542,096	523,311	575,924	567,138	2,208,469
	基準内繰入金	304,459	309,246	315,649	318,526	1,247,880
	基準外繰入金	237,637	214,065	260,275	248,612	960,589
	そ の 他	10,036	10,036	10,036	10,036	40,144
	計	7,114,284	7,222,485	7,353,953	7,475,943	29,166,665
歳出	義務的経費	7,017,173	7,133,365	7,253,430	7,377,543	28,781,511
	人 件 費	71,446	71,446	71,446	71,446	285,784
	保険給付費	4,840,814	4,889,222	4,938,114	4,987,495	19,655,645
	老人保健拠出金	378	378	378	378	1,512
	後期高齢者支援金	946,029	993,330	1,042,996	1,095,145	4,077,500
	介護納付金	409,674	430,157	451,664	474,247	1,765,742
	共同事業拠出金	725,623	725,623	725,623	725,623	2,902,492
	そ の 他	23,209	23,209	23,209	23,209	92,836
	その他経常的経費	46,425	39,351	39,987	39,987	165,750
	実施計画事業費	50,686	49,769	60,536	58,413	219,404
	計	7,114,284	7,222,485	7,353,953	7,475,943	29,166,665

### 3 後期高齢者医療事業特別会計

(単位：千円)

区 分		H25	H26	H27	H28	4年計
歳入	一般会計繰入金	112,825	116,974	121,202	125,692	476,693
	その他	524,694	546,531	568,443	591,236	2,230,904
	計	637,519	663,505	689,645	716,928	2,707,597
歳出	義務的経費	629,541	655,284	681,073	707,900	2,673,798
	人件費	9,799	9,799	9,799	9,799	39,196
	広域連合納付金	519,704	541,445	563,073	585,572	2,209,794
	保険基盤拠出金	100,038	104,040	108,201	112,529	424,808
	その他経常的経費	7,178	7,421	7,772	8,228	30,599
	実施計画事業費 (予備費)	800	800	800	800	3,200
	計	637,519	663,505	689,645	716,928	2,707,597

#### 4 介護保険事業特別会計

(単位：千円)

区 分		H25	H26	H27	H28	4年計
歳入	介護保険料	920,131	925,579	1,010,363	1,074,390	3,930,463
	支払基金交付金	1,183,290	1,289,653	1,385,536	1,487,998	5,346,477
	国県支出金	1,518,376	1,716,450	1,854,997	1,989,611	7,079,434
	一般会計繰入金	624,354	642,687	750,575	769,124	2,786,740
	その他	466	37,327	466	466	38,725
	計	4,246,617	4,611,696	5,001,937	5,321,589	19,181,839
歳出	義務的経費	4,142,089	4,504,467	4,832,688	5,185,198	18,664,442
	人件費	72,639	69,052	69,052	69,052	279,795
	保険給付費	4,069,450	4,435,415	4,763,636	5,116,146	18,384,647
	その他経常的経費	94,154	96,855	158,875	126,017	475,901
	実施計画事業費	10,374	10,374	10,374	10,374	41,496
	計	4,246,617	4,611,696	5,001,937	5,321,589	19,181,839

## 5 市場事業特別会計

(単位：千円)

区 分		H25	H26	H27	H28	4年計
歳入	市場使用料	264,710	272,153	274,374	277,097	1,088,334
	水産施設使用料	43,669	44,916	45,278	45,748	179,611
	市場関連施設使用料	1	1	1	1	4
	一般会計繰入金	159,759	163,794	164,983	165,899	654,435
	その他	10,915	11,227	11,331	11,435	44,908
	計	479,054	492,091	495,967	500,180	1,967,292
歳出	義務的経費	356,272	356,272	353,717	350,395	1,416,656
	人件費	26,477	26,477	26,477	26,477	105,908
	敷地借上料	19,161	19,161	19,161	19,161	76,644
	公債費	310,634	310,634	308,079	304,757	1,234,104
	その他経常的経費	120,782	133,819	140,250	147,785	542,636
	実施計画事業費 (予備費)	2,000	2,000	2,000	2,000	8,000
	計	479,054	492,091	495,967	500,180	1,967,292

## 6 公共下水道事業特別会計

(単位：千円)

区 分		H25	H26	H27	H28	4年計
歳入	分担金及び負担金	2,757	2,757	2,757	2,757	11,028
	使用料及び手数料	238,915	245,742	248,018	250,292	982,967
	国 県 支 出 金	8,064	38,048	31,427	6,281	83,820
	市 債	53,000	65,000	42,700	71,000	231,700
	一般会計繰入金	619,011	639,607	639,003	627,987	2,525,608
	基準内繰入金	587,871	613,052	612,448	601,432	2,414,803
	基準外繰入金	31,140	26,555	26,555	26,555	110,805
	そ の 他	9	9	9	9	36
	計	921,756	991,163	963,914	958,326	3,835,159
歳出	義務的経費	672,776	681,491	683,421	688,467	2,726,155
	人 件 費	61,262	61,262	61,262	61,262	245,048
	公 債 費	611,514	620,229	622,159	627,205	2,481,107
	その他経常的経費	205,886	211,769	213,730	215,691	847,076
	実施計画事業費	43,094	97,903	66,763	54,168	261,928
	計	921,756	991,163	963,914	958,326	3,835,159

7 第三セクター等改革推進債償還事業特別会計

(単位：千円)

区 分		H25	H26	H27	H28	4年計
歳入	財 産 収 入	2,016,481	1,316	1,222	1,132	2,020,151
	一 般 会 計 繰 入 金	204,382	198,783	193,699	186,853	783,717
	基 金 繰 入 金	0	374,000	374,000	374,000	1,122,000
	そ の 他	15	4	2	2	23
	計	2,220,878	574,103	568,923	561,987	3,925,891
歳出	義 務 的 経 費	577,897	572,287	567,201	560,355	2,277,740
	公 債 費	577,897	572,287	567,201	560,355	2,277,740
	そ の 他 経 常 的 経 費	1,642,481	1,316	1,222	1,132	1,646,151
	実 施 計 画 事 業 費 ( 予 備 費 )	500	500	500	500	2,000
	計	2,220,878	574,103	568,923	561,987	3,925,891



## 8 病院事業会計

(単位：千円)

区 分		H25	H26	H27	H28	4年計
収益的収支	収益的収入	2,711,223	2,781,232	2,828,780	2,821,993	11,143,228
	入院収益	1,441,020	1,482,192	1,513,776	1,509,655	5,946,643
	外来収益	796,416	819,171	834,306	834,363	3,284,256
	その他	473,787	479,869	480,698	477,975	1,912,329
	うち 一般会計繰入金	269,708	270,733	268,447	265,613	1,074,501
	収益的支出	2,600,773	2,677,480	2,715,472	2,702,832	10,696,557
	人件費	1,526,761	1,518,180	1,546,902	1,535,424	6,127,267
	材料費	353,178	358,531	362,101	362,101	1,435,911
	その他	720,834	800,769	806,469	805,307	3,133,379
	収益的収支差額	110,450	103,752	113,308	119,161	446,671
資本的収支	資本的収入	535,684	111,436	168,979	174,921	991,020
	企業債	453,400	29,700	33,000	30,300	546,400
	一般会計負担金	77,858	77,310	134,178	140,195	429,541
	その他	4,426	4,426	1,801	4,426	15,079
	資本的支出	761,821	338,116	399,616	296,847	1,796,400
	実施計画事業費	456,132	32,400	33,000	33,000	554,532
	企業債償還金	280,589	280,556	341,416	238,647	1,141,208
	その他	25,100	25,160	25,200	25,200	100,660
	資本的収支差額	△ 226,137	△ 226,680	△ 230,637	△ 121,926	△ 805,380

## 9 水道事業会計

(単位：千円)

区 分		H25	H26	H27	H28	4年計
収益的収支	収益的収入	1,262,458	1,275,617	1,280,882	1,272,158	5,091,115
	水道料金	1,193,612	1,224,051	1,230,316	1,222,592	4,870,571
	その他	68,846	51,566	50,566	49,566	220,544
	うち 一般会計繰入金	13,070	10,589	9,589	8,589	41,837
	収益的支出	1,488,239	1,495,231	1,487,580	1,486,450	5,957,500
	人件費	144,935	136,380	136,390	136,404	554,109
	受水費	526,165	539,651	543,019	546,442	2,155,277
	その他	817,139	819,200	808,171	803,604	3,248,114
	収益的収支差額	△ 225,781	△ 219,614	△ 206,698	△ 214,292	△ 866,385
	資本的収支	資本的収入	250,980	222,474	150,665	100,200
企業債		100,000	115,500	76,500	71,800	363,800
出資金 (一般会計繰入金)		49,600	39,300	30,100	28,400	147,400
その他		101,380	67,674	44,065	0	213,119
うち 開発負担金 工事費繰入金		50,000	50,000	44,065	0	144,065
資本的支出		576,402	580,931	526,071	554,404	2,237,808
実施計画事業費		154,802	119,220	85,236	103,574	462,832
企業債償還金		323,461	341,275	357,198	373,044	1,394,978
その他		98,139	120,436	83,637	77,786	379,998
資本的収支差額		△ 325,422	△ 358,457	△ 375,406	△ 454,204	△ 1,513,489

# 所 管 別 掲 載 事 業 索 引

※備考欄の「重」は重点事業、「経」は経常的事業を表わしています。

部門	所 管		総合計画の体系			事業 NO.	事 業 名	掲 載 ページ	備考 ※	重点事業 掲 載 ページ
	部	課	大綱	目標	施策					
経営管理	政策部	政策課	01	02	03	7	ウオーナンプール市姉妹都市提携20周年記念事業	78		
経営管理	政策部	政策課	02	04	01	30	三浦自慢事業	98		
経営管理	政策部	政策課	03	05	05	85	ノンステップバス導入促進事業	136		
経営管理	政策部	政策課	04	01	01	123	政策研究事業	160		
経営管理	政策部	政策課	04	01	01	124	国の制度改革（特区、地域再生等）への提案及び認定申請事業	161		
経営管理	政策部	政策課	04	02	01	128	行政評価事業	163	重	68
経営管理	政策部	政策課	04	02	01	129	総合計画策定事業	164		
経営管理	政策部	政策課	04	05	01	78	広域行政推進事業	175	経	
経営管理	政策部	秘書課	04	04	01	140	目安箱事業	172		
経営管理	政策部	財政課	03	05	01	74	国民健康保険事業特別会計繰出金（基準外）	128		
経営管理	政策部	財政課	03	05	01	43	国民健康保険事業特別会計繰出金	128	経	
経営管理	政策部	財政課	03	06	04	113	公共下水道事業特別会計繰出金（基準外）	154		
経営管理	政策部	財政課	04	02	01	130	第三セクター等改革推進償還事業特別会計繰出金（基準外）	164		
経営管理	政策部	財政課	04	02	01	131	ふるさと納税活性化事業	164	重	68
経営管理	総務部	人事課	04	01	01	125	三浦市人財育成・活用基本プラン推進事業	161		
経営管理	総務部	人事課	04	01	01	64	職員研修事業	161	経	
経営管理	総務部	法制文書課	04	03	01	69	三浦市例規集電子情報化事業	170	経	
経営管理	総務部	財産管理課	03	01	03	49	住宅リフォーム助成事業	111		
経営管理	総務部	財産管理課	03	05	07	86	市営住宅整備事業	137		
経営管理	総務部	財産管理課	03	05	08	94	木造住宅耐震診断補助事業	141		
経営管理	総務部	財産管理課	03	05	08	95	木造住宅耐震改修補助事業	142		
経営管理	総務部	財産管理課	04	02	01	137	公有財産活用事業	168		
経営管理	総務部	不動産活用課	01	02	03	5	（仮称）市民交流拠点整備事業	77	重	65
経営管理	総務部	不動産活用課	04	02	01	132	三崎中学校跡地利用方針策定事業	165	重	68
経営管理	総務部	不動産活用課	04	02	01	138	普通財産活用処分事業	168		
経営管理	総務部	税務課	04	02	01	133	市税等徴収強化事業	166	重	68
経営管理	総務部	税務課	04	02	01	134	税外未収債権回収事業	166		
経営管理	総務部	防災課	03	05	08	96	災害対策災害資機材整備事業	142		
経営管理	総務部	防災課	03	05	08	97	防災行政無線デジタル化整備事業	143		
経営管理	総務部	防災課	03	05	08	98	地域防災計画修正事業	143		
経営管理	総務部	防災課	03	05	08	53	総合防災訓練事業	144	経	
経営管理	総務部	防災課	03	05	08	54	災害情報管理事業	144	経	
経営管理	総務部	防災課	03	05	08	99	避難経路機能強化事業	144	重	67
経営管理	総務部	防災課	03	05	08	55	津波避難訓練事業	144	経	
経営管理	消防本部	消防総務課	03	05	08	87	消防団施設整備事業	138		
経営管理	消防本部	消防総務課	03	05	08	88	消防庁舎建設事業	139	重	67
経営管理	消防本部	警備課	03	05	08	89	災害資機材整備事業	139		
経営管理	消防本部	警備課	03	05	08	90	消防救急無線デジタル化整備事業	140		
一体感	市民部	市民協働課	01	02	03	4	みうら市民まつり事業	76	重	65
一体感	市民部	市民協働課	01	03	03	17	みうらっ子議会事業	85	経	
一体感	市民部	市民協働課	01	04	01	15	ボランティア活動支援事業	87		
一体感	市民部	市民協働課	01	04	01	16	区民会館建設補助事業	88		
一体感	市民部	市民協働課	01	04	01	21	区長会等活動事業	88	経	
一体感	市民部	市民協働課	03	03	03	34	女性行政事業	120	経	
一体感	市民部	市民協働課	03	05	09	100	防犯灯整備事業	145		
一体感	市民部	市民協働課	03	05	09	56	防犯対策推進事業	145	経	
一体感	市民部	市民協働課	03	05	09	57	交通安全推進事業	146	経	
一体感	市民部	市民協働課	03	05	09	59	消費生活安全推進事業	147	経	
一体感	市民部	市民協働課	04	04	01	139	市民対話集会トーク&トーク	171		
一体感	市民部	市民協働課	04	04	02	75	広報活動事業	174	経	
一体感	市民部	市民協働課	04	04	02	76	情報公開推進事業	174	経	
一体感	市民部	市民協働課	04	04	02	77	個人情報保護推進事業	174	経	
一体感	市民部	市民サービス課	03	05	09	60	火葬場等事業	147	経	

※備考欄の「重」は重点事業、「経」は経常的事業を表わしています。

部門	所 管		総合計画の体系			事業 NO.	事 業 名	掲 載 ページ	備考 ※	重点事業 掲 載 ページ
	部	課	大綱	目標	施策					
一体感	市民部	市民サービス課	04	02	01	126	市民サービス課等窓口業務の運営手法検討事業	162		
一体感	市民部	市民サービス課	04	03	01	67	戸籍住民基本台帳事業	169	経	
一体感	市民部	南下浦出張所	04	03	01	65	南下浦出張所事業	169	経	
一体感	市民部	初声出張所	04	03	01	66	初声出張所事業	169	経	
一体感	市民部	統計情報課	01	05	02	23	ホームページによる情報発信事業	90	経	
一体感	市民部	統計情報課	04	02	01	127	三浦市公式ホームページにおける広告料収入の増加	163		
一体感	市民部	統計情報課	04	03	01	68	諸統計調査事業	169	経	
一体感	市民部	統計情報課	04	03	01	70	インターネット活用事業	170	経	
一体感	教育部	総務課	01	03	02	10	小学校施設整備事業	83		
一体感	教育部	総務課	01	03	02	11	中学校施設整備事業	83	重	65
一体感	教育部	総務課	01	03	02	12	教育環境適正化事業	84		
一体感	教育部	総務課	01	03	03	14	奨学事業	86		
一体感	教育部	学校教育課	01	03	01	8	海洋教育等地域教材開発事業	79	重	65
一体感	教育部	学校教育課	01	03	01	9	地域教育力活用事業	80	経	
一体感	教育部	学校教育課	01	03	01	10	就学時健康診断事業	80	経	
一体感	教育部	学校教育課	01	03	01	11	小中学校疾病予防検査事業	80	経	
一体感	教育部	学校教育課	01	03	01	9	国際理解教育の推進事業	81		
一体感	教育部	学校教育課	01	03	01	12	小中学校教材教具整備事業	81	経	
一体感	教育部	学校教育課	01	03	01	13	障害児教育事業	82	経	
一体感	教育部	学校教育課	01	03	01	14	小中学校心身障害児教育充実事業	82	経	
一体感	教育部	学校教育課	01	03	01	15	教育研究所事業	82	経	
一体感	教育部	学校教育課	01	03	01	16	教育指導事業	82	経	
一体感	教育部	学校教育課	01	03	03	13	地域ぐるみの学校安全安心体制整備推進事業	86		
一体感	教育部	学校教育課	03	03	01	54	小学校就学援助事業	115		
一体感	教育部	学校教育課	03	03	01	55	中学校就学援助事業	115		
一体感	教育部	生涯学習課	01	02	02	2	赤坂遺跡保存整備事業	75		
一体感	教育部	生涯学習課	01	02	02	3	三浦市伝統芸能等伝承振興事業	75		
一体感	教育部	生涯学習課	01	02	02	5	指定文化財保存管理助成事業	75	経	
一体感	教育部	生涯学習課	01	02	03	6	三浦市文化祭事業	76	経	
一体感	教育部	生涯学習課	01	02	03	7	三浦市民ホール事業	77	経	
一体感	教育部	生涯学習課	03	04	01	36	社会教育講座事業	121	経	
一体感	教育部	青少年教育課	01	02	03	6	青少年姉妹都市国際交流事業	77		
一体感	教育部	青少年教育課	01	02	03	8	姉妹都市交流事業	78	経	
一体感	教育部	青少年教育課	01	03	03	18	子ども会活動促進事業	85	経	
一体感	教育部	青少年教育課	01	03	03	19	子どもの船事業	85	経	
一体感	教育部	青少年教育課	01	03	03	20	青少年指導員活動事業	86	経	
一体感	教育部	青少年教育課	04	02	01	135	児童館廃止事業	167		
一体感	教育部	スポーツ課	01	02	01	2	スポーツ施設運営管理事業（体育施設）	73	経	
一体感	教育部	スポーツ課	01	02	01	3	市民スポーツ大会事業	74	経	
一体感	教育部	スポーツ課	01	02	01	4	地域スポーツ振興事業	74	経	
一体感	教育部	図書館	03	04	01	37	図書収集整理閲覧事業	121	経	
一体感	教育部	図書館	03	04	01	38	図書館情報ネットワーク事業	121	経	
もてなし	経済部	営業開発課	02	01	01	21	フィルムコミッション推進事業	92		
もてなし	経済部	営業開発課	02	01	01	22	三浦市東京支店事業	93		
もてなし	経済部	営業開発課	02	01	01	23	みうら誘客プロモーション事業	93	重	66
もてなし	経済部	営業開発課	02	03	01	26	地場産品消費拡大対策事業	96		
もてなし	経済部	営業開発課	02	03	01	27	三浦国際市民マラソン事業	96		
もてなし	経済部	観光商工課	02	02	01	24	中小企業信用保証料補助事業	94		
もてなし	経済部	観光商工課	02	03	01	28	みうら夜市事業	97	重	66
もてなし	経済部	観光商工課	02	03	01	29	地域観光振興・情報発信事業	97		
もてなし	経済部	観光商工課	02	04	01	24	観光団体育成事業	98	経	
もてなし	経済部	観光商工課	02	04	01	25	観光ボランティア支援事業	98	経	
もてなし	経済部	観光商工課	02	05	02	32	下町・城ヶ島地区再生プロジェクト事業	100		
もてなし	経済部	観光商工課	02	05	02	33	魅力あふれる城ヶ島創造プラン推進事業	100	重	67
もてなし	経済部	観光商工課	02	05	02	28	公衆便所維持管理事業	101	経	
もてなし	経済部	観光商工課	02	05	02	29	観光解説板整備事業	101	経	

※備考欄の「重」は重点事業、「経」は経常的事業を表わしています。

部門	所 管		総合計画の体系			事業 NO.	事 業 名	掲 載 ページ	備考 ※	重点事業 掲 載 ページ
	部	課	大綱	目標	施策					
もてなし	経済部	観光商工課	02	05	02	30	観光インフォメーションセンター管理事業	101	経	
もてなし	経済部	観光商工課	03	01	03	46	勤労者福利共済融資預託事業	110		
もてなし	経済部	観光商工課	03	01	03	47	中小企業退職金共済掛金補助事業	110		
もてなし	経済部	観光商工課	03	01	03	48	三浦市経済対策利子補給金交付事業	111		
もてなし	経済部	観光商工課	03	02	01	50	勤労者地震保険等補助事業	112		
もてなし	経済部	観光商工課	03	02	01	51	勤労者教育融資資金利子補給事業	113		
もてなし	経済部	農産課	03	01	02	38	三浦野菜安全・安心事業	106		
もてなし	経済部	農産課	03	01	02	39	諸磯小網代地区畑地帯総合整備事業	107		
もてなし	経済部	農産課	03	01	02	40	農とみどりの整備事業	107		
もてなし	経済部	農産課	03	01	02	41	有害鳥獣被害対策事業	107		
もてなし	経済部	農産課	03	01	02	42	環境保全型農業支援事業	108		
もてなし	経済部	農産課	03	01	02	43	初声及び南下浦地区畑地帯総合整備事業	108		
もてなし	経済部	農産課	03	01	02	44	農地・水・環境保全向上対策事業	109		
もてなし	経済部	農産課	03	01	02	45	農業後継者対策事業	109		
もてなし	経済部	企業誘致課	02	02	01	25	持続可能な企業等誘致プロモーション事業	95	重	66
もてなし	経済部	水産課	03	01	01	35	三崎漁港整備事業	104	重	67
もてなし	経済部	水産課	03	01	01	36	間口漁港（間口地区）広域漁港整備事業	105		
もてなし	経済部	水産課	03	01	01	37	市宮漁港整備事業	105		
もてなし	経済部	水産課	03	01	01	31	種苗放流事業	105	経	
生活支援	保健福祉部	福祉課	01	04	01	17	地域福祉計画推進事業	88		
生活支援	保健福祉部	福祉課	01	04	01	22	ボランティアセンター運営補助事業	88	経	
生活支援	保健福祉部	福祉課	03	04	02	39	障害者スポーツ大会参加事業	122	経	
生活支援	保健福祉部	福祉課	03	04	02	63	知的障害者雇用報奨金支給事業	122		
生活支援	保健福祉部	福祉課	03	04	02	64	社会福祉施設等通所交通費補助事業	123		
生活支援	保健福祉部	福祉課	03	05	04	81	障害福祉計画等策定事業	134		
生活支援	保健福祉部	福祉課	03	05	04	82	在宅重度障害者福祉タクシー助成事業	135		
生活支援	保健福祉部	福祉課	03	05	06	51	人権啓発事業	136	経	
生活支援	保健福祉部	福祉課	03	05	07	52	生活保護事業	137	経	
生活支援	保健福祉部	子ども課	03	03	01	56	幼稚園就園奨励費補助事業	116		
生活支援	保健福祉部	子ども課	03	03	01	58	次世代育成支援事業	117		
生活支援	保健福祉部	子ども課	03	03	01	59	児童虐待防止事業	117		
生活支援	保健福祉部	子ども課	03	03	01	32	妊婦健康診査事業	118	経	
生活支援	保健福祉部	子ども課	03	03	01	62	民間保育所振興事業（市単独分）	120		
生活支援	保健福祉部	子ども課	03	03	03	35	放課後児童健全育成事業	120	経	
生活支援	保健福祉部	子ども課	03	05	04	83	心身障害児生活訓練会事業	135		
生活支援	保健福祉部	健康づくり課	03	05	01	65	がん検診事業	125		
生活支援	保健福祉部	健康づくり課	03	05	01	66	成人歯科健康診査事業	125		
生活支援	保健福祉部	健康づくり課	03	05	01	67	住民結核健康診査事業	125		
生活支援	保健福祉部	健康づくり課	03	05	01	68	健康診査事業（一般）	126		
生活支援	保健福祉部	健康づくり課	03	05	01	69	健康管理事業	126		
生活支援	保健福祉部	健康づくり課	03	05	01	42	インフルエンザ予防接種事業	128	経	
生活支援	保健福祉部	健康づくり課	03	05	01	44	食品衛生普及事業	128	経	
生活支援	保健福祉部	健康づくり課	03	05	02	75	産科医師等分娩手当補助事業	130		
生活支援	保健福祉部	健康づくり課	03	05	02	46	救急医療確保対策事業	130	経	
生活支援	保健福祉部	健康づくり課	03	05	02	47	救急医療広域病院群輪番制等運営事業	131	経	
生活支援	保健福祉部	健康づくり課	03	05	02	48	小児救急医療対策事業	131	経	
生活支援	保健福祉部	健康づくり課	03	05	02	49	三浦市立病院負担金	131	経	
生活支援	保健福祉部	保険年金課	03	03	01	57	ひとり親家庭等医療費助成事業（市単独分）	116		
生活支援	保健福祉部	保険年金課	03	03	01	60	小児医療費助成事業（市単独分）	118	重	67
生活支援	保健福祉部	保険年金課	03	05	01	70	国民健康保険事業特別会計繰入金の適正化	126		
生活支援	保健福祉部	保険年金課	03	05	01	71	保険証一斉更新事業	127		
生活支援	保健福祉部	保険年金課	03	05	01	72	特定健康診査等事業	127		
生活支援	保健福祉部	保険年金課	03	05	01	73	健康診査事業（国保）	127		
生活支援	保健福祉部	保険年金課	03	05	03	50	国民年金事業	134	経	
生活支援	保健福祉部	保険年金課	03	05	04	84	重度心身障害者医療費支給事業（市単独分）	135		
生活支援	保健福祉部	高齢介護課	03	04	02	40	老人クラブ育成事業	122	経	

※備考欄の「重」は重点事業、「経」は経常的事業を表わしています。

部門	所 管		総合計画の体系			事業NO.	事 業 名	掲 載 ページ	備考 ※	重点事業 掲 載 ページ
	部	課	大綱	目標	施策					
生活支援	保健福祉部	高齢介護課	03	04	02	41	シルバー人材センター育成事業	123	経	
生活支援	保健福祉部	高齢介護課	03	05	03	77	寝たきり高齢者出張理容・美容サービス事業	132		
生活支援	保健福祉部	高齢介護課	03	05	03	78	はり・きゅう・マッサージ助成事業	132		
生活支援	保健福祉部	高齢介護課	03	05	03	79	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定事業	133		
生活支援	保健福祉部	高齢介護課	03	05	03	80	家族介護支援事業	133		
生活支援	市立病院	市立病院事務局	03	05	02	76	資産購入事業	130		
都市	都市環境部	都市計画課	02	06	01	34	広域幹線道路促進事業	102	重	67
都市	都市環境部	都市計画課	03	02	01	52	三戸小網代土地地区画整理支援事業	113		
都市	都市環境部	都市計画課	03	02	01	53	市街地整備事業	114		
都市	都市環境部	都市計画課	03	06	01	102	景観行政推進事業	148		
都市	都市環境部	都市計画課	03	06	01	103	都市計画推進事業	148		
都市	都市環境部	土木課	01	02	01	1	三浦スポーツ公園整備事業	73	重	65
都市	都市環境部	土木課	01	05	01	18	地域幹線道路整備事業	89		
都市	都市環境部	土木課	01	05	01	19	市道18号線整備事業	89		
都市	都市環境部	土木課	01	05	01	20	三浦縦貫道路関連事業	90	重	66
都市	都市環境部	土木課	03	03	02	61	公園遊具等整備事業	119		
都市	都市環境部	土木課	03	03	02	33	公園緑地整備事業	119	経	
都市	都市環境部	土木課	03	05	08	91	橋りょう維持修繕事業	140		
都市	都市環境部	土木課	03	05	08	92	急傾斜地崩壊対策事業	141		
都市	都市環境部	土木課	03	05	08	93	初声地区総合治水事業	141		
都市	都市環境部	土木課	03	05	09	101	交通安全対策事業	146		
都市	都市環境部	土木課	03	05	09	58	自転車等駐車場管理事業	146	経	
都市	都市環境部	土木課	04	02	01	136	都市公園維持管理検討事業	167		
都市	都市環境部	環境課	01	01	01	1	自然体験型イベント普及促進事業	72	経	
都市	都市環境部	環境課	02	05	01	31	クリーンアップ・プロジェクト	99	重	66
都市	都市環境部	環境課	02	05	01	26	地域美化清掃事業	99	経	
都市	都市環境部	環境課	02	05	01	27	海岸美化清掃事業	99	経	
都市	都市環境部	環境課	03	05	01	45	犬の登録等事業	128	経	
都市	都市環境部	環境課	03	06	02	61	緑地保全事業	149	経	
都市	都市環境部	環境課	03	06	02	62	緑化推進事業	149	経	
都市	都市環境部	環境課	03	06	03	104	地球温暖化対策推進事業	150		
都市	都市環境部	環境課	03	06	03	63	公害防止対策事業	150	経	
都市	都市環境部	廃棄物対策課	03	06	05	114	清掃事業用地拡張及び施設整備事業	154		
都市	都市環境部	廃棄物対策課	03	06	05	115	ごみの減量化・資源化の推進	155	重	68
都市	都市環境部	廃棄物対策課	03	06	05	116	ごみ処理業務への民間活力の導入	155		
都市	都市環境部	廃棄物対策課	03	06	05	117	不法投棄対策事業	156		
都市	都市環境部	廃棄物対策課	03	06	05	118	塵芥車等整備事業	156		
都市	都市環境部	廃棄物対策課	03	06	05	119	広域施設整備事業	157	重	68
都市	都市環境部	環境センター	03	06	05	120	焼却ごみ処理処分事業	157		
都市	都市環境部	環境センター	03	06	05	121	埋立ごみ処理処分事業	157		
都市	都市環境部	環境センター	03	06	05	122	環境センター改修（中継施設）事業	158		
都市	上下水道部	下水道課	03	06	04	108	合併処理浄化槽設置整備事業	152		
都市	上下水道部	下水道課	03	06	04	109	汚水管きよ整備事業	152		
都市	上下水道部	下水道課	03	06	04	110	処理場更新事業	153		
都市	上下水道部	下水道課	03	06	04	111	公共下水道計画事業	153	重	68
都市	上下水道部	下水道課	03	06	04	112	公共下水道接続促進事業	153		
都市	上下水道部	給水課	03	06	04	105	老朽管更新事業	151		
都市	上下水道部	給水課	03	06	04	106	連合線解消事業	151		
都市	上下水道部	給水課	03	06	04	107	基幹施設耐震化整備事業	151		
	議会事務局	議会事務局庶務課	04	04	01	141	議会中継システム事業（市議会本会議のインターネット中継（オンデマンドを含む。）等の実施）	173		
	議会事務局	議会事務局庶務課	04	04	01	73	議会だより発行事業	173	経	
	議会事務局	議会事務局庶務課	04	04	01	74	本会議録及び委員会記録の検索システム運用事業	174	経	
	選挙管理委員会事務局		04	04	01	71	選挙管理委員会事業	173	経	
	選挙管理委員会事務局		04	04	01	72	明るい選挙推進事業	173	経	

# 資 料 編

- I 施策体系一覧表
- II 三浦市総合計画審議会条例
- III 第4次三浦市総合計画次期基本計画について（諮問）
- IV 第4次三浦市総合計画次期基本計画について（答申）
- V 三浦市総合計画審議会名簿
- VI 第4次三浦市総合計画次期基本計画の策定経過
- VII 次期基本計画・実施計画策定要領
- VIII 用語等の注釈・解説

# I 施策体系一覧表

大綱	目標	施策	展開方針	評価指標	現状値	時点
<b>1 一体感のある都市をめざして～心を合わせる</b>						
<b>1 市民による自然の活用・付加価値化の促進</b>						
<b>1 自然を守り、楽しむ活動の促進</b>						
	1	全市民共有の地域資産である三浦市の自然環境の情報発信に努めます。また、親しみ、大切にする活動を体験する機会を拡大することにより、自然環境関連活動への参加者を拡大します。		1 自然体験型イベントの参加者数の増加	44人	H24年度
<b>2 三浦が一体となる文化づくり</b>						
<b>1 スポーツ・レクリエーション活動の促進</b>						
	1	快適で便利なスポーツ施設等を提供することによりスポーツ活動に参加する市民を拡大します。	1	全施設総延べ利用者数の増加	283,209人	H23年度
			2	65歳以上のスポーツ活動参加者の増加	※H25年度以降測定	—
			3	三浦市総合体育館及び三浦スポーツ公園利用者の満足度向上	65.9%	H23年度
	2	スポーツ大会やレクリエーションなどのイベントの開催支援の取組を充実することにより、スポーツやレクリエーションを楽しむ市民を拡大します。	1	全事業総参加者数（派遣者数含む）の増加	8,324人	H23年度
<b>2 歴史文化の伝承と活用</b>						
	1	三浦市の固有の文化財を大切に活動を進めるとともに、多くの人に伝えるための情報を発信し、歴史文化を伝承する市民及び文化財等に親しむ人を拡大します。	1	三浦市の文化財に親しむ人の増加	20,757人	H23年度
			2	歴史文化の伝承者数の増加	38人	H23年度
<b>3 市民文化の活動の基盤づくり</b>						
	1	居住地区を問わない全市民参加型イベントの開催を支援し、文化活動に参加する市民を拡大します。	1	全催事参加者数の増加	31,851人	H24年度
	2	市民交流拠点の整備など市民の文化活動が活発に行える場を充実し、文化活動に参加する市民を拡大します。	1	全施設利用者総数の増加	199,485人	H23年度
			2	全施設の利用者の満足度向上	100%	H23年度
	3	三浦市を誇りに思う市民と他都市との交流活動を促進し、文化・交流活動に参加する市民を拡大します。	1	全催事参加者数の増加	838人	H24年度



大綱	目標	施策	展開方針	評価指標	現状値	時点
	3	一体感を育てる人材育成				
		1 みうらっ子を育む教育力の向上				
	1	郷土三浦を愛する心を育むため海洋教育の推進等地域と連携した教育を進めます。	1	海洋教育を活用した授業数の増加	※H25年度以降測定	—
	2		2	みうら学を含めた地域連携した教材を活用した授業数の増加	※H25年度以降測定	—
	2	地域に開かれた学校づくりを目指し、地域への情報発信の充実に努め、地域の教育力を生かして、総合的な学習の時間や朝の読み聞かせ等における外部指導者の協力を推進します。	1	学校だよりの地域への発信回数の増加	※H25年度以降測定	—
			2	地域外部協力者延べ人員の増加	47人	H23年度
	3	児童・生徒が心身ともに健やかに学べる環境を充実し、長期に休むことなく楽しく学んでいる児童・生徒を増やします。	1	長期欠席児童・生徒数割合の減少	3.1%	H23年度
			2	朝食の喫食率向上	82.5%	H24年度
			3	いじめ認知件数のうち年度内に「状況改善」した割合の向上	100%	H23年度
			4	いじめの状況改善後の経過見守りによる再発件数0件の維持	0件	H23年度
	4	児童・生徒にとってわかりやすく、興味を高める特色のある学習環境を充実し、授業に対する満足度を向上させます。	1	学校評価に係るアンケートで「授業が分かりやすかった」という評価の向上	※H25年度以降測定	—
	5	学習のための教具教材、情報環境を整備し、その充足度を向上させます。	1	基準平均達成率（整備率基準があるものすべての平均）の向上	39.3%	H23年度
	6	障害のある児童・生徒も等しく学べる、障害に応じた教育指導体制を充実し、その充足度を向上させます。	1	障害児1人当たりの障害児対応職員数の維持	58.2%	H24.5.1
	7	高いレベルの研究成果が出せるよう、教職員・教育委員会の指導力、情報発信力の強化に取り組みます。	1	公開授業の実施回数の増加	14回	H24.4.1～H25.1.28
			2	教育委員会主催による研修会参加者の満足度向上	※H25年度以降測定	—
			3	市外での研修等の講師としての活動数の増加	※H25年度以降測定	—

大綱	目標	施策	展開方針	評価指標	現状値	時点
		<b>2 義務教育環境の充実</b>				
	1		学校施設の環境を整備し、児童・生徒及び保護者の安心感を高めます。	1 学校施設に関する要望数（工事要望箇所一覧表に掲載されている要望件数）の減少	106件	H23年度
	2		小中学校の適正な規模及び配置を検討し、教育環境の充実を図ります。	1 児童・生徒一人当たり小中学校費の縮減	74,059円	H23年度
		<b>3 みうらっ子を地域で育む風土づくり</b>				
	1		青少年の健全育成をめざした地域活動・イベント等の参加機会を拡充し、三浦市に愛着と誇りを感じる青少年を増やします。	1 参加者総数の増加	596人	H23年度
2 子どもの加入率の向上				57.6%	H23年度	
3 子ども会行事参加率の向上				730.4%	H24. 3. 31	
	2		地域における子どもたちの見守り環境を整備し、児童生徒が災害や犯罪に巻き込まれない安全な環境を、関係団体との連携等により維持するとともに、問題行動のある子どもを減らします。	1 補導件数の減少	684件	H24. 1. 1～ H24. 12. 31
2 児童・生徒が被害者となった刑法犯罪の認知件数の減少				35件	H24. 1. 1～ H24. 12. 31	
3 見守り団体数・参加者数の増加				26団体・2,411人	H23年度	
	3		家庭環境・家計状況等にかかわらず児童・生徒が等しく教育を受けるための官民協働による支援のしくみを充実させます。	1 支援率（給付者数または貸付者数／対象者数）の維持	100%	H24年度
		<b>4 地域における支え合いの環境づくり</b>				
		<b>1 地域コミュニティが元気なまちづくり</b>				
	1		地域コミュニティの基礎である自治会活動や社会福祉団体・グループ等による活動の充実により、地域コミュニティ活動や地域における支え合い活動への参加者を拡大します。	1 区・自治会加入率の向上	94.8%	H24. 11. 30
				2 自治会活動事業の増加及び支え合い活動の会員等の増加	5,382人	H23年度
		<b>5 連携のネットワークづくり</b>				
		<b>1 地域をつなぐ交通網の確保</b>				
	1		道路の整備・維持管理を着実に推進し、地域間の移動が円滑になるように利便性を高めます。	1 市道の維持補修（舗装打換工事、側溝改良工事等）に関する1年間の要望件数の減少	691件	H23年度
		<b>2 情報ネットワークの充実</b>				
	1		市民にとって便利で役立つホームページを整備・充実し、ホームページを通じた情報の発信機会を拡大します。	1 市民同士が情報の受発信を出来るページのページビュー数の増加	1,668件	H23年度

大綱	目標	施策	展開方針	評価指標	現状値	時点
<b>2 もてなしの心をもつ都市をめざして～交流を育む</b>						
<b>1 6次経済の構築</b>						
<b>1 6次経済の構築</b>						
	1	農業、漁業、観光業の連携による観光振興や三浦ブランドの開発など、市内外の事業者の取り組みや、異業種間の交流を支援し、6次経済の構築を進めます。	1	入込観光客総数の増加	4,914,800人	H23. 1. 1～ H23. 12. 31
			2	観光客1人あたり消費額の増加	2,445円	H23. 1. 1～ H23. 12. 31
			3	6次経済を推進する各種事業実施による総誘客数の増加	8,288人	H23年度
			4	6次経済を推進する各種事業実施による直接経済効果の増加	26,144,327円	H23年度
<b>2 企業・起業家へのもてなし環境づくり</b>						
<b>1 企業が立地・定着・発展するまちづくり</b>						
	1	市内への企業誘致に取り組むとともに、新規や既存の事業者の経営支援や企業間交流の機会づくりなど、営業を継続しやすい環境を整備し、事業活動の活性化を図ります。	1	企業誘致件数の増加	0件	H23年度
			2	法人市民税の増加	214,111千円	H23年度
<b>3 もてなしの心のPR</b>						
<b>1 みうらシティ・セールスの拡充</b>						
	1	市外での物産展・出展や市内での各種イベントの開催等のシティ・セールス実践活動により三浦市の魅力を発信するとともに、集客力をさらに向上させます。	1	事業費10,000円あたりの集客数の増加	10,517人	H23年度
<b>4 もてなしの心をあらわす人材・団体の育成</b>						
<b>1 市民によるもてなし活動の促進</b>						
	1	もてなしをテーマとする人材育成や市民活動を促進し、もてなしの活動に協力・参加している市民を増やします。	1	もてなし活動の参加者総数（観光ボランティア・団体加入者）の増加	31人	H24. 5. 13
			2	観光ボランティアガイドが案内する観光客の増	6,527人	H23年度
<b>5 もてなしの都市空間づくり</b>						
<b>1 美しい都市景観づくり</b>						
	1	スカベンジイベントや地域における清掃活動や情報発信を行い、美しい都市景観づくりに協力・参加する市民を増やします。	1	清掃活動等総延べ参加者数の増加	11,394人	H23年度

大綱	目標	施策	展開方針	評価指標	現状値	時点
		2	<b>もてなし空間の整備・提供の促進</b>			
	1	観光施設、回遊ルート、観光案内表示板等の集客に必要な環境や、駐車場や公衆トイレ等の便利で快適な環境を適切に維持・向上させ、集客力をさらに強化します。	1	観光施設などの総利用者数の増加	682,829人	H23年度
			2	油壺駐車場及び海業施設利用者の満足度向上	49.4%	H23年度
		6	<b>もてなしのネットワークづくり</b>			
		1	<b>広域交通ネットワークの拡充</b>			
	1	三浦縦貫道路の早期整備等により観光やビジネスにおける交通アクセスを強化し、都心と三浦との移動時間を短縮します。	1	日本橋・三崎間の最短所要時間（予測値）の短縮	74分	H25.1.1
		3	<b>住み心地のよい都市をめざして～暮らしを支える</b>			
		1	<b>若者の就業の場を生み出す産業づくり</b>			
		1	<b>三浦ならではの水産業の振興</b>			
	1	漁港整備や経営支援、水産業従事者への各種支援を通じて、基幹産業である水産業の活力を維持し、市内における水産物の取扱量を維持・拡大します。	1	市内漁港水揚量の増加	23,698t	H23.1.1～H23.12.31
			2	市内漁港水揚金額の増加	21,760,123千円	H23.1.1～H23.12.31
			3	漁業協同組合の組合員数の維持	1,478人	H23年度
		2	<b>採りたての農業振興</b>			
	1	良好な農地の整備・維持管理、流通システム環境整備、ブランド開発支援等により農業生産性を維持・向上させます。	1	農業産出額の増加	7,115,189千円	H23年度
			2	野菜の収穫量の維持	82,537t	H23年度
			3	認定農家数の維持	587件	H24.12.31
		3	<b>活力ある商工サービス業振興</b>			
	1	魅力的な商店街づくりや中小企業の創意工夫など商工業者自身による経営努力を支援するとともに、経営安定化や雇用維持のための公的支援策を通じて地元雇用の場としての商業・工業の活力を維持・向上させます。	1	商業・工業従業者数の増加	819人	H24.3.31
			2	商工会議所の会員数の維持	1,706人	H24.3.31
		2	<b>特色ある住宅地の整備</b>			
		1	<b>ライフステージ・ライフスタイルに応じた多様な居住の促進</b>			
	1	三浦市に居住したいと考える人のニーズにあった宅地供給や住宅地整備の実現に向けた支援を行うとともに、転入・定住支援策によって、市内への転入者を増やします。	1	転出者数（年度）の減少	1,468人	H23年度
			2	転入者数（年度）の増加	1,184人	H23年度
			3	住宅地整備関連事業の進捗率の向上	28.5%	H24.11.30

大綱	目標	施策	展開方針	評価指標	現状値	時点
	3	子どもを産み育てたくなる環境づくり				
		1 子育て支援の充実				
	1	子育てを支えるための適切な経済的援助を行い、経済的に深刻な悩みを抱える子育て中の家庭を減らします。	1	市及び児童相談所への養育、経済支援及び生活援護に関する相談件数の減少	635件	H23年度
	2	子育てに関する情報の体系的な発信や総合窓口の設置等により、安心して子育てができる環境を整備し、子育て世帯の定住を維持します。	1	18歳未満の子どもの数の維持	6,555人	H25.1.1
2			子育て支援センター利用者・育児サークル参加者の増加	10,403人	H23年度	
3			総合窓口の満足度向上	※H25年度以降測定	—	
	3	健康診査や保健指導など母子の命と健康を守る対策を通じて、母親と乳幼児の健康を確保します。	1	乳幼児及び妊産婦の受診率の増加	89.7%	H23年度
		2 子どもが安心して遊べるまちづくり				
	1	身近で安全な公園等の施設を適切に配置、維持管理し、地域における子どもの遊び場を確保します。	1	町丁別未就学児・児童1人あたり公園箇所数の平均の維持	0.027箇所	H23年度
		3 子育て世代のワークライフバランスの推進				
	1	生活実情にあわせた多様な働き方ができる社会づくりのための啓発や保育サービスを通じて、子育て世代のワークライフバランスを実現させます。	1	未就学児・児童をもつ成人女性の就業率（2世代(親子)世帯に限る）の向上	18.5%	H24.3.31
2			市の審議会等における女性委員の登用率の向上	24.5%	H24年度	
3			市役所における女性管理職の登用率の向上	5.8%	H24.4.1	
	4	生きがいをもって生涯を過ごせる環境づくり				
		1 生涯学習の推進				
	1	社会教育に携わる人材や団体を支援し、多くの市民が生きがいを実感できるような生涯学習活動・イベント等を活発に開催します。	1	全イベント参加者延べ数の増加	2,432人	H23年度
2			社会教育活動に携わる市民の数の増加（指導員・団体加入者数）	1,436人	H24.6.1	
	2	市民の生涯学習ニーズに対応し多くの市民に利用してもらえるよう図書館や視聴覚ライブラリー等の適切な運営に努めます。	1	全施設利用者延べ総数の増加（視聴覚ライブラリー、図書館）	50,384人	H23年度
2			図書館利用者の満足度向上	78.7%	H21年度	

大綱	目標	施策	展開方針	評価指標	現状値	時点
		<b>2 高齢者・障害者等が参加交流するまちづくり</b>				
	1	高齢者や障害者を対象とする地域行事等を充実し、高齢者や障害者の地域参加機会を増やします。		1 全事業参加総数の増加	1,086人	H23年度
	2	働くことを通じて高齢者や障害者が社会に参加し交流する機会を増やします。		1 65歳以上就業者率＋障害者就業者率の増加	40.4%	H24年度
			2 福祉施設・事業所で就労訓練をする率の増加	1.4%	H24.4.1	
		<b>5 安心で安全な生活環境づくり</b>				
		<b>1 市民の「健康力」の増進支援</b>				
	1	病気の予防、早期発見機会の充足及び健康診査等市民の健康や体力の増進策を講じるにより保健医療にかかる社会コストを抑制します。		1 保険2会計全体の一人当たり給付費の抑制	439,561円	H23年度
			2 各種健診（検診）受診率等（がん検診受診率、特定健診受診率、特定保健指導実施率等）の向上	17.4%	H23年度	
			3 75歳未満のがん死亡率の減少	0.18%	H23.1.1～ H23.12.31	
			4 市立病院における人間ドック、脳ドック、各種がん検診その他健（検）診受診者の増加	5,937件	H23年度	
			5 市立病院における糖尿病疾病管理対象患者のうち糖尿病検査数値が維持された又は改善した割合の増加	64.1%	H24.4.1～ H24.6.30	
	2	地域の衛生環境を改善・向上し、病原菌に起因する発症を予防します。		1 衛生環境の悪化による病原菌に起因する病症の発症件数（食中毒・ペスト・マラリヤ・コレラ等）の減少	0件	H23年度

大綱	目標	施策	展開方針	評価指標	現状値	時点	
			<b>2 三浦ならではの地域医療の充実</b>				
		1	医療機関等の連携により地域医療、救急医療の体制を確保し、誰もが安心できる医療サービスを充足させます。	1	病院数・一般診療所数・歯科診療所数の維持	51箇所	H24. 4. 1
		2		一次救急参加医療機関数（小児・歯科含む。）・二次救急参加医療機関数・三次救急参加医療機関数の維持	35箇所	H24. 4. 1	
		3		市立病院における訪問診療、訪問看護件数の増加	875件	H23年度	
		4		市立病院における救急患者受入率の維持	80. 8%	H24. 4. 1～H24. 12. 31	
		5		市立病院における検体検査受託（市内診療所で採取した検体の検査を市立病院で請け負うこと）の総検査項目数の増加	5, 442件	H23年度	
		6		市立病院における訪問診療、訪問看護から介護の訪問看護ステーションへの引継ぎ件数の増加	1, 299件	H23年度	
		7		市立病院における在宅又は介護施設での看取り件数の増加	21件	H23年度	
			<b>3 高齢者の自立と安心の支援</b>				
		1	高齢者が在宅のまま安心して生活を営める環境を整備するとともに、適切な介護認定と介護予防の普及・啓発及び在宅介護サービスの充実等により施設入所を必要とする要介護者の増加を抑制します。	1	介護施設入所者割合（入所者数／介護被保険者数）の抑制	2. 3%	H23年度
		2		要介護等の状態でない元気な高齢者率の増加	84. 2%	H24. 12. 31	
		3		一次予防事業参加率の増加	1. 6%	H24. 12. 31	
		4		老人福祉保健センター・高齢者ふれあいセンター利用者及び地域福祉センター利用者（うち65歳以上の身体が虚弱な者及び寝たきりの者並びにその介護者）の満足度向上	57. 6%	H23年度	
		2	受給資格者に対する確実な年金給付により、高齢者世帯における家計不安の解消に寄与します。	1	65歳以上の保護率の減少	16. 7%	H24. 1. 1

大綱	目標	施策	展開方針	評価指標	現状値	時点
			<b>4 障害者の自立支援</b>			
	1		障害の状態に応じた適切な施設サービスの提供体制を整えるとともに、居宅介護支援など在宅サービスやグループホーム等住まいの場の充実によって障害者が地域で安心して生活を営める環境の整備に注力します。	1 障害者施設入所者割合（入所者数／障害者）の抑制	2.1%	H24.4.1
				2 地域福祉センター利用者（うち心身障害児者及びその介護者の回答分）の満足度向上	60.8%	H23年度
			<b>5 ユニバーサルデザインのまちづくり</b>			
	1		高齢者や障害者をはじめ乳幼児連れの父母や妊婦などすべての市民が安全に安心して外出できるよう公共交通機関や道路等の環境の整備に努めます。	1 市内におけるノンステップバスの増加	0%	H24年度
			<b>6 ソフトのバリアフリー対策</b>			
	1		差別のない社会の実現を推進し、人権に関する啓発・教育機会への参加者を増やします。	1 人権に関する研修会・講演会・集会参加者数の増加	94人	H23年度
			<b>7 低所得者への適正支援</b>			
	1		低所得者が健康で文化的な最低限度の生活を営むために必要な生活保護等の措置を講じ、低所得者の自立を支援します。	1 就労支援に関する自立支援プログラムに参加した被保護者のうち達成者の割合の向上	40%	H23年度
			<b>8 総合的な危機管理システムの形成</b>			
	1		火災発生を予防する環境づくりを進めるとともに、火災発生時に素早く消防活動を行える体制を強化し、火災による被害の拡大を防ぎます。	1 建物火災1件当たりの焼損（延焼）面積の減少	3,802m <sup>2</sup>	H23年度
2 火災発生件数の減少				20件	H23年度	
3 消防訓練参加率の向上				22.1%	H23年度	
	2		事故等の緊急時に素早く救急活動を行える体制を強化し、できるだけ多くの救命に努めます。	1 救急体制の強化	79%	H23年度
	3		地震災害等に備え、建物の耐震化、防災無線等資機材の確保及び河川、公共施設等の復旧事業を円滑かつ安全に進めるための体制等を整備します。	1 災害安全率（雨水整備済面積／事業認可面積・対策完了区域給水軒数／対策必要区域給水軒数・耐震完了橋梁数／耐震化必要橋梁数・概成個所数／急傾斜地指定個所数等の単純平均）の向上	68.8%	H23年度
	4		防災に関する情報発信や、防災訓練の実施により、地域における自助共助意識の向上に取り組む、災害発生時の被害を最小限に留めるとともに、避難所運営等を充実し、災害発生後の避難体制の強化を図ります。	1 要援護者カバー率の向上	※H25年度以降測定	—
				2 防災訓練参加率の向上	5.9%	H24.4.1～ H24.12.17



大綱	目標	施策	展開方針	評価指標	現状値	時点
		5	津波に関する情報発信や訓練の実施により、津波に対する防災意識の向上に取り組むとともに、避難施設の充実により、津波による被害を最小限に留めます。	1 津波避難訓練参加率の向上	4.2%	H24.4.1～ H24.12.17
<b>9 安全・安心なまちづくりの推進</b>						
		1	地域における防犯のための設備・体制を整備するとともに、防犯思想の啓発を講じることにより、刑法犯罪の発生予防に努めます。	1 刑法犯認知件数の減少	358件	H24.1.1～ H24.12.31
		2		2 防犯パトロール組織の数及び会員数の増加	17組織・570人	H23年度
		3		3 安全・安心メール登録者の増加	869人	H25.1.12
		2	交通安全のための設備・体制を整備するとともに、交通安全の啓発を講じることにより、交通事故の発生予防に努めます。	1 交通事故発生件数の減少	217件	H24.1.1～ H24.12.31
		2		2 三浦市自転車等駐車場利用者の満足度向上	38.7%	H23年度
		3	消費者関係団体、相談窓口との連携により消費者を保護し、消費生活に関する市民の不安解消に努めます。	1 消費生活相談の解決率の増加	86.3%	H23年度
		4	家族・親族又はそれらに代わって最期を安心して見届けることができるよう火葬場の適切な運営・整備を進めるとともに、火葬手続の効率化に注力します。	1 三浦市火葬場利用者の満足度向上	57.1%	H23年度
<b>6 快適で安全性の高い生活基盤の整備</b>						
<b>1 適切な土地利用計画の推進</b>						
		1	自然的土地利用と都市的土地利用のバランスのとれたまちづくりにより、市民の定住を確保するとともに転入者の増加を図ります。	1 住居用新築戸数の増加	145戸	H23年度
<b>2 自然資源等の保全・活用の推進</b>						
		1	市民や事業者との協力により、市民が潤いを感じることでできる身近な緑地空間を拡大します。	1 市民一人あたりの地域制緑地・施設緑地面積の拡大	418㎡	H24.4.1
<b>3 公害防止策・地球温暖化対策の推進</b>						
		1	公害・環境問題に関する市民の問題意識を高めつつ、公害防止・地球温暖化対策を実施し、更なる環境負荷の低減を目指します。	1 公害苦情処理件数の減少	30件	H23年度
		2		2 三浦市役所の二酸化炭素排出量の減少	6,601,577kg-co2	H23年度
<b>4 安全で快適な水環境の整備</b>						
		1	投資と収益のバランスを適正に監視し、上水道の安定供給、経営の合理化を図ります。	1 水道料金の維持	2,971円	H23年度
		2		2 有収水量率の向上	84.1%	H23年度

大綱	目標	施策	展開方針	評価指標	現状値	時点
			2 公共下水道の整備拡充、河川・排水路の水質浄化等の取り組みにより河川・海水域の水質・衛生環境を維持・向上させます。	1 河川水質の維持・向上	1.6mg/ℓ	H24.5.8
			<b>5 適切な廃棄物処理の推進</b>			
			1 循環型社会の形成に関する意識啓発を行い、ごみの減量化やごみ、し尿及び浄化槽汚泥の再利用、再資源化を図るとともに、処理施設の適切な整備・運営を行い、廃棄物処理を効率化します。	1 資源化率の向上	33.2%	H23年度
				2 廃棄物処理コストの減少	16,787円	H23年度
				3 生活系ごみ一人一日当たりの排出量の減少	1,093.8g	H23年度
<b>4 計画の推進に向けて</b>						
			<b>1 創造力のある市役所づくり</b>			
			<b>1 創造力のある職員の育成</b>			
			1 知識習得や実務体験を通じて、政策提言や対外的な発表等のクリエイティブな仕事を実践できる創造力のある職員を育成します。	1 職員提案件数の増加	0件	H23年度
				2 講師派遣・論文提出件数の増加	36件	H23年度
				3 国の制度改革等への提案及び認定申請の件数	0件	H23年度
			<b>2 経営力のある市役所づくり</b>			
			<b>1 財政健全化及び行政改革の一層の推進（企業型経営システムの確立）</b>			
			1 目標達成度を測る行政評価やより効果的・効率的に業務を遂行するためのアウトソーシングなど企業型経営システムをさらに積極的に導入し、市役所のスリム化を図るとともに、財政、会計等を適正に管理し、市民サービスを提供できる財政基盤を維持します。	1 人件費総額の減少	4,746,518千円	H23年度
				2 公債費等関係比率（実質公債費率・将来負担比率）の維持	実質公債費率：12.2% 将来負担比率：201.3%	H23年度
				3 財政調整基金残高の維持	157,336千円	H24.3.31
				4 経常収支比率の維持	103.7%	H23年度
			2 税及び税外収入の公平性と市民サービスの水準を確保するため、賦課徴収体制の強化、効率化によって、収納率を向上させます。	1 市税収納率の向上	85.9%	H23年度
				2 税外収納率の向上	22.7%	H23年度
			<b>3 機動力のある市役所づくり</b>			
			<b>1 業務の効率化</b>			
			1 窓口における来庁者に対する迅速かつ丁寧な対応を実践します。	1 窓口における住民票等の発行にかかる時間の短縮	2.5分	H24年度
			2 高い計画性をもって業務を遂行するために必要な統計情報を着実に整備し、業務における活用を促進します。	1 各職場の業務における統計情報の活用数の増加	33件	H23年度

大 綱	目 標	施 策	展 開 方 針	評 価 指 標	現 状 値	時 点
		3	インターネットをはじめとするITツールやその他各種の業務システムの整備とその有効活用により、業務管理と労働力にかかる費用を抑制します。	1 総職員数の削減	569人	H24. 4. 1
				2 紙の使用量の減少	2, 709, 110枚	H23年度
<b>4 開かれた市役所づくり</b>						
<b>1 市民協働システムの確立</b>						
		1	市民にとってわかりやすい政策、実現性の高い政策を生み出すため、必要な情報の提供に努めるとともに、市民が参画する機会を拡大し、市政に参加する市民を拡大します。	1 市民の市政参加率の向上	0. 4%	H23年度
				2 市民の市政参加機会の増加	9回	H23年度
		2	民主主義の原点である選挙とその結果が直結する行政に対する関心を高めるために必要な啓発や公明正大な選挙のための厳格な管理を行います。	1 投票率の向上	52. 3%	直近の選挙日
				2 開票に係る時間の短縮	131. 2分	直近の選挙日
				3 有権者、投票者一人当たり選挙費の低減	421円	直近の選挙日
		3	活発な議会活動と情報発信により市議会に対する市民の関心を高めます。	1 議会ホームページページビュー数の増加	65, 101件	H23年度
				2 市議会傍聴者数の増加	71人	H23年度
<b>2 開かれた行政運営の推進</b>						
		1	市民にとって必要な情報がいつでも、どこでも入手できる透明度の高い行政を実現し、行政に対する市民の関心と信頼を高めます。	1 市ホームページページビュー数の増加	4, 129, 557件	H23年度
				2 情報公開の決定に対する不服申立件数の減少	0件	H23年度
				3 情報漏洩事故件数0件の維持	0件	H23年度
<b>5 広域連携する市役所づくり</b>						
<b>1 広域施設・サービスの活用</b>						
		1	近隣自治体との連携など広域で対応する業務や広域で利用できる施設・サービスを拡大し、業務効率と市民サービスの利便性を向上させます。	1 他自治体との連携事業（小事業に含まれる目的の異なる個別事業をカウント）数の増加	32事業	H23年度

## II 三浦市総合計画審議会条例（昭和43年3月25日三浦市条例第8号）

(目的)

第1条 この条例は、三浦市総合計画審議会の設置及び運営等について必要な事項を定めることを目的とする。

(設置及び担当事項)

第2条 地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき、市長の附属機関として三浦市総合計画審議会を設置する。

2 審議会は、市長の諮問に応じ、三浦市総合計画の策定及びその実施に関し、必要な調査及び審議を行う。

(組織)

第3条 審議会は、委員20名以内をもって組織する。

(委員)

第4条 委員は、知識経験を有する者のうちから、市長が委嘱する。

2 委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員)

第5条 審議会に、会長及び副会長各1名を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、会議を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 審議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(報酬等)

第7条 委員の報酬及び費用弁償については、三浦市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の定めるところによる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、総合計画事務主管課において処理する。

(委任規定)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

### Ⅲ 第4次三浦市総合計画次期基本計画について（諮問）

	浦発第 1254 号 平成23年11月18日
三浦市総合計画審議会会長 様	
	三浦市長 吉田英男
第4次三浦市総合計画次期基本計画について（諮問）	
第4次三浦市総合計画の次期基本計画を定めるにあたり、三浦市総合計画審議会条例に基づき、貴審議会に諮問いたします。	

### Ⅳ 第4次三浦市総合計画次期基本計画について（答申）

	総計審発第1号 平成24年11月2日
三浦市長 吉田英男 様	
	三浦市総合計画審議会 会長 野村道子
三浦市総合計画次期基本計画（案）について（答申）	
平成23年11月18日付、浦発第1254号により諮問を受けた「第4次三浦市総合計画次期基本計画」について、次のとおり答申します。	
1 第4次三浦市総合計画次期基本計画（案） 別添1のとおり	
2 第4次三浦市総合計画次期基本計画・実施計画名称（案） 別添2のとおり	

## V 三浦市総合計画審議会名簿

役 職	氏 名	所 属 等	分科会
会 長	野村 道子	市民代表	
副会長	隅田 一豊	横浜国立大学名誉教授	第1分科会
委 員	向坂 光人	三崎港報社	第1分科会座長
委 員	石原 正宣	三浦市議会	第1分科会
委 員	曾根 崇子	三浦市個人情報保護審議会	第1分科会
委 員	長嶋 正典	三浦市教育委員会	第1分科会
委 員	野村 年世	公益社団法人三浦青年会議所	第1分科会
委 員	寺本 紀久	三浦商工会議所	第2分科会座長
委 員	大井 章一	三浦市農業協同組合	第2分科会
委 員	木村 和一	みうら漁業協同組合	第2分科会
委 員	草間 道治	三浦市議会	第2分科会
委 員	四宮 利雄	株式会社三浦海業公社	第2分科会
委 員	富澤 幸夫	三崎水産物協同組合	第2分科会
委 員	渡辺 修平	社団法人三浦市観光協会	第2分科会
委 員	川崎 喜正	社会福祉法人三浦市社会福祉協議会	第3分科会座長
委 員	折居 典子	子育てサークル Baby ma Friends	第3分科会
委 員	小林 直樹	三浦市議会	第3分科会
委 員	滝口 博士	三浦市PTA連絡協議会	第3分科会
委 員	高橋 孝典	三浦商工会議所青年部	第3分科会

### 前委員

役 職	氏 名	所 属 等	離職日
会 長	出口 克美	市民代表	平成 25 年 5 月 1 日
委 員	出口 守之	三崎水産物協同組合	平成 25 年 4 月 17 日
委 員	水野 陽子	三浦商工会議所青年部	平成 25 年 5 月 17 日

※敬称略

## VI 第4次三浦市総合計画次期基本計画の策定経過

年月日	項目	内容
H23. 10. 19 ～ H23. 11. 1	総合計画策定のための市民アンケート	対象：市内在住の16歳以上の市民2,000人を無作為に抽出 内容：①三浦市の取組みに対する意見 ②地域活動との関わり・地域活動への参加意向 ③三浦市への定住意識 回答数：974人（有効回答率：48.7%）
H23. 11. 9	第1回庁内プロジェクトチーム会議	議題等：次期基本計画策定スケジュール（案）について
H23. 11. 18	第1回総合計画審議会（第1回全体会）	議題等：①諮問 ②次期基本計画策定スケジュールについて
H23. 12. 12	第2回庁内プロジェクトチーム会議	議題等：総合計画策定のためのワークショップ開催について
H23. 12. 18	第1回総合計画策定のためのワークショップ	参加者：24名 テーマ：①文化活動に参加する市民の拡大について ②情報発信力と集客力の強化（向上）について
H24. 1. 16	第3回庁内プロジェクトチーム会議	議題等：①第2回総合計画策定のためのワークショップについて ②趨勢人口推計中間集計結果について ③次期基本計画について
H24. 1. 22	第2回総合計画策定のためのワークショップ	参加者：20名 テーマ：①児童・生徒が通学や学校生活を安全に過ごすための環境づくりについて ②身近な公園の維持管理について ③地域における支え合いのためのボランティア活動について ④安心して子育てができる地域環境づくりについて ⑤スカベンジ・イベント（清掃活動をイベントとして実施すること）や地域での清掃活動について ⑥地域の防犯に必要な設備（防犯灯など）の整備や維持管理について
H24. 1. 23	第2回総合計画審議会（第2回全体会）	議題等：①趨勢人口推計中間集計結果について ②次期基本計画について ③三浦市総合計画審議会運営要領について
H24. 2. 5	第3回総合計画策定のためのワークショップ	参加者：15名 テーマ：①介護サービス以外で高齢者が地域で生活し社会参加するための支援について ②生きがいを実感できるような生涯学習活動やイベントの実施について ③障害者自立支援法のサービス以外で障害者が地域で生活し社会参加するための支援について ④ごみの再利用、再資源化や不法投棄防止の取組について ⑤災害発生時の防災・減災に向けた避難路の検討などの取組について
H24. 3. 21	第4回庁内プロジェクトチーム会議	議題等：①展開方針・評価指標の見直しについて
H24. 4. 13	第5回庁内プロジェクトチーム会議	議題等：①次期基本計画素案原案について

年月日	項 目	内 容
H24. 4. 23	第3回総合計画審議会 (第1回第3分科会)	議題等：①次期基本計画素案原案について
H24. 4. 24	(第1回第1分科会)	
H24. 4. 25	(第1回第2分科会)	
H24. 5. 15	第6回庁内プロジェクト チーム会議	議題等：①第4次三浦市総合計画「三浦みらいプラン21」の 総括について
H24. 5. 23	第4回総合計画審議会 (第2回第3分科会)	議題等：①次期基本計画素案原案について
H24. 5. 25	(第2回第2分科会)	
H24. 5. 28	(第2回第1分科会)	
H24. 6. 5	第5回総合計画審議会 (第3回第1分科会)	議題等：①次期基本計画素案原案について
H24. 6. 6	(第3回第3分科会)	
H24. 6. 28	第6回総合計画審議会 (第4回第3分科会)	議題等：①次期基本計画素案原案について
H24. 7. 2	(第4回第1分科会)	
H24. 7. 3	(第3回第2分科会)	
H24. 8. 24	第7回総合計画審議会 (第5回第1分科会) (第4回第2分科会) (第5回第3分科会)	議題等：①次期基本計画素案について
H24. 8. 24	第8回総合計画審議会 (第3回全体会)	議題等：①次期基本計画素案パブリックコメントの実施について ②計画名称の募集について
H24. 8. 31	第9回総合計画審議会 (第6回第1分科会)	議題等：①次期基本計画素案について
H24. 9. 3 ～ H24. 10. 3	次期基本計画素案パブリ ックコメント・計画名称 募集	次期基本計画素案に対するパブリックコメント及び計画名称 募集を実施
H24. 10. 19	第7回庁内プロジェクト 会議	議題等：①次期基本計画素案パブリックコメント結果及び結果 公表について ②次期実施計画の策定について
H24. 11. 2	第10回総合計画審議会 (第7回第1分科会) (第6回第3分科会)	議題等：①会議録の公表について
H24. 11. 2	第11回総合計画審議会 (第4回全体会)	議題等：①第4次三浦市総合計画次期基本計画(案)について ②計画名称の決定について ③答申
H24. 11. 9	平成24年度第9回政策会 議	第4次三浦市総合計画(2013年版)三浦まちづくりプラン(基 本計画)を庁議決定
H25. 2. 20	平成24年度第12回政策 会議	第4次三浦市総合計画(2013年版)三浦まちづくりプラン(実 施計画)を庁議決定
備 考	総合計画審議会開催回数 庁内PT開催回数 市民ワークショップ開催回数 パブリックコメント実施回数 市民アンケート実施回数	21回(全体会4回・分科会17回) 7回 3回(各回3グループで実施) 1回 1回



## Ⅶ 次期基本計画・実施計画策定要領

### 1 計画策定の基本方針

#### (1) 総合計画における位置付け

第4次三浦市総合計画三浦みらいプラン21（以下、「三浦みらいプラン21」という。）において、基本計画と実施計画は、合わせて一体の計画とし、基本構想に掲げる将来像と基本目標及び施策の大綱に従い、実施すべき施策の方向やその基本的な内容を示す基本計画と、基本計画に示す施策の方向や基本的内容に従い、財政計画と連動した個別の重要事業の指針となる実施計画を併せ持つ計画と位置付けた。

基本計画と実施計画を一体の計画とした背景には、行政評価システム構築過程において、基本計画の進行管理ツールである施策評価と、実施計画の進行管理ツールである事務事業評価は、それぞれに密接な関係を持ち、切り離して行うことが不可能であることが明確になったことがある。

このため、次期基本計画と実施計画は一体の計画として位置づける。

#### (2) 計画の名称

計画の名称は、公募等に基づく候補の中から、平成24年度の適当な時期に総合計画審議会の答申を受け、市長が決定する。

#### (3) 計画期間

計画期間は、平成25年度から平成28年度までの4年間とする。

#### (4) 市民参加

まちの将来像、まちづくりの目標の設定などに当たっては、総合計画審議会をはじめ、市民アンケート、ワークショップ及びパブリックコメントなどにより、積極的な市民参加を促すものとする。

### 2 基本計画策定方針

#### (1) 位置付け

基本構想に掲げる将来像の実現に向けた中期的な計画目標として、人口・世帯、地域経済、都市構造の姿を明示し、その実現のための基本的な考え方を示す。

#### (2) 計画の構成

##### ア まちの将来像

まちの将来像として、人口・世帯、地域経済、都市構造について、10年後の目標を定める。

##### イ 施策

目標（将来像）実現のために4年間で展開すべき施策を定める。

##### ウ 展開方針

施策展開の具体的な方針を定める。

##### エ 施策の評価指標

施策の成果を評価する指標を展開方針ごとに定める。この際、極力定量的な視点を定めるものとする。

#### (3) 施策・展開方針の策定方法

将来像を見据えてその課題を整理していくといったトップダウン型のアプローチに加え、現基本計画策定後の変化による課題の対処方法を検討し、それを積み上げるボトムアップ型のアプローチにより現行施策及び展開方針を検証し、必要な見直しを図ることとする。

なお、変化による課題への対処方法として特に次の視点に留意する。

- ア 東日本大震災後の防災・減災対策
- イ 土地開発公社解散後の財源対策
- ウ 行政革命の推進
- エ 市民協働の推進

(4) 施策の進行管理

計画期間内における基本プランの進行管理は、行政評価システムによる施策評価によって行うものとし、原則として施策の方向と基本的内容の見直し（改定）は行わない。

3 実施計画策定方針

(1) 事業費の仕分け

財政推計の構造上、すべての事業費を下記のとおり、義務的経費、その他経常的経費、実施計画事業費に仕分けする。なお、新たな債務負担行為、債務保証又は損失補償を設定する事業は、「3 実施計画事業費」に含める。

コード分類	
コードA	コードB
1 義務的経費	1 公債費
	2 扶助費（国県補助事業及び法等の定めにより市の裁量が及ばない事業）
	3 人件費（その他経常的経費の報酬を除く。）
	4 賃金のうちの産休・育休補充分
	5 債務負担行為・長期継続契約にかかる年度割額（指定管理者業務を除く）
	6 選挙費
	7 統計調査費
	8 繰出基準に基づく他会計繰出金
	9 特別会計における保険給付費・拠出金
	10 予備費（一般会計のみ）
2 その他経常的経費	1 施設の維持管理費
	2 施設の維持補修費（施設改良を除く）
	3 市有財産の維持管理経費
	4 非常勤特別職の報酬（選挙にかかるもの以外で日額、回数で額を定めるもの）
	5 上記以外の経常的経費（補助金※、負担金、交付金については、経常的なものに限る）
3 実施計画事業費	上記以外のもの

※ 補助金のうち経常的なもの

平成25年度補助金見直し方針における補助金の分類中、団体事業助成金、協働事業支援金、団体運営補助金及びその他のうち、経常的なものをいう。

(2) 実施計画事業費

財政推計の歳入見込と義務的経費、その他経常的経費との差額を、実施計画事業費とする。

(3) 実施計画事業の要求

実施計画事業の要求は「実施計画要求書総括表」(様式1)及び「実施計画要求書」(様式2)により部門ごとに行うものとし、要求期間は5年間、うち前期4年間を実施計画の計画期間とする。

要求期間における実施計画事業費の総額の要求限度額は、平成24年度予算額(一般財源ベース)の0.9倍に5を乗じた額とする。ただし、特に多大な経費を要する事業の要求が必要な場合で、当該限度額の範囲での要求が不可能な場合には、限度額の範囲での要求が不可能な理由を「実施計画要求書総括表」(様式1)に明記して要求するものとする。

(4) 事業プランの進行管理

計画期間内における事業プランの進行管理は、行政評価システムによる事務事業評価によって行うものとし、原則として重要事業の指針の見直し(改定)は行わない。

(5) 新規実施計画相当事業の経費

計画期間内において必要となった新規実施計画相当事業については、計画期間内における部門別実施計画経費の歳出削減努力等により、原則として当該経費の範囲内で部門ごとに要求する。

(6) 新規実施計画相当事業の事前評価と事業選定

新規実施計画相当事業は、この要領による実施計画事業選定基準に従い事前評価を行うものとし、事業の選定については予算査定において事前評価の結果を参考に行うものとする。

(7) 財政推計

下記に基づき一般会計の財政推計を行う。

また、下記に準じ特別会計及び企業会計においても財政推計を行うものとする。

ア 推計期間

財政推計の期間は5年間とし、うち4年間を計画の財政推計とする。

イ 歳入見込

次の項目に区分し、現制度により見込むことを基本とし、詳細は別途定める。

(ア) 市税

(イ) 地方交付税

(ウ) 国県支出金

(エ) 市債

(オ) 財政調整金繰入金

(カ) その他収入

ウ 歳出見込

次の項目に区分し、見込むこととし、詳細は別途定める。

(ア) 義務的経費

(イ) その他経常経費

(ウ) 実施計画事業費

(8) 実施計画事業選定基準

ア 基本的基準

(ア) 達成にかかる数値目標

事業達成に係る数値目標を持つ事業であること

(イ) マニフェスト達成事業

マニフェスト達成に寄与する事業を優先すること

(ウ) 個性豊かなまちづくりに寄与する事業

個性豊かなまちづくりに寄与する事業を優先すること

(エ) 社会コストの低減に寄与する事業

健康診断の普及による医療費の抑制等、事業の実施により、社会コストの低減に繋がる事業を優先すること

(オ) 歳入の増加に寄与する事業

市税収入等、歳入の増加に寄与する事業を優先すること

(カ) 民業と競合しない事業

民業と競合すること又は民業を圧迫する事業でないこと

イ 個別基準

(ア) 三浦みらいプラン21の積み残し事業

三浦みらいプラン21期間に達成すべき目標に積み残しがあっても、計画の事業選定にあたって、これを勘案しない。すなわち、事業選定は三浦みらいプラン21の積み残し事業と新規事業の区別なく、事業選定基準により査定する。

(イ) 補助事業

補助事業については、平成25年度補助金見直し方針における補助金の分類に基づき、団体事業助成金、協働事業支援金、経済対策補助金、団体運営補助金及びその他に分類した上、そもそも臨時的措置である経済対策補助金を除き経常的なものと臨時的なものに分類する。このうち、団体事業助成金、協働事業支援金、団体運営補助金及びその他のうち経常的なものは、「その他経常的経費」として実施計画事業から除外する。残った実施計画事業、すなわち、補助金のうち臨時的なものについて、下記実施計画事業選定基準によるものとする。

分類	補助金の趣旨	区分	事業選定基準
共通	—	—	①事業の公益性を実証すること ②実績を明らかにすること ③当該事業に関する予算を明らかにすること ④①～③等の内容を記した申請書の提出を民間団体に義務づけ、市による審査の経過を明らかにすること
団体事業助成金	各種民間団体が実行する公益活動に対して、団体からの助成要望に応じて、助成金を交付するもの	臨時的なもの	①補助申請の受理にあたり、事業終了期限が明記されていること
協働事業支援金	各種地域課題に対応した「協働事業」をメニュー化し、事業の担い手となる民間団体を公平に選定したうえで、支援金を交付するもの	臨時的なもの	①補助申請の受理にあたり、事業終了期限が明記されていること
経済対策補助金	本市の経済事情の悪化に対応して、緊急避難的に交付されるべき経済振興のための補助金。あくまでも臨時措置であり、年度ごとに経済情勢分析を踏まえて見直されるべきもの。	臨時的なもの	①緊急避難的に交付されるべき特段の事情（廃業、生活保護世帯増、倒産等の危険性）を合理的に説明すること

分類	補助金の趣旨	区分	事業選定基準
団体運営補助金	公益団体の人件費等に相当する運営費を補助するもの	臨時的なもの	①補助申請の受理にあたり、事業終了期限が明記されていること
その他	市役所職員が交付対象となる補助金。「通信教育講座修了者」「自主研究グループ助成」の2事業が該当する。	臨時的なもの	①補助申請の受理にあたり、事業終了期限が明記されていること

ウ 事業選定の優先順位

実施計画事業の選定にあたっては、原則として事業評価の得点の高いものを優先する。事業評価の得点の算出は、(ア)に定める共通評価項目による評価(以下、「共通評価」という。)と(イ)に定める施策の評価指標(以下、「評価指標」という。)を評価項目とした採点基準による評価(以下、「評価指標評価」という。)の2種類ごとに、(ウ)に定める査定員が評価した評価項目ごとの平均点に(エ)に定める補正率を乗じて求めた得点の平均点の合計とし、その手順は下記のとおりとする。

(ア) 共通評価項目

次の共通評価項目及び採点基準により評価する。

a 共通項目

- (a) 事業達成に係る数値目標が明確であるか
- (b) マニフェスト達成に寄与する事業であるか
- (c) 個性豊かなまちづくりに寄与する事業であるか
- (d) 社会コストの低減に繋がる事業であるか
- (e) 歳入の増加に寄与する事業であるか
- (f) 民業と競合すること又は民業を圧迫する事業でないか

b 採点基準

(a) aの(a)に関するもの

非常に明確	やや明確	どちらともいえない	やや不明	不明
5	4	3	2	1

(b) aの(b)に関するもの

非常に寄与する	やや寄与する	どちらともいえない	寄与しない	まったく寄与しない
5	4	3	2	1

(c) aの(c)に関するもの

非常に寄与する	やや寄与する	どちらともいえない	寄与しない	まったく寄与しない
5	4	3	2	1

(d) aの(d)に関するもの

非常に繋がる	やや繋がる	どちらともいえない	繋がらない	まったく繋がらない
5	4	3	2	1

(e) aの(e)に関するもの

非常に寄与する	やや寄与する	どちらともいえない	寄与しない	まったく寄与しない
5	4	3	2	1

(f) aの(f)に関するもの

非常に 寄与する	やや 寄与する	どちらともい えない	寄与しない	まったく 寄与しない
5	4	3	2	1

(イ) 評価指標評価の採点基準

実施計画対象事業が、評価指標に対して、どの程度の貢献（成果）が想定（期待）できるかを判断し下記の採点目安に照らして採点するものとする。

非常に 期待できる	やや 期待できる	ある程度 期待できる	あまり期待で きない	殆ど期待 できない
5	4	3	2	1

(ウ) 実施計画査定員

評価項目別事業評価は、実施計画査定員（以下、「査定員」という。）が行うものとし、実施計画査定員は、副市長、理事、政策経営部長、行政管理部長、政策経営課長、行革担当課長、財政課長、人事課長、法制文書課長、政策経営課職員（課長を除く）、財政課職員（課長を除く）及び第4次三浦市総合計画次期基本計画・実施計画策定プロジェクトチームメンバー（以下「プロジェクトメンバー」という。）とする。ただし、政策経営課職員（課長を除く）のうち実施計画事業の査定を担当するもの、財政課職員（課長を除く）のうち実施計画事業の査定を担当するもの、及びプロジェクトメンバーは担当部門のみ査定及び評価するものとする。

(エ) 評価項目ごとの補正率

共通評価に乗じる補正率は次のd及びeとし、評価指標評価に乗じる補正率は次のa、b、c、d及びfとする。

- a 施策大綱（施策大綱及び計画推進）の比重
- b 目標の比重
- c 施策の比重
- d 評価方法（共通評価と評価指標評価）の比重
- e 共通評価項目の比重
- f 施策別評価指標の比重

(オ) 事業評価の得点の算出手順  
 事業評価の得点の算出手順は下記による。



事業評価の得点

= ①共通評価得点 + ②評価指標評価得点

※各計算過程において、小数第5位を四捨五入するものとする。

(9) 実施計画策定手順

ア 基本方針

(ア) 3つの作業の同時進行

次の3つの作業を同時進行する。

- a 財政推計
- b 事業プランの策定
- c 平成25年度予算編成

(イ) 事業費の仕分け

義務的経費、その他経常的経費、実施計画事業費に区分し、小事業レベルで、すべての事業をこの区分に仕分けする。

イ 事業プランの策定

(ア) 各課要求（平成24年11月）

「実施計画要求書総括表」（様式1）及び「実施計画要求書」（様式2）をもとに、実施計画事業について各部門からの要求を受ける。

(イ) 実施計画事業ヒヤリング（平成24年11月）

実施計画事業について各部門別にヒヤリングを実施する。

(ウ) 実施計画事業の査定及び採点（平成24年12月）

事業選定基準に従い実施計画事業の事業費の査定及び採点を行う。事業費の査定は、財政課職員のうち実施計画事業の査定を担当するものが中心に行う。

(エ) 評価項目ごとの補正率シミュレーション及び決定（平成24年12月）

共通査定員が当該補正率の変化による事業選定の優先順位にかかるシミュレーションをとおして、評価項目ごとの補正率を決定する。

(オ) 実施計画事業の選定

実施計画事業選定基準に基づく評価と当該事業の市長査定を経て、実施計画事業を選定する。

(カ) 次期実施計画の調製

(オ)の結果から、次期実施計画を調製する。



## VIII 用語等の注釈・解説

[ア]

IT

情報技術。インフォメーション・テクノロジー（Information-Technology）とも、インテリジェント・テクノロジー（Intelligent-Technology）とも訳される。

[イ]

インターネット

いろいろなコンピュータのネットワークを相互に連携させた、世界規模のコンピュータ・ネットワーク。ホームページや電子メールのサービスが提供されている。

[ウ]

海業

海を資源とし、海のもつ多様な価値や潜在能力を経済活動の対象とする産業群（漁業・マリレジャーなど）や業種の集まりの総称のことで、三浦市では、海に関係する異業種の連携による産業振興に取り組んできた。

[エ]

NPO

Non Profit Organization の略。民間非営利組織のこと。わが国では平成10年に「特定非営利活動促進法（NPO法）」が施行された。

園芸療法

草花を育てることによって、人に備わった自然の性向を活性化させ、心を癒すきっかけにする療法。

[オ]

オーガニック

有機栽培。農薬や化学肥料を使わずに栽培する方法。

オンブズマン制度

市民の行政に対する苦情を受け付け、中立的立場から原因を究明し、是正措置を講ずることによって迅速に問題を解決する制度。

[カ]

ガーデニング

庭づくりや、植物の手入れのこと。最近ではベランダ園芸や、鉢植え園芸の文字は使わず、植物を植えたり、ふやしたり、寄せ植えしたりすることも、すべてガーデニングと呼んでいる。

[キ]

危惧

あやぶみおそれること。不安心。気がかり。

[ク]

コミュニティ

一定の地域に居住し、共属感情や共通の情報を持つ人々の集団。地域社会。共同体。

コラーゲン

膠（こう）原。結締組織の成分である硬たん白質の一種。肌や髪の新陳代謝に効くとされる。

[サ]

在宅就業

パソコンやインターネットなどの情報通信技術を使って、自宅など、事業所と別の場所で仕事を行う就業形態。在宅ワーク。

[シ]

シティ・セールス

定住人口・交流人口の増加や6次経済の構築のために、国内各地や世界に向けて三浦市を広く宣伝し、売り込む活動。

生涯学習

自己の充実、啓発や生活の向上のために、生涯を通じて主体的に学習すること。平成2年に生涯学習振興法が制定された。

## 人事考課

職員個々の能力や勤務成績を判定すること。給与査定や人事決定の資料となる。

## [ス]

### スカベンジ

ごみ拾いをすること。

## [ソ]

### 属地陸揚量

市内の漁港に水揚げされた量

## [タ]

### ダイエット

体重調節のための規定食。やせる食事法。低カロリー食。

### ダイレクトマーケティング

流通の経路・段階を少しでも短くし、消費者と生産者ができるだけ直結した商取引を指向する考え方。

## [チ]

### 中核市

指定都市以外の都市で規模能力が比較的大きな都市について、その事務権限を強化するもの。指定都市が処理することができる事務のうち、都道府県が都道府県の区域にわたり一体的に処理することが効率的な事務などを除いたものを処理することができる。

### チャッキラコ

チャッキラコは、江戸時代上期に豊作・大漁祈願、豊作・大漁祝いを含めた祝福芸で、小正月の行事として伝承され、大人の女性の唄に合わせて少女達が優雅に舞を披露するもの。舞扇と「チャッキラコ」と称する綾竹に鈴と飾りをつけた道具を使い分けて踊る。踊りには「はついで」「チャッキラコ」「二本踊り」「よささ節」「鎌倉節」「お伊勢参り」の6通りの舞がある。現在、「ちゃつきらこ保存会」（昭和39年結成）により継承され、三浦の伝統文化として子ども達が受け継いでいる。昭和51年5月4日に国指定重要無形民俗文化財に指定され、平成21年9月30日にユネスコ無形文化遺産「代表一覧表」に記載登録された。

## [テ]

### D H A

高度不飽和脂肪酸のひとつであるDHA（ドコサヘキサエン酸）は脳の発達において重要な役割を果たすことが知られ、水産物、とりわけ多獲性魚は栄養食や成人病予防食として、家庭や給食などでの食材として見直される風潮が強まっている。最近では食品メーカーや製薬会社で、これらの抽出の企業化に熱心に取り組むところが多くなった。

### 電子商取引

商取引のすべての業務手順の情報交換をオープンネットワーク上で電子化して行うこと。

## [ネ]

### ネットワーク

縦横無尽につながりをもつこと。道路網、交通網、通信網。

## [ノ]

### ノンステップバス

低床(ていしょう)バスのひとつ。床面を歩道の高さまで低くし、段差なしで乗降できるようにしたバス。

## [ハ]

### パートナー

対等な責任と権限のもとに互いに提携しあうもの。

### 発生主義会計

費用や収益を現金授受のタイミングではなく、経済的な価値の変動のタイミングで認識する会計手法のこと。減価償却費や職員の退職金などの将来債務を実体として管理することができる。現在の公会計は一部の公企業を除き現金主義が採られている。

### バリアフリー

社会生活における障害を取り除いた環境とは、バリアは障害、フリーは解放の意。社会生活における様々な障害を無くそうという概念。

[ヒ]

PFI

Private Finance Initiative の略。公共施設、都市基盤の建設や公共サービスを民間企業によって行う事業手法のこと。

[フ]

フィルムコミッション

地域の活性化を目的として、映画・ドラマ・コマーシャル・音楽プロモーションビデオなどの製作を支援するための非営利公的組織のこと。

プロジェクトチーム

ある特定の目的のために結成された研究・開発チーム。

[ヘ]

ペーパーレス化

パソコン等の利用により紙の書類を減らすこと。書類を置く場所の縮小や記載情報の検索の迅速化に役立つ。

[ホ]

ボランティア

自ら進んで社会事業などに参加し、奉仕活動をする人。

[マ]

マスタープラン

基本となる計画。

[ミ]

三浦ブランド

農水産物や加工品、工芸品、観光をはじめとする各種のサービスなど、三浦から発信する商品やサービスの価値の高さを保証する印のこと。三崎まぐろ・三浦大根・三浦スイカ・松輪さばなど、個々の商品ブランドのほか、三浦の観光、三浦のレジャーなどのサービスの良さを象徴する概念としても使う。

[ユ]

ユニバーサルデザイン

高齢者や身体障害者だけでなく、一般の人にも使いやすい形の製品。バリアフリーをさらに発展させたコンセプトによるもので、誰もが共有できるものを目指している。

[ヨ]

4市1町

三浦市、横須賀市、逗子市、鎌倉市、葉山町。

[ラ]

ライフスタイル

生活様式、生活の流儀。

[リ]

リゾート

保養、行楽、別荘などゆとりある、快適な時間の過ごし方に適した場所のこと。

[ワ]

ワーカーズコレクティブ

組合員自身が共同出資して事業主・経営者となり、労働に従事して報酬を得る組織のこと。事業を通じて地域社会に貢献することを第一の目的とし、食の安全や福祉サービスなどにかかわるグループが多い。

ワークショップ

参加した市民が自主的に意見交換をしたり、共通の目標に向けた活動を行うことによって、何らかの具体的な成果を挙げることを目標とする場のこと。

ワークライフバランス

やりがいのある仕事と充実した私生活を両立させるという考え方。



**第4次三浦市総合計画  
(2013年版)  
三浦まちづくりプラン**

平成25年3月

編集：政策経営部 政策経営課

発行：三浦市

三浦市城山町1番1号

TEL 046-882-1111(代)

FAX 046-882-2836



